

平成29年第 1 回定例会会議録

平成29年第1回菊池市議会定例会会期日程表（会期23日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
2月21日	火	本 会 議	開会宣告・開議・会議録署名議員の指名・会期の決定・議案上程・提案理由説明
2月22日	水	休 会	議案調査
2月23日	木	休 会	議案調査
2月24日	金	休 会	議案調査
2月25日	土	休 会	（市の休日）
2月26日	日	休 会	（市の休日）
2月27日	月	本 会 議 委 員 会	質疑・委員会付託・一般質問 予算決算常任委員会
2月28日	火	本 会 議	一般質問
3月 1日	水	休 会	議案調査
3月 2日	木	本 会 議	一般質問
3月 3日	金	休 会	議案調査
3月 4日	土	休 会	（市の休日）
3月 5日	日	休 会	（市の休日）
3月 6日	月	委 員 会	総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会 福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
3月 7日	火	委 員 会	総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会 福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
3月 8日	水	委 員 会	総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会 福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
3月 9日	木	休 会	議事整理
3月10日	金	休 会	議事整理
3月11日	土	休 会	（市の休日）
3月12日	日	休 会	（市の休日）
3月13日	月	委 員 会	予算決算常任委員会
3月14日	火	休 会	議事整理
3月15日	水	本 会 議	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会宣告

平成29年 第1回菊池市議会定例会会議録（目次）

2月21日（火曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	55
2. 本日の会議に付した事件	56
3. 出席議員氏名	58
4. 欠席議員氏名	58
5. 説明のため出席した者の職氏名	58
6. 事務局職員出席者	59
7. 開 会	60
8. 開 議	60
9. 日程第1 会議録署名議員の指名	60
10. 日程第2 会期の決定	60
11. 日程第3 議案第3号 上程・説明・質疑・討論・採決	61
12. 日程第4 議案第4号から議案第35号まで一括上程・説明	64
休 憩	77
開 議	77
13. 日程第5 報告第2号 上程・報告・質疑	82
14. 日程通告 散会	83
2月22日（水曜日） 休 会	
2月23日（木曜日） 休 会	
2月24日（金曜日） 休 会	
2月25日（土曜日） 休 会	
2月26日（日曜日） 休 会	
2月27日（月曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第2号	87
2. 本日の会議に付した事件	87
3. 出席議員氏名	87
4. 欠席議員氏名	88
5. 説明のため出席した者の職氏名	88
6. 事務局職員出席者	88
7. 開 議	90

8. 日程第1	議案第25号訂正 説明・採決	90
9. 日程第2	質疑	92
10. 日程第3	委員会付託	94
11. 日程第4	一般質問	96
(1)	平 直樹君質問	96
	「菊池溪谷について」	96
	○経済部長 松岡千利君答弁	97
	平 直樹君質問	97
	○経済部長 松岡千利君答弁	98
	平 直樹君質問	99
	○市長 江頭 実答弁	100
(2)	平 直樹君質問	101
	「教育について」	101
	○教育長 原田和幸答弁	102
	平 直樹君質問	103
	○市長 江頭 実答弁	103
	休憩	104
	開 議	104
(1)	大賀慶一君質問	104
	「今年の雨期や台風に備えた、熊本地震による危険箇所の点検について」	104
	○建設部長 樋川博久君答弁	105
	○市民環境部長 倉原良則君答弁	105
	○経済部長 松岡千利君答弁	106
	大賀慶一君質問	106
	○建設部長 樋川博久君答弁	107
	○経済部長 松岡千利君答弁	107
	大賀慶一君質問	107
	○建設部長 樋川博久君答弁	108
	○経済部長 松岡千利君答弁	108
(2)	大賀慶一君質問	108
	「交通ネットワークの整備について」	108
	○政策企画部長 坂口啓介君答弁	109
	○教育部長 大山堅四郎君答弁	110
	○経済部長 松岡千利君答弁	111

大賀慶一君質問	112
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	113
○教育長 原田和幸君答弁	113
○市長 江頭 実君答弁	114
大賀慶一君質問	114
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	115
(3) 大賀慶一君質問	115
「国道325号沿線の活性化について」	115
○建設部長 樋川博久君答弁	117
○経済部長 松岡千利君答弁	118
大賀慶一君質問	119
○建設部長 樋川博久君答弁	119
○経済部長 松岡千利君答弁	120
昼食休憩	121
開 議	121
(1) 出口一生君質問	121
「市長選挙・市議会議員補欠選挙について」	121
○選挙管理委員会委員長 中村道夫君答弁	121
(2) 出口一生君質問	122
「職員の再任用制度と職員数の最適化について」	123
○総務部長 小川秀臣君答弁	123
出口一生君質問	124
○総務部長 小川秀臣君答弁	125
出口一生君質問	125
○総務部長 小川秀臣君答弁	126
(3) 出口一生君質問	126
「4年間の市政運営について」	126
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	127
(4) 出口一生君質問	128
「これからの市政の課題について」	129
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	129
休 憩	130
開 議	130
(1) 泉田栄一朗君質問	130

「いきいき健康の市」づくりについて……………	130
○健康福祉部長 木原雄二君答弁……………	132
○経済部長 松岡千利君答弁……………	133
泉田栄一郎君質問……………	133
○健康福祉部長 木原雄二君答弁……………	134
○経済部長 松岡千利君答弁……………	134
泉田栄一郎君質問……………	135
○市長 江頭 実君答弁……………	135
(2) 泉田栄一郎君質問……………	136
「観光戦略について」……………	136
○政策企画部長 坂口啓介君答弁……………	137
○経済部長 松岡千利君答弁……………	138
泉田栄一郎君質問……………	139
○政策企画部長 坂口啓介君答弁……………	140
○経済部長 松岡千利君答弁……………	140
(3) 泉田栄一郎君質問……………	141
「移住・定住について」……………	141
○政策企画部長 坂口啓介君答弁……………	141
泉田栄一郎君質問……………	142
○政策企画部長 坂口啓介君答弁……………	142
泉田栄一郎君質問……………	143
○政策企画部長 坂口啓介君答弁……………	144
(4) 泉田栄一郎君質問……………	144
「企業誘致について」……………	144
○政策企画部長 坂口啓介君答弁……………	145
泉田栄一郎君質問……………	145
○政策企画部長 坂口啓介君答弁……………	145
12. 日程通告 散会……………	146

2月28日（火曜日） 本会議 **頁**

1. 議事日程第3号……………	149
2. 本日の会議に付した事件……………	149
3. 出席議員氏名……………	149
4. 欠席議員氏名……………	149

5. 説明のため出席した者の職氏名	150
6. 事務局職員出席者	150
7. 開 議	151
8. 日程第1 一般質問	151
(1) 水上隆光君質問	151
「本市の企業振興策について」	151
○経済部長 松岡千利君答弁	152
水上隆光君質問	153
○経済部長 松岡千利君答弁	153
水上隆光君質問	154
○経済部長 松岡千利君答弁	154
水上隆光君質問	155
○市長 江頭 実君答弁	155
(2) 水上隆光君質問	156
「林業について」	156
○経済部長 松岡千利君答弁	156
水上隆光君質問	157
○経済部長 松岡千利君答弁	157
水上隆光君質問	157
○建設部長 樋川博久君答弁	158
水上隆光君質問	158
○建設部長 樋川博久君答弁	158
(3) 水上隆光君質問	159
「不妊治療について」	159
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	159
水上隆光君質問	160
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	160
水上隆光君質問	160
○市長 江頭 実君答弁	161
休 憩	162
開 議	162
(1) 猿渡美智子さん質問	162
「SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置について」	162
○教育部長 大山堅四郎君答弁	163

猿渡美智子さん質問	164
○教育部長 大山堅四郎君答弁	166
猿渡美智子さん質問	166
○教育長 原田和幸君答弁	167
(2) 猿渡美智子さん質問	167
「復旧・復興について」	168
○総務部長 小川秀臣君答弁	169
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	169
猿渡美智子さん質問	170
○総務部長 小川秀臣君答弁	171
猿渡美智子さん質問	172
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	173
猿渡美智子さん質問	173
○市長 江頭 実君答弁	175
昼食休憩	176
開 議	176
(1) 東 奈津子さん質問	176
「国民健康保険について」	176
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	176
○市民環境部長 倉原良則君答弁	177
東 奈津子さん質問	178
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	178
東 奈津子さん質問	178
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	179
東 奈津子さん質問	179
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	180
東 奈津子さん質問	180
○市民環境部長 倉原良則君答弁	181
東 奈津子さん質問	182
○市長 江頭 実君答弁	182
(2) 東 奈津子さん質問	183
「子育て支援について」	183
○教育部長 大山堅四郎君答弁	184
東 奈津子さん質問	186

○教育部長 大山堅四郎君答弁	186
東 奈津子さん質問	187
○教育長 原田和幸君答弁	188
休 憩	190
開 議	190
○東 奈津子さん発言の申し出	190
(1) 坂本道博君質問	190
「収入保険制度について」	190
○経済部長 松岡千利君答弁	191
(2) 坂本道博君質問	193
「第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会について」	194
○経済部長 松岡千利君答弁	194
○市長 江頭 実君答弁	196
9. 日程通告 散会	198

3月1日（水曜日） 休 会

3月2日（木曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第4号	201
2. 本日の会議に付した事件	201
3. 出席議員氏名	201
4. 欠席議員氏名	201
5. 説明のため出席した者の職氏名	202
6. 事務局職員出席者	202
7. 開 議	203
8. 日程第1 一般質問	203
(1) 柁原賢一君質問	203
「竜門ダムの水力発電利用について」	203
○市民環境部長 倉原良則君答弁	204
柁原賢一君質問	205
○市民環境部長 倉原良則君答弁	205
柁原賢一君質問	205
○市民環境部長 倉原良則君答弁	205
柁原賢一君質問	205

○市民環境部長 倉原良則君答弁	207
柘原賢一君質問	207
○市民環境部長 倉原良則君答弁	207
柘原賢一君質問	208
○市長 江頭 実君答弁	208
(2) 柘原賢一君質問	209
「市民広場について」	209
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	209
柘原賢一君質問	210
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	210
柘原賢一君質問	211
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	211
柘原賢一君質問	212
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	213
柘原賢一君質問	213
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	213
○経済部長 松岡千利君答弁	214
休 憩	215
開 議	215
(1) 木下雄二君質問	215
「市道整備について」	215
○建設部長 樋川博久君答弁	216
木下雄二君質問	217
○建設部長 樋川博久君答弁	217
(2) 木下雄二君質問	217
「熊本地震による農地復旧について」	217
○経済部長 松岡千利君答弁	218
木下雄二君質問	218
○経済部長 松岡千利君答弁	219
(3) 木下雄二君質問	219
「公園整備の現状について」	219
○建設部長 樋川博久君答弁	220
木下雄二君質問	221
○建設部長 樋川博久君答弁	222

木下雄二君質問	222
○建設部長 樋川博久君答弁	222
木下雄二君質問	223
○市長 江頭 実君答弁	223
(4) 木下雄二君質問	224
「熊本地震による災害廃棄物の現状と対応について」	225
○市民環境部長 倉原良則君答弁	226
木下雄二君質問	227
○市民環境部長 倉原良則君答弁	227
○建設部長 樋川博久君答弁	228
木下雄二君質問	228
○建設部長 樋川博久君答弁	229
昼食休憩	229
開 議	229
(1) 城 典臣君質問	229
「子育て世代が安心して子育てできる社会に」	230
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	230
城 典臣君質問	230
○市長 江頭 実君答弁	231
城 典臣君質問	232
○市長 江頭 実君答弁	232
(2) 城 典臣君質問	233
「ドローンの活用状況について」	233
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	233
城 典臣君質問	234
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	235
(3) 城 典臣君質問	236
「閉校跡地の活用について」	236
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	236
城 典臣君質問	237
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	238
城 典臣君質問	239
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	239
城 典臣君質問	239

○市長 江頭 実君答弁	240
9. 日程通告 散会	240

3月 3日 (金曜日)	休 会
3月 4日 (土曜日)	休 会
3月 5日 (日曜日)	休 会
3月 6日 (月曜日)	常任委員会 (総務文教・福祉厚生・経済建設)
3月 7日 (火曜日)	常任委員会 (総務文教・福祉厚生・経済建設)
3月 8日 (水曜日)	常任委員会 (総務文教・福祉厚生・経済建設)
3月 9日 (木曜日)	休 会
3月10日 (金曜日)	休 会
3月11日 (土曜日)	休 会
3月12日 (日曜日)	休 会
3月13日 (月曜日)	予算決算常任委員会
3月14日 (火曜日)	休 会

3月15日 (水曜日)	本会議	頁
1. 議事日程第5号		243
2. 本日の会議に付した事件		243
3. 出席議員氏名		243
4. 欠席議員氏名		244
5. 説明のため出席した者の職氏名		244
6. 事務局職員出席者		245
7. 開 議		246
8. 日程第1 議会改革検討特別委員会の中間報告		246
9. 日程第2 各常任委員長報告		249
・総務文教常任委員長報告		249
・福祉厚生常任委員長報告		250
・経済建設常任委員長報告		251
・予算決算常任委員長報告		253
休 憩		259
開 議		259
討 論		259
(1) 東 奈津子さん討論		259

(2) 猿渡美智子さん討論	263
採 決	264
9. 日程第3 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について	265
10. 追加議事日程（第5号の追加1）	266
追加日程第1 議員提出議案第1号 上程・説明・質疑・討論・採決	266
11. 閉 会	268

第 1 号

2 月 2 1 日

平成29年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第1号

平成29年2月21日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第 3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(平成28年度菊池市一般会計補正予算 第11号)
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第4 議案第 4号 菊池市道路整備マスタープラン策定委員会条例の制定について
- 議案第 5号 菊池市景観条例の制定について
- 議案第 6号 菊池市生涯学習センター条例の制定について
- 議案第 7号 菊池市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 議案第 8号 菊池市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 菊池市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 菊池市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 菊池市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 菊池市立体育館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 平成28年度菊池市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第16号 平成28年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 平成28年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第18号 平成28年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第19号 平成28年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第20号 平成28年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第21号 平成28年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第

3号)

議案第22号 平成28年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

議案第23号 平成28年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)

議案第24号 平成28年度菊池市水道事業会計補正予算(第4号)

議案第25号 平成29年度菊池市一般会計予算

議案第26号 平成29年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算

議案第27号 平成29年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第28号 平成29年度菊池市介護保険事業特別会計予算

議案第29号 平成29年度菊池市公共下水道事業特別会計予算

議案第30号 平成29年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

議案第31号 平成29年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算

議案第32号 平成29年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算

議案第33号 平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算

議案第34号 平成29年度菊池市水道事業会計予算

議案第35号 土地改良事業計画の変更について

まで一括上程・説明

第5 報告第2号 専決処分の報告について(道路管理瑕疵)

上程・報告・質疑



本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(平成28年度菊池市一般会計補正予算 第11号)

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第4 議案第4号 菊池市道路整備マスタープラン策定委員会条例の制定について

議案第5号 菊池市景観条例の制定について

議案第6号 菊池市生涯学習センター条例の制定について

議案第7号 菊池市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

議案第8号 菊池市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 9 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10 号 菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 11 号 菊池市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12 号 菊池市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 13 号 菊池市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 14 号 菊池市立体育館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 15 号 平成 28 年度菊池市一般会計補正予算 (第 12 号)
- 議案第 16 号 平成 28 年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 17 号 平成 28 年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 18 号 平成 28 年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 19 号 平成 28 年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 20 号 平成 28 年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 21 号 平成 28 年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 22 号 平成 28 年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 23 号 平成 28 年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 24 号 平成 28 年度菊池市水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 25 号 平成 29 年度菊池市一般会計予算
- 議案第 26 号 平成 29 年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 29 年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 29 年度菊池市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 29 年度菊池市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 29 年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 29 年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 29 年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算

議案第33号 平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算

議案第34号 平成29年度菊池市水道事業会計予算

議案第35号 土地改良事業計画の変更について

まで一括上程・説明

日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（道路管理瑕疵）

上程・報告・質疑



出席議員（19名）

1番	平	直樹	君
2番	東	奈津子	さん
3番	坂本	道博	君
4番	水上	隆光	君
5番	出口	一生	君
6番	猿渡	美智子	さん
7番	松岡	讓	君
8番	欠	員	
9番	柁原	賢一	君
10番	工藤	圭一郎	君
11番	城	典臣	君
12番	大賀	慶一	君
13番	岡崎	俊裕	君
14番	水上	彰澄	君
15番	泉田	栄一朗	君
16番	森	清孝	君
17番	樋口	正博	君
18番	木下	雄二	君
19番	山瀬	義也	君
20番	境	和則	君



欠席議員（なし）



説明のため出席した者

市	長	江頭	実	君	
副	市	長	木村	利昭	君

政策企画部長	坂口啓介君
総務部長	小川秀臣君
市民環境部長	倉原良則君
健康福祉部長	木原雄二君
経済部長	松岡千利君
建設部長	樫川博久君
七城総合支所長	榎田邦昭君
旭志総合支所長	野口進也君
泗水総合支所長	山本幸一郎君
財政課長	中村喜範君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳永孝博君
市長公室長	上田俊介君
教育長	原田和幸君
教育部長	大山堅四郎君
農業委員会事務局長	上田譲二君
水道局長	古田浩敏君
監査事務局長	松永隆則君



事務局職員出席者

事務局長	徳永裕治君
事務局課長	倉原安浩君
議会係長	松原憲一君
議会係	新永晶子さん

午前10時00分 開会

○

○議長（森 清孝君） 全員起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

ただいまの出席議員は19名です。定足数に達していますので、ただいまから平成29年第1回菊池市議会定例会を開会します。

○

○議長（森 清孝君） ここで、日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

1月31日に、全国市議会議長会、産業経済委員会が東京都で開催されました。全国市議会議長会総会への提出議案等について協議しました。

次に、2月2日には、全国広域連携市議会協議会総会が東京都で開催され、平成29年度の本会活動方針等について協議しました。

次に、監査委員から平成28年12月分までの一般会計・特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査報告がっておりますので、ご報告いたします。

なお、詳細については、それぞれ事務局に備えつけの書類により、ご承諾いただきたいと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

○

午前10時01分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森 清孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、出口一生君及び猿渡美智子さんを指名します。

○

日程第2 会期の決定

○議長（森 清孝君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日から3月15日までの23日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月15日までの23日間と決定しました。

○

日程第3 議案第3号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第3、議案第3号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。

本日、平成29年第1回菊池市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、本会議にご出席いただき、まことにありがとうございます。

本定例会の会期につきましては、先ほど、ご決定をいただきましたように、本日から3月15日までの23日間の日程でご審議をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

提案理由の説明の前に、1点ご報告をさせていただきます。

去る2月15日に、熊本県庁におきまして、熊本県の小野副知事の立ち会いのもと、農業用施設等新設に関する協定を有限会社竹内園芸様と締結いたしました。

今回の進出予定地は、県営花房中部2期地区畑地帯総合整備事業に伴い創設されました換地等の一部で、これまでその利活用について検討を重ねてきたところでございます。

竹内園芸様は、熊本県より仲介いただいた育苗大手の企業であり、農業関連の誘致企業として、本市への記念すべき進出第1号となります。

進出計画では、投資額15億円、新規雇用従業員数は、正社員・パート従業員あわせて140名ほどを予定されておりまして、農業のさらなる振興に加えまして、新たな雇用の創出や定住促進にも貢献いただけるものと大いに期待しているところでございます。

今後は、平成30年1月の工事着工、平成30年度内の開業に向けて、一つ一つ手続を進めてまいります。

詳細につきましては、後ほど、全員協議会において説明をさせていただきますが、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書その1の1ページをお願いいたします。

議案第3号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。

熊本地震復興基金を活用した平成28年度一般会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを議会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、議案第3号につきまして、ご説明いたします。

議案書その1の1ページをお願いいたします。

議案第3号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。

地方自治法の規定により、平成28年度補正予算について専決処分いたしましたので、これを議会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

開けて2ページ目が、専決第2号専決処分書で、平成28年度菊池市一般会計補正予算（第11号）でございます。

専決日は平成29年2月10日でございます。

熊本地震復興基金の対象となる事業で、平成28年度で対応できるものにつきまして、地域の復興をできるだけ早く支援するため、専決処分により補正予算計上を行ったものでございます。

4ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に899万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ420億935万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細によりご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1 枠目の款15 県支出金、項2 県補助金、目10 災害復旧費県補助金4,295万4,000円の増額は、熊本地震復興基金を活用する事業への交付金でございます。

2 枠目の款18 繰入金、項3 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金につきましては、財源調整による減額でございます。

続きまして、歳出でございます。

3 枠目の款10 災害復旧費、項1 民生災害復旧費、目1 民生災害復旧費、節19 負担金補助及び交付金38万1,000円の増額は、熊本地震で被災された家庭の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブ利用者の利用料を支援するもので

ございます。大規模半壊を含む全壊世帯等については全額、半壊世帯については2分の1の補助率となっており、対象世帯は合計で6世帯となっております。

4 枠目の農林水産業施設災害復旧費及び5 枠目の消防施設災害復旧費につきましては、それぞれの農地分190件、それから消防施設関係の補助金につきまして、今回、熊本県の復興基金が対象となったために、財源の組み替えを行うものでございます。

最下段の項8 総務災害復旧費、目1 総務災害復旧費、節19 負担金補助及び交付金861万4,000円の増額は、被災した地域、集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設等の再建を支援するもので、本年度中に復旧が完了または完了見込みの37件分でございます。

それでは、6ページに戻っていただきたいと思います。

第2表、繰越明許費の補正でございます。

熊本地震で被災した泗水B&G海洋センター体育館の復旧及び先ほどご説明いたしました地域コミュニティ施設等再建支援事業について、年度内の完了が見込めないおそれがあるものを追加するものでございます。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第3号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号については、原案の

とおり承認することに決定しました。



日程第4 議案第4号から議案第35号まで一括上程・説明

○議長（森 清孝君） 次に、日程第4、議案第4号から議案第35号までの32議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、平成29年度の予算編成の方針につきまして述べさせていただきます。

ご案内のとおり、来る4月に市長選挙が行われることに伴いまして、平成29年度当初予算については、政策的経費を極力抑え、義務的な経費を中心とした、いわゆる骨格予算として編成したところでございますが、まずもって、地方財政対策並びに本市の財政状況について申し上げます。

国が示しています平成29年度の地方財政対策の概要としては、地方が一億総活躍社会の実現、地方創生の推進、防災・減災対策や公共施設等の適正管理等に取り組みつつ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされております。

その内訳としましては、社会保障の充実分の確保も含め、一般財源総額につきましては、プラス0.7%、4,011億円増となっておりますが、地方交付税につきましてはマイナス2.2%、3,705億円減となりまして、臨時財政対策債はプラス6.8%、2,572億円増となっております。

景気の動向といたしましては、我が国の景気は、一部で弱い動きが見られるものの、緩やかな持ち直しを見せているところでございます。

家計部門では、個人消費が依然力強さを欠くものの、人手不足などを背景に雇用所得環境は引き続き良好の見通しとなっております。

企業部門では、輸出がEU向けで伸び悩む一方、企業収益がおおむね高水準で推移する中、設備投資は底がたく、生産も持ち直しが続くなど、総じて堅調な動きを見せているところでございます。

ただし、米国新政権の政策をめぐる不透明感があり、当面は市場の行方とその影響に注意が必要な状況でございます。

次に、本市の財政状況を見ますと、平成27年度の決算状況からは、財政化判断比率や資金不足比率は、早期健全化基準、経営健全化基準と比較すると健全な状態

であり、県下14市の中でもトップクラスであります。

しかしながら、財政構造のいわゆる弾力性を判断する指標であります経常収支比率は、前年度並みの92.5%と、依然として高い数値を示しており、財政構造は厳しい状況にあります。

また、一般財源の54.3%を占める普通交付税については、平成27年度から合併に伴う特例措置の段階的な縮小が始まっており、今後の少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増大等が見込まれる状況の中、本市の財政環境はより一層厳しさを増していくものと考えられます。

こうしたことから、引き続き徹底的な歳出の見直しや経費の削減の推進を初め、行財政改革並びに事業評価に基づく効率的な行政運営を目指してきたところでございます。

次に、平成28年度の一般会計については、庁舎等整備事業などの大型の建設事業の増加により、当初予算額が合併以来、初めて300億円を超えたところでございますが、昨年4月に発生しました熊本地震により、未曾有の財政支出を余儀なくされ、現在、その額は410億円を超えているところでございます。

さまざまな国・県の支援等が講じられましたが、財政調整基金の取り崩しなども行いながら、速やかな復旧、復興に当たってきたことから、実質収支につきましては、赤字が予想されるところでございます。

さて、平成29年度の歳入予算につきましては、設備投資による償却資産の増及び平成28年度からの税制改正に伴います軽自動車税の税率見直し、いわゆる経年車重課に伴う一部増加はあるものの、熊本地震の影響もあり、市税全体では3.2%減を見込んでおります。

また、地方交付税につきましては、合併に伴う特例措置の段階的な縮小及び熊本地震に対する後年度措置増を見込みまして、対前年比2.6%減、金額にして2億円減の76億円とし、臨時財政対策債は前年度と同額程度としているところでございます。

さらに、国庫支出金及び地方債につきましては、骨格予算のため大幅な減額となっております。

次に、歳出予算につきましては、新規事業並びに政策的経費及び投資的な事業につきましては計上しないことを原則としておりますが、国の経済対策事業や緊急性が高いもの、継続事業、災害関連事業、特に市民生活に密着した事業並びに当初から予算化しなければ市民生活に影響を及ぼすと思われるものにつきましては、当初予算として計上しております。

このような基本的な考えに沿って編成した平成29年度の予算規模は、一般会計

269億7,400万円、対前年度比11.6%の減、特別会計で168億9,252万9,000円、対前年度比0.2%の減、企業会計で8億2,065万7,000円、対前年度比で10.4%減となっております。

続きまして、上程しました議案の概要につきまして述べさせていただきます。

まず、議案第4号から議案第14号までは、条例の制定及び一部改正の11議案でございます。

内容といたしましては、地方自治法の規定により、執行機関の附属機関を設置する条例、本市の良好な景観形成に関する基本的事項及び景観法の施行に関し必要な事項を定める条例、生涯学習センターの設置に伴い施設の運営に関する条例、法改正に伴う農業委員会の委員等の定数を定める条例など、新規制定案が4議案でございます。

また、事務分掌の変更、附属機関の設置等及び上位法並びに関係施行令の改正に伴う条例改正、市営住宅及び市立体育館の施設の一部廃止に伴う条例改正、生涯学習センターの設置に伴う関係施設条例の改正など、改正案が7議案でございます。

次に、議案第15号から議案第24号までの平成28年度各会計補正予算10議案は、国の地方創生拠点整備交付金事業及び二次補正採択事業などを追加するもののほか、事業費の最終見込み額の確定に伴う減額補正が主なものでございます。

また、別冊となっております、議案第25号から議案第34号までの平成29年度当初予算10議案は、先ほどご説明いたしましたとおり、骨格予算となっております。

最後に、議案第35号につきましては、土地改良法の規定により、市営による土地改良事業の計画変更について、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、上程されました議案の概要を申し上げます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、議案第4号から議案第35号までを一括してご説明いたします。

説明につきましては、議案書のその1、その2と、あともう一つ、平成29年度予算に関する説明資料というものを使いましてご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案書その1、13ページをお願いいたします。

議案第4号、菊池市道路整備マスタープラン策定委員会条例の制定についてでございます。

地方自治法の規定により、執行機関の附属機関の設置について条例で定めるもので、開けて14ページから15ページが制定する条例案でございます。

道路整備の基本方針であるマスタープランの策定のため、第1条でマスタープラン策定委員会の設置、第2条で所掌事務、第3条で委員会の組織、第4条から委員の任期及び委員会の運営に関し必要な事項を定めるものでございます。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行することとしております。

次に、17ページをお願いいたします。

議案第5号、菊池市景観条例の制定についてでございます。

本市における良好な景観の形成に関する基本的な事項及び景観法の施行に関し必要な事項を条例で定めるもので、開けて18ページから25ページまでが制定する条例案でございます。

18ページの第1章、総則では、第1条でこの条例の目的、第2条で用語の定義を、19ページの第3条から第5条に、市、事業者及び市民の責務をそれぞれ定めるものでございます。

第2章、景観審議会では、菊池市景観審議会の設置、その所掌事務及び組織など必要な事項を、20ページの第3章、景観計画では、計画の策定、景観形成重点地区や地域区分の設定などを定めるものでございます。

第4章、行為の規制等では、第9条に景観法及びこの条例に基づく届出対象行為等、22ページの第10条に国、地方公共団体等の特例、第11条に適用除外などを、第5章の公共事業等における景観形成では、第13条、14条に公共事業等景観形成指針を定めるものとし、第14条に公共事業実施時の指針遵守を定め、23ページの第15条で空き地及び空き家の管理等に関する要請について定めるものでございます。

第6章では、第16条、第17条で景観重要建造物及び景観重要樹木の指定手続を、第7章では、特定事業者との景観形成協定の締結について、第8章では、市民の景観形成活動として、第19条で景観形成住民団体の認定手続を、24ページの第20条で住民協定の認定手続を定め、第9章では、表彰及び助成等に関し定めることとしております。

なお、この条例は、景観法第98条第3項の規定による、公示の日から起算して30日を経過した日から施行することとしております。

その他、必要な経過措置を定めることとしております。

次に、27ページをお願いいたします。

議案第6号、菊池市生涯学習センター条例の制定についてでございます。

生涯学習センターの設置に伴い、本市生涯学習の効果的な推進を図るため、施設の運営に関し必要な事項を定めるもので、開けて28ページから29ページが制定する条例案でございます。

第1条で設置及び目的、第2条で名称及び位置、第3条、第4条で施設の構成とその管理、第5条で運営理念、第6条で職員の配置、第7条で構成施設の連携による効果的な生涯学習の推進のため、教育委員会内部に運営会議の設置などを定めるものでございます。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行することとしております。

ただし、生涯学習センターの供用は、教育委員会規則で定める日から開始することとしております。

次に、31ページをお願いいたします。

議案第7号、菊池市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてでございます。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、各委員の定数を条例で定めるもので、開けて32ページが制定する条例案でございます。

第2条記載のとおり、新たに各委員の定数を定めるものでございます。

なお、現在の農業委員の在任期間日の翌日に合わせ、この条例は平成30年3月22日から施行することとしております。

また、附則において、現行の菊池市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例は、廃止することとしております。

次に、33ページをお願いします。

議案第8号、菊池市部設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

事務分掌の変更に伴い、条例の一部を改正するもので、開けて34ページが改正する条例案でございます。

市民環境部で担当しております国民年金に関する事務を、健康福祉部の担当事務に改めるものでございます。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行することとしております。

次に、35ページをお願いいたします。

議案第9号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

農業委員会等に関する法律の改正及び執行機関の附属機関の設置並びに非常勤の特別職の設置に伴い、条例の一部を改正するもので、開けて36ページから37ペ

ージが改正する条例案でございます。

行政委員会のうち、農業委員会委員につきまして、会長、職務代理及び委員の年額を記載の基本額及び上乗せ額に改め、新たに農地利用最適化推進委員の年額報酬を記載のとおり定めるものでございます。

また、その他の特別職に、附属機関の設置に伴い、景観審議会委員及び道路整備マスタープラン策定委員会委員を加えるほか、家庭教育相談員をスクールソーシャルワーカーに改め、新たに営農指導員を加えるものでございます。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行することとしております。

ただし、景観審議会委員及び農業委員会委員等の改正規定は、今回提案しております、それぞれの関係条例の施行の日に合わせて施行することとしております。

次に、39ページをお願いいたします。

議案第10号、菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

介護保険法施行令の改正に伴い、条例の一部を改正するもので、開けて40ページが改正する条例案でございます。

保険料段階判定の際の合計所得金額に、災害や土地収用等、本人の責めに帰さない理由による土地売却収入等を所得として取り扱わないこととするもので、附則において、記載のとおり、所得基準額ごとの平成29年度における保険料率の特例を定めるものでございます。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行することとしております。

次に、41ページをお願いいたします。

議案第11号、菊池市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

市営伊坂住宅及び朝日東団地を廃止するに当たり、条例の一部を改正するもので、開けて42ページが改正する条例案でございます。

別表から、記載の市営住宅を削るものでございます。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行することとしております。

次に、43ページをお願いいたします。

議案第12号、菊池市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

生涯学習センターの設置に伴う、中央公民館の移転等に当たり、条例の一部を改正するもので、開けて44ページが改正する条例案でございます。

移転に伴い、公民館の休館日、開館時間、中央公民館の位置及び別表の使用料内容のほか、公民館支館の使用料について、コインタイマーの設置に伴い、必要な事

項を改正するものでございます。

なお、この条例は、生涯学習センターの供用開始の公布の日から施行することとしております。

ただし、移転する中央公民館の位置の改正規定につきましては、平成29年4月1日から施行することとしております。

次に、45ページをお願いいたします。

議案第13号、菊池市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

生涯学習センターの設置に伴い、新たに菊池市中央図書館を本館として設置し、泗水図書館、七城図書室及び旭志図書室を分館に位置づけるに当たり、条例の一部を改正するもので、開けて46ページが改正する条例案でございます。

図書館の区分、名称及び位置、休館日、開館時間、図書館協議会の委員定数など、必要な事項について改正するものでございます。

なお、この条例は、生涯学習センターの供用開始の公布の日から施行することとしております。

ただし、第2条の区分、名称及び位置の改正規定につきましては、平成29年4月1日から施行することとしております。

次に、47ページをお願いいたします。

議案第14号、菊池市立体育館条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

小木体育館の老朽化により、施設を廃止するに当たり、条例の一部を改正するもので、開けて48ページが改正する条例案でございます。

別表から、小木体育館を削るものでございます。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行することとしております。

ここで、別冊の議案書その2をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第15号、平成28年度菊池市一般会計補正予算（第12号）でございます。開けて2ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から7億9,945万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ412億990万3,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、事業費の最終見込み額の確定に伴う減額補正が主なものでございますが、それ以外の主なものについて、事項別明細書でご説明いたします。

まず、歳入でございます。

12ページ、13ページをお開きください。

1 枠目の款1 市税、項1 市民税、目2 法人1億7,005万1,000円の減額は、熊本地震の影響による法人の収入減に伴う、法人市民税の減額でございます。

2 枠目の款10 地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税4億1,353万1,000円の増額は、普通交付税交付額の確定によるものでございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

1 枠目の款14 国庫支出金、項1 国庫負担金、目3 民生費国庫負担金、節3 児童福祉費負担金の一番下の行、子どものための教育・保育給付費負担金3,599万円、及びページを開けていただきまして、18、19ページ、上から3 枠目の款15 県支出金、項1 県負担金、目3 民生費県負担金、節3 児童福祉費負担金の一番下の行、子どものための教育・保育給付費負担金1,799万5,000円の増額は、保育所並びに認定こども園等の運営費単価が増額になったこと及び処遇改善等加算率アップに伴う負担金の増額でございます。

ページ戻っていただきまして、16、17ページ、1 枠目の款14 国庫支出金、項1 国庫負担金、目10 災害復旧費国庫負担金1億287万4,000円の増額は、災害復旧事業費の確定等に伴う負担金の増額でございます。

2 枠目の款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目2 総務費国庫補助金、節1 総務管理費補助金の一番下の行、地方創生拠点整備交付金6,000万円の増額は、旧龍門小学校施設及び孔子公園整備等に対する補助事業採択を受けての増額でございます。

同じく、目7 土木費国庫補助金、節4 都市計画費補助金の上から4 行目の社会資本整備総合交付金3,990万円の増額は、補助金の追加交付によるものでございます。

同じく、最下段の目9 教育費国庫補助金、節2 小学校費補助金、ページを開けていただきまして、1 枠目のページ右、最上段に学校施設環境改善交付金6,469万4,000円の増額は、平成29年度に予定しておりました泗水小学校の大規模改修事業が、国の二次補正の採択を受けたことに伴います交付金でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

款15 県支出金、項2 県補助金、目5 農林水産業費県補助金、最下段の節2 畜産業費補助金の畜産競争力強化対策整備事業補助金1,384万4,000円の増額は、菊池地域畜産クラスター協議会が実施します、畜舎等の整備に対する追加採択による補助金でございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

2 枠目の款20 諸収入、項5 雑入、目3 雑入、節1 雑入の上から8 行目、環境保

全協力金8,164万4,000円の増額は、熊本地震等により搬入予定量が増加したことに伴います協力金の増額でございます。

28ページ、29ページをお願いします。

1 枠目の款2 1 市債、項1 市債、目9 教育債、節2 小学校債2億5,860万円の増額は、先ほど国庫補助金でご説明しました、平成29年度に予定しておりました泗水小学校の大規模改修事業が、国の二次補正の採択を受けたことに伴います市債でございます。

同じく、目10 災害復旧債4億3,710万円の増額は、主に住家等被害による市税免除に伴う歳入欠陥分、公共土木施設に係る単独分、旭志中武道場を初めとする教育施設等の被害に対する市債が主なものでございます。

その他の市債につきましては、事業見直し及び額の確定等に伴い補正となっております。

戻っていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

4 枠目の款1 8 繰入金、項3 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金につきましては、普通交付税や市債等を見込んだことにより、13億7,336万4,000円の減額となっております。

続きまして、歳出でございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

1 枠目の款2 総務費、項1 総務管理費、目9 地域振興費、節1 3 委託料のうち、1 行目の実施設計委託料167万9,000円及び2 行目の設計監理業務委託料136万9,000円並びに節1 5 工事請負費3,160万円の増額は、歳入でご説明しました、国の地方創生拠点整備交付金を受けて実施します、旧龍門小学校施設及び移住希望者向けのお試し住宅整備に係るものでございます。

44、45ページをお願いいたします。

2 枠目の款3 民生費、項3 児童福祉費、目5 児童福祉施設費、節1 9 負担金補助及び交付金のうち、1 行目と2 行目の子どものための教育・保育給付費負担金（保育所分）5,591万7,000円及び（認定こども園等分）824万4,000円の増額は、歳入でご説明しました、保育所及び認定こども園等の運営費単価が増額になったこと及び処遇改善等加算率アップに伴う負担金でございます。

48、49ページをお願いいたします。

1 枠目の款4 衛生費、項1 保健衛生費、目5 環境対策費、節2 5 積立金の環境整備基金積立金8,165万円の増額は、歳入でご説明しました、熊本地震等により環境保全協力金が増となったこと及び預金利子による積立金でございます

52、53ページをお願いいたします。

1 枠目の款5 農林水産業費、項1 農業費、最下段の目6 畜産業費、節1 9 負担金補助及び交付金の再下段、畜産競争力強化対策整備事業補助金1, 384万4, 000円の増額は、歳入でご説明しました、菊池地域畜産クラスター協議会が実施します、畜舎等の整備に対する補助金でございます。

国庫補助金として100%措置され、県を通じて交付があり、市の負担はございません。

58、59ページをお願いします。

1 枠目の款6 商工費、項1 商工費、目4 観光費、節1 3 委託料のうち、2行目の設計監理業務委託料880万円、及び節1 5 工事請負費8, 167万2, 000円、並びに節1 8 備品購入費350万円の増額は、歳入でご説明しました、国の地方創生拠点整備交付金を受けて実施します、孔子公園関係施設の整備に係るものでございます。

なお、節1 5 工事請負費の中には、その他の減額の工事請負費と相殺した額となっており、孔子公園関係設備分としましては、8, 500万円となっております。

66、67ページをお願いします。

2 枠目の款9 教育費、項2 小学校費、目1 学校管理費、ページを開けていただきまして69ページ、節1 3 委託料のうち、下から3行目の設計監理業務委託料941万8, 000円及び節1 4 使用料及び賃借料9, 914万4, 000円並びに節1 5 工事請負費3億1, 431万7, 000円の増額は、泗水小学校の大規模改修事業が、国の二次補正の採択を受けたことに伴います増額でございます。

78、79ページをお願いいたします。

2 枠目の款10 災害復旧費、項7 教育災害復旧費、目1 教育災害復旧費、節1 3 委託料のうち、2行目の実施設計委託料750万円及び節1 5 工事請負費1億3, 916万7, 000円の増額は、旭志中学校武道場の災害復旧に係るもので、その他減額の工事請負費と相殺した額となっており、旭志中学校武道場分の工事請負費は1億5, 000万円でございます。

最下段の款12 諸支出金、項1 諸費、目1 諸費5, 135万円の増額は、昨年度末に水道事業会計に統合しました旧簡易水道事業等特別会計が、平成27年度までに起債しました地方債の元利償還金に対する交付税措置分に対する負担金でございます。

当初予算時は款4 衛生費に計上しておりましたが、公営企業会計への負担金でございますので、新たに款12 諸支出金を新設しまして、予算組み替えするものでございます。

それでは、6ページに戻っていただきたいと思っております。

第2表、繰越明許費の補正でございます。

事業採択のおくれや関係団体等との調整を初め、熊本地震による影響などにより、年度内に事業完成が困難となった事業22件の追加と、7ページの変更3件は、県協議による繰越額の確定、熊本地震の復興・復旧事業等における積算方法等に関する試行の取り扱いに基づき、額を変更するものでございます。

8ページをお願いいたします。

第3表、地方債の補正でございます。

熊本地震に伴い移転が必要となりました旭志伊萩地区の防火水槽事業及び国の二次補正の採択を受けた泗水小学校の大規模改修事業を追加するものでございます。

下段の表は、事業見直し及び額の確定等に伴う限度額の変更でございます。

次に、83ページをお願いいたします。

これから説明いたします各特別会計等の補正予算9議案につきましては、補正内容のほとんどが事業費の最終見込み額の確定に伴う調整でございますので、歳入歳出予算の事項別明細による説明は省略させていただきます。

まず、議案第16号、平成28年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)でございます。

開けて、84ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から2億7,200万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ80億4,051万6,000円とするものでございます。保険給付費等の確定見込みに伴う減額補正となっております。

次に、99ページをお願いいたします。

議案第17号、平成28年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

開けて、100ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から1,036万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,344万5,000円とするものでございます。

後期高齢者医療広域連合納付金等の確定見込みに伴う減額補正となっております。

次に、107ページをお願いいたします。

議案第18号、平成28年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)でございます。

開けて、108ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から1,385万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億6,087万2,000円とするものでございます。

保険給付費等の確定見込みに伴う減額補正となっております。

次に、121ページをお願いいたします。

議案第19号、平成28年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

開けて、122ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から1,328万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,823万9,000円とするものでございます。

事業費及び維持管理費の最終見込み額の確定による減額補正となっております。

124ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。

熊本地震による劣化状況等確認及び設計書再作成により不測の日数を要したこと及び汚泥消化設備の更新工事において基礎工法選定等に不測の日数を要したことにより、年度内の完成が困難となったため、翌年度へ繰り越すものでございます。

下段の第3表、地方債の補正につきましては、地方債対象事業費の確定見込みによる限度額を変更するものでございます。

次に、135ページをお願いいたします。

議案第20号、平成28年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

開けて、136ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から1,009万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,047万6,000円とするものでございます。

事業費及び維持管理費の最終見込み額の確定による減額補正となっております。

138ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。

水処理操作施設の機種選定に不測の日数を要したことにより、年度内の完成が困難となったため、翌年度へ繰り越すものでございます。

下段の第3表、地方債の補正につきましては、地方債対象事業費の確定見込みにより、限度額をするものでございます。

次に、147ページをお願いいたします。

議案第21号、平成28年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

開けて、148ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から262万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,537万9,000円とするものでございます。

事業費及び維持管理費の最終見込み額の確定による減額補正となっております。

150ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正は、地方債対象事業費の確定見込みにより、限度額を変更するものでございます。

次に、161ページをお願いいたします。

議案第22号、平成28年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

開けて、162ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から1,025万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,506万6,000円とするものでございます。

事業費及び維持管理費の確定見込みによる減額補正となっております。

164ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正につきましては、地方債対象事業費の確定見込みにより、限度額を変更するものでございます。

次に、173ページをお願いいたします。

議案第23号、平成28年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）でございます。

開けて、174ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から2,464万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億266万6,000円とするものでございます。

事業費の確定見込みによる減額補正となっております。

次に、185ページをお願いいたします。

議案第24号、平成28年度菊池市水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

開けて、186ページをお願いいたします。

今回の補正は、第2条の業務の予定量につきまして、水道整備費を800万円減額し9,200万円に、営業設備費を267万4,000円減額し1,070万2,000円に、第3条の収益的収支につきまして、水道事業収益を1,040万5,000円減額し6億4,186万円に、水道事業費用を1,024万円減額し6億970万9,000円に、第4条の資本的収支につきまして、資本的収入を1,131万5,000円減額し8,326万7,000円に、資本的支出を1,067万4,000円減額し2億8,050万6,000円に、187ページのほうですけれども、第5条の企業債につきまして、限度額を1,970万円減額し3,600万円とするものでございます。

事業費の最終見込み額の確定に伴う減額補正が主なものとなっております。

次に、別冊となっております、議案第25号から議案第34号までの一般会計・各特別会計及び水道事業会計の平成29年度当初予算につきましては、別紙の予算に関する説明書により概要を説明いたします。別紙のほうとなっております。

○議長（森 清孝君） では、ここで5分間暫時休憩します。

○
休憩 午前10時58分

開議 午前11時05分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで、発言の申し出がっておりますので、これを許します。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 先ほどの私の説明の中で、1点、数字の訂正がございますので、おわびして訂正をお願いしたいと思います。

平成29年度の予算規模に関しまして、その中で企業会計の数字を「8億2,065万7,000円」というふうに申し上げておりましたが、四捨五入等が誤っております。正しくは「8億2,065万6,000円」というものが正しい数字でございます。おわびを申し上げまして、訂正をお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、別冊となっております議案第25号から34号までにつきましては、別冊の予算に関する説明書により説明させていただきます。

今回の平成29年度当初予算につきましては、先ほど市長のほうから説明申し上げましたとおり、4月に市長選挙が行われるということで、政策的経費や投資的経費等につきまして、市長選挙後に編成することといたしており、骨格予算とさせていただいているところでございます。

まず、この骨格予算につきまして、基本的な考えを申し上げたいと思います。

まずは、義務的経費として人件費、扶助費、公債費につきましては、年間の所要見込み額を計上いたしております。

また、既に継続費、あるいは施設の維持管理に伴います指定管理委託等の債務負担行為、その他、長期継続契約などの後年度の負担を成約しているものにつきまして、継続的に事業の推進を図る必要がありますので、これも年間の所要見込み額を計上しております。

また、昨年発生しました熊本地震関係予算につきましても、一日も早い復旧・復興に向けて、骨格予算に計上させていただいております。

それから、次の3点について、特殊事情がございます。

まず1点目でございますけれども、市民の皆様の安全・安心といった観点からの各種健診や予防接種などの医療福祉関係の予算につきましては、通年予算として計上いたしております。

2点目は、市の現行の補助金交付要綱に基づき支出しております、地方バス運行や各種団体等への単独補助金につきましても通年予算として計上しております。

3点目に、最近の社会情勢の変化による景気の動向に加え、経済対策につきまして、政策的予算でございますけれども、緊急な予算対応を行う必要があるものや、年度当初から事業を行わなければならないものにつきましては、予算の裏づけが必要となりますので、事務執行に支障を来さないなどの配慮をして、今回の骨格予算として組みさせていただいているところでございます。

しかし、骨格予算といえども、事業については、第3次菊池市行政改革大綱や、多様化する行政需要に的確に対応するために、義務的経費を含めた事務事業全体の見直しを進め、予算編成に取り組んだところでございます。

なお、新規事業や投資的事業につきましては、今後、十分な検討を行い、市長選後の肉づけ予算に計上することになります。

つまり、骨格予算と、市長選後の肉づけ予算と合わせたものが、例年の当初予算と同じということになります。

それでは、別冊の平成29年度予算に関する説明書の1ページをお願いいたします。

平成29年度菊池市の財政規模でございます。

表の最下段でございますけれども、一般会計、特別会計及び水道事業会計の合計予算総額は446億8,718万5,000円となっており、平成28年度と比較しますと、36億6,666万円、7.6%の減となっております。

最上段の一般会計につきましては、予算総額269億7,400万円で、平成28年度の当初予算と比較しますと、35億3,400万円、11.6%の減となっております。

その中で、主な事業といたしましては、継続事業として実施しています庁舎整備建設事業、図書館整備事業、それから、ふるさと納税促進事業、企業誘致等推進事業、そのほか、熊本地震に伴います衛生災害対策事業及び農林水産施設災害対策事業などが主なものでございます。

次に、特別会計でございます。

まず、国民健康保険事業会計でございます。予算総額80億353万5,000円、対前年度比5,449万8,000、0.7%の減で、主に被保険者の減少に伴う療養給付費の減によるものでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計は、予算総額5億4,422万5,000円、対前年度比1,106万7,000円、2.1%の増で、主に高齢化の進展に伴う被保険者数の増加によるものでございます。

次に、介護保険事業会計は、予算総額56億4,466万8,000円、対前年度比1億4,806万7,000円、2.7%の増で、主に高齢化の進展に伴う居宅介護サービス給付負担金の増によるものでございます。

次に、公共下水道事業会計は、予算総額7億8,230万9,000円、対前年度比2億4,867万5,000円、24.1%の減で、主に浄水センター改築更新事業の建設工事委託料の減によるものでございます。

次に、特定環境保全公共下水事業会計は、予算総額5億8,805万1,000円、対前年度比3,154万9,000円、5.7%の増で、主に泗水下水処理施設改築更新事業実施に伴う建設工事委託料の増でございます。

次に、地域生活排水処理事業会計は、予算総額1億9,104万6,000円、対前年度比3,617万6,000円、23.4%の増で、主に浄化槽市町村整備推進事業に係る工事請負費及び維持管理費の増によるものでございます。

次に、農業集落排水事業会計は、予算総額4億814万5,000円、対前年度比3,948万5,000円、10.7%の増で、主に七城地区処理場の維持管理費の増及び泗水地区の工事関係費用の増によるものでございます。

最後に、特別養護老人ホーム会計は、予算総額7億3,055万円、対前年度比10万7,000円の減で、前年並みとなっております。

以上、特別会計全体では、予算総額168億9,252万9,000円で、対前年度比3,693万6,000円、0.2%の減となっております。

水道事業会計につきましては、予算総額8億2,065万6,000円で、対前年度比9,572万4,000円、10.4%の減で、骨格予算のため、投資的事業につきましては、緊急的なもののみを計上していることによるものでございます。

次に、2ページをお開きください。

平成29年度目的別歳入予算の状況でございます。表中の主なものを説明させていただきます。

一番上の市税につきましては、49億9,926万5,000円で、対前年度比1億6,401万2,000円、3.2%の減となっておりますが、これは熊本地震に伴う個人・法人市民税の減を見込んだことによるものでございます

次に、地方譲与税から地方交付税につきましては、国の地方財政計画と本市の実績等を精査した上で見込み額を計上しております。

地方消費税交付金8億3,800万円につきましては、前年度実績見込み額より1億9,700万円、19%の減としております。

地方交付税のうち、普通交付税につきましては、合併に伴う特例措置の段階的な縮減の3年目となりますので、その影響額を勘案して4億円の減額を見込んでおります。

特別交付税につきましては、前年度と同額の6億円に、熊本地震による経営体育成支援事業の措置分2億円を加えて、8億円を計上しております。

地方交付税全体では76億円、対前年度比2億円、2.6%の減としております。

次に、国庫支出金は39億4,917万6,000円で、対前年度比4億6,423万2,000円、10.5%の減となっております。主な要因は、骨格予算のため社会資本整備交付金の減などによるものでございます。

次に、県支出金は25億6,167万1,000円で、対前年度比1億3,756万8,000円、5.7%の増となっておりますが、主な要因は、介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金の増によるものでございます。

次に、寄附金は2億140万2,000円で、対前年度比1億1,000円、98.6%の増となっておりますが、主な内容は、がんばるふるさと菊池応援寄附金の増によるものでございます。

次に、繰越金につきましては、熊本地震等の影響もあり皆減としております。

最後に、市債は20億5,920万円で、対前年度比31億2,440万円、60.3%の減となっておりますが、主な要因は、投資的事業及び地域振興基金に係る合併特例事業債借入の減によるものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

平成29年度目的別歳出予算の状況でございます。表中の主なものを説明させていただきます。

まず、議会費は2億422万7,000円で、前年度比117万2,000円、0.6%の減で、主に議員共済負担金の減によるものでございます。

次に、総務費は33億1,370万円、前年度比21億5,029万8,000円、39.4%の減で、主に地域振興基金積立金及び庁舎等整備事業の減によるものでございます。

次に、民生費は95億2,637万円、前年度比4,483万4,000円、0.5%の増で、主に県介護基盤緊急整備特別対策事業の増によるものでございます。

次に、衛生費は20億5,784万8,000円、前年度比4,479万円、2.

1%の減で、主に水道事業会計負担金を諸支出金に組み替えたことによる減でございます。

次に、農林水産業費は18億5,729万4,000円、対前年度比4億1,346万6,000円、18.2%の減で、主に投資的事業及び生産総合対策事業の減によるものでございます。

次に、商工費は8億328万1,000円、対前年度比3億1,846万4,000円、65.7%の増で、主に企業誘致等推進事業の増によるものでございます。

次に、土木費は14億9,653万3,000円、前年度比15億6,352万1,000円、51.1%の減で、主に道路橋りょう新設改良事業及び維持事業並びに公営住宅ストック総合改善事業の減によるものでございます。

次に、消防費は7億129万6,000円、対前年度比5,394万5,000円、7.1%の減で、主に菊池広域連合負担金及び消防施設整備事業の減によるものでございます。

次に、教育費は23億8,198万6,000円、対前年度比11億2,039万5,000円、32%の減で、主に生涯学習センター整備事業及び図書館整備事業の減によるものでございます。

次に、災害復旧費は11億7,211万3,000円、対前年度比11億6,211万3,000円の増で、熊本地震災害復旧事業の増でございます。

次に、公債費は33億8,632万5,000円、対前年度比2億3,514万9,000円、7.5%の増で、主に平成25年度完了した事業及び平成28年度に地域振興基金積立金のために借り入れた合併特例事業債の償還が始まったことによるものでございます。

最後に、諸支出金は5,302万7,000円増額で、皆増でございます。

これは、平成27年度に水道事業会計に統合しました旧簡易水道事業等特別会計が、平成27年度までに起債しました地方債の元利償還金に対する交付税措置分に対する負担金でございます。

昨年度、当初予算時は款4衛生費で計上しておりましたが、公営企業会計への負担金でございますので、補正予算において、新たに款12諸支出金を新設しまして、予算組み替えを行っております。

なお、負担額につきましては、地方公営企業繰出基準等により算出しております。

なお、4ページから、性質別歳入予算分析表、目的別性質別歳出予算分析表、性質別歳出予算分析グラフを記載しております。

また、別冊の一般会計・各特別会計・水道事業会計の主要事業につきましても、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上が、一般会計・各特別会計・水道事業会計の平成29年度当初予算の概要でございます。

それでは次に、議案書その1に戻っていただきまして、49ページをお願いいたします。

議案第35号、土地改良事業計画の変更についてでございます。

平成26年12月19日に議決をいただきました、市営による西迫間地区農業基盤整備促進事業の計画を記載のとおり変更したいので、土地改良法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

変更の内容は、区画整理の概要で、地区面積6.3ヘクタールを6.34ヘクタールに、整地工4.9ヘクタールを4.67ヘクタールに、道路工540メートルを547メートルに、用水路工530メートルを698メートルに、排水路工610メートルを687メートルに、それぞれ変更するものでございます。

開けて50ページが、変更計画図でございます。

事業地区の見直しに伴う変更でございます。

以上、議案第4号から議案第35号までの説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 以上で、議案の説明を終わります。

○

日程第5 報告第2号 上程・報告・質疑

○議長（森 清孝君） 次に、日程第5、報告第2号を議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、報告第2号につきまして、ご説明いたします。

議案書その1、51ページをお願いいたします。

報告第2号、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法の規定により、議会において指定されている事項について、専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

開けて、52ページが専決第1号専決処分書で、記載のとおり、市道の管理瑕疵による損害賠償に係る額の決定について、平成29年2月2日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成28年12月19日で、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、市道亘甲森3号線を相手方が通行した際に、市道上に落下物があり、それを避けることができず、乗り上げてしまい、車の底部を損傷させ、損害を

与えたものでございます。

損害賠償の額は28万3,630円、その他決定事項は、記載のとおりでございます。

以上で、報告第2号の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

お知らせします。次の会議を2月27日午前10時から開き、質疑及び一般質問を行います。議案に対し質疑を行う方は、事務局備えつけの様式により、その要旨を具体的に記載し、明日、2月22日の正午までに事務局に提出をお願いします。

本日はこれにて散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○

散会 午前11時27分

第 2 号

2 月 2 7 日

平成29年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第2号

平成29年2月27日（月曜日）午前10時開議

第1 議案第25号 平成29年度菊池市一般会計予算の訂正について

説明・採決

第2 質 疑

第3 委員会付託

第4 一般質問



本日の会議に付した事件

日程第1 議案第25号 平成29年度菊池市一般会計予算の訂正について

説明・採決

日程第2 質 疑

日程第3 委員会付託

日程第4 一般質問



出席議員（19名）

1番	平	直 樹	君
2番	東	奈津子	さん
3番	坂 本	道 博	君
4番	水 上	隆 光	君
5番	出 口	一 生	君
6番	猿 渡	美智子	さん
7番	松 岡	讓	君
8番	欠	員	
9番	柁 原	賢 一	君
10番	工 藤	圭一郎	君
11番	城	典 臣	君
12番	大 賀	慶 一	君
13番	岡 崎	俊 裕	君
14番	水 上	彰 澄	君

15番	泉田栄一郎君
16番	森清孝君
17番	樋口正博君
18番	木下雄二君
19番	山瀬義也君
20番	境和則君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭実君
副市長	木村利昭君
政策企画部長	坂口啓介君
総務部長	小川秀臣君
市民環境部長	倉原良則君
健康福祉部長	木原雄二君
経済部長	松岡千利君
建設部長	樫川博久君
七城総合支所長	榎田邦昭君
旭志総合支所長	野口進也君
泗水総合支所長	山本幸一郎君
財政課長	中村喜範君
選挙管理委員会委員長	中村道夫君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳永孝博君
教育長	原田和幸君
教育部長	大山堅四郎君
農業委員会事務局長	上田譲二君
水道局長	古田浩敏君
監査事務局長	松永隆則君

事務局職員出席者

事務局長	徳永裕治君
事務局課長	倉原安浩君

議 会 係 長

松 原 憲 一 君

○議長（森 清孝君） 全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時08分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 議案第25号 説明・採決

○議長（森 清孝君） 日程第1、議案第25号、平成29年度菊池市一般会計予算の訂正の件を議題とします。

この件について、会議規則第157条の規定に基づき、資料の配付を許可しております。

執行部の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、議案の訂正についてご説明をいたします。

別冊の議案書としております議案第25号、平成29年度菊池市一般会計予算の歳入財源につきまして、一部誤りがありましたので、訂正をお願いするものでございます。

今回の件につきましては、事務処理上の確認不足によるものであり、深くおわびを申し上げます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、訂正につきましては、よろしくお取り計らいいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、今回の訂正の内容につきまして、ご説明いたします。

庁舎整備事業に係る備品購入費につきまして、庁舎整備建設基金を財源として、今回、上程しております議案第25号、平成29年度菊池市一般会計予算に計上予定でございましたけれども、発注及び納品時期を精査しました結果、補正予算にて計上することと、今回の予算から削除しております。

しかしながら、本来、歳出を削除する際に、同時に削除すべきであります庁舎整備基金繰入金及びその充当について、事務の不手際及び確認不足により、そのまま今回の予算に計上しております。

そのようなことから、庁舎整備基金繰入金を減額し、その同額を財政調整基金繰入金で調整するとともに、庁舎整備基金繰入金の充当額も減額する訂正をお願いするものでございます。

今後、このようなことが発生しませんよう十分気をつけてまいります。まことに申しわけございませんでした。

それでは、訂正の内容についてご説明させていただきます。

お手持ちの資料に沿って説明させていただきます。

まず、開いていただきまして、14、15ページでございます。

財源内訳の欄でございます。款2総務費のその他の欄の3億5,795万1,000円が2億4,595万1,000円に、一般財源欄の20億7,291万2,000円が21億8,491万2,000円に、その結果、最下段でございますけれども、歳出合計、その他の欄の18億7,077万3,000円が17億5,877万3,000円に、一般財源の欄の172億7,458万円が173億8,658万円に訂正をお願いするものでございます。

開いていただきまして、36、37ページをお願いいたします。

最下段の款18繰入金、項3基金繰入金、目1財政調整繰入金の本年度予算額の22億1,700万円が23億2,900万円に、比較の2億3,800万円が3億5,000万円に、右のページですけれども、節の金額22億1,700万円が23億2,900万円に、説明の22億1,700万円が23億2,900万円に、同じく目27庁舎建設基金繰入金の本年度予算額の1億9,248万2,000円が8,048万2,000円に、比較の2,882万6,000円が減額の8,317万4,000円に、右のページでございます、節の金額の1億9,248万2,000円が8,048万2,000円に、説明の1億9,248万2,000円が8,048万2,000円に変わるものでございます。

それから、次のページを開いていただきまして、52、53ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目7財産管理費の右のページ、財源内訳、その他の欄の1億4,087万5,000円が2,887万5,000円に、一般財源欄の2,620万8,000円が1億3,820万8,000円に、開いていただきまして、62、63ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費の計の右のページ、財源内訳でございます。その他の欄の3億2,995万5,000

円が2億1,795万5,000円に、一般財源欄の17億3,557万5,000円が18億4,757万5,000円に訂正をお願いするものでございます。

今回の訂正につきましては、事務処理上の確認不足によるものでございます。深くおわび申し上げて、今後、このようなことが発生しないように十分気をつけてまいりますので、訂正につきましては、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 説明が終わりました。

この件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決をします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号、平成29年度菊池市一般会計予算の訂正について、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号の訂正については、承認することに決定しました。

ここで、発言の申し出がっておりますので、発言を許します。

総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） ただいま議案第25号の訂正につきましてはご承認いただき、ありがとうございました。

議案の訂正内容につきましては、後ほど職員より議案書の訂正をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○

日程第2 質疑

○議長（森 清孝君） 次に、日程第2、質疑を行います。

ここで、申し合わせ事項について申し上げます。質疑は、一括質疑として3回までとなっております。質疑は、提出議案に対して疑義をただすものであり、一般質問と違って自己の意見を述べることはできません。

発言の通告がっておりますので、質疑を許します。

東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 皆さん、おはようございます。議席番号2番、日本共産党、東奈津子です。通告に従って質疑を行います。

議案第7号、菊池市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、お尋ねします。

1点目は、本条例の制定によって、農業委員の定数はどのように変わるのでしょうか。

2点目は、新設される農地利用最適化推進委員の役割は何でしょうか。

3点目は、今後、農業委員はどのようにして選出されるのでしょうか。

以上、3点をお聞きします。

○議長（森 清孝君） 農業委員会事務局長、上田譲二君。

[登壇]

○農業委員会事務局長（上田譲二君） 皆様、おはようございます。ただいまの東議員のご質問にお答えいたします。

3点ほどあったかと思いますが、まず1点目のご質問でございます。改正前の農業委員定数との違いにつきましてお答えをいたします。

今回の農業委員会法の改正によりまして、農業委員の選出方法が改正前の公職選挙法制度の廃止によりまして、市町村長が市議会の同意を得て任命することとなりました。

改正前の現在の委員数は、菊池市農業委員会の選挙による委員定数等に関する条例によりまして、選挙委員30名と、農業委員会法に基づきます議会推薦の学識経験者4名、並びにJAなど各種団体からの推薦3名の合計37名の委員でございます。

改正後は、上程いたしておりますとおり、本市の農地面積や農業者数により定められました上限数の19名を定数といたしているところでございます。

次に、2点目の農地利用最適化推進委員の役割についてでございます。農業委員が区域内の農地全体についての責任を負い、会議の場で発言いたしまして議決権を行使するのに対しまして、お尋ねの農地利用最適化推進委員は、農業委員会が定めました担当区域におきまして、地域における現場活動を通じて担い手への農地利用の集積・集約化や、耕作放棄地の発生防止・解消など、農地利用の最適化推進のための活動をしていただくところでございます。

具体的には、農地の出し手、受け手へのアプローチを通じました農地利用の集積や、地域農業者等の話し合いの場の設定によります農地のあっせん等の結びつけなどが主な活動となっております。

3点目のご質問の、農業委員の選出方法でございますが、今回の改正によりまして、農業委員は、議会の同意のもと市長の任命になりますが、任命に当たりましては、候補者の推薦や募集によりまして、おおむね一月間の公募期間を行いまして、その結果を公表し、また、尊重して候補者を選定するところでございます。

ただし、農業委員の過半を認定農業者が占める要件や、年齢や性別に大きな偏り

がないよう配慮することとなります。

なお、公募によりまして、認定農業者が不足した場合などは、要件を満たすまで公募期間を延長することになります。

また、定数を超過した場合には、現農業委員さんなどが農業に精通されたメンバーによりまして、仮称ではございますが、「選考評価委員会」の設置によりまして、公平公正な候補者の選考を行っていくところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） ありがとうございます。

これで質疑を終わります。

○議長（森 清孝君） これで質疑を終わります。

日程第3 委員会付託

○議長（森 清孝君） 次に、日程第3、委員会付託を行います。

議案第4号から議案第35号までについては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託します。

各常任委員会は、付託されました案件を十分審査いただきますようお願いいたします。

平成29年第1回菊池市議会定例会議案等付託表

付託委員会	議案番号	件名
総務文教 常任委員会	議案第6号	菊池市生涯学習センター条例の制定について
	議案第8号	菊池市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第9号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第12号	菊池市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第13号	菊池市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第14号	菊池市立体育館条例の一部を改正する条例の制定について
福祉厚生 常任委員会	議案第10号	菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

付託委員会	議案番号	件名
経済建設 常任委員会	議案第4号	菊池市道路整備マスタープラン策定委員会条例の制定について
	議案第5号	菊池市景観条例の制定について
	議案第7号	菊池市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
	議案第11号	菊池市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第35号	土地改良事業計画の変更について
予算決算 常任委員会	議案第15号	平成28年菊池市一般会計補正予算（第12号）
	議案第16号	平成28年菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第17号	平成28年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第18号	平成28年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第19号	平成28年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第20号	平成28年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第21号	平成28年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第22号	平成28年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第23号	平成28年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）
	議案第24号	平成28年度菊池市水道事業会計補正予算（第4号）
	議案第25号	平成29年度菊池市一般会計予算
	議案第26号	平成29年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第27号	平成29年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算
	議案第28号	平成29年菊池市介護保険事業特別会計予算
	議案第29号	平成29年度菊池市公共下水道事業特別会計予算
議案第30号	平成29年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	

付託委員会	議案番号	件名
予 算 決 算 常任委員会	議案第31号	平成29年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算
	議案第32号	平成29年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算
	議案第33号	平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算
	議案第34号	平成29年度菊池市水道事業会計予算



日程第4 一般質問

○議長（森 清孝君） 次に、日程第4、一般質問を行います。

ここで申し合わせについて申し上げます。

質問の順序は通告順です。質問時間は、答弁を含めまして60分以内です。通告事項以外の質問並びに関連質問はできません。質問は一問一答方式となっています。

発言の通告があつておりますので、これより順次質問を許します。

初めに、平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） 皆さん、おはようございます。先日、所用で上京しました際に、夢でした皇居の周りをジョギングする皇居ランをしてくまして、その後、靖国神社に参拝をして、ことし1年、自分なりにこの国が少しでもよくなるように前進しようと、英霊のみたまの前でお約束をしてみました。

我が国では、式典や大きなスポーツ大会など特別なときだけ、国旗を掲げ、国歌を歌いますが、外国では自分たちの国旗と国歌がもう少し身近にあるように思います。せめて年に4回しかない大切なこの定例会は、国旗を掲げ、国歌斉唱をして、始めるべきだと考えている、議席番号1番の平直樹です。政治理念、菊池市民がうれしいこと。政治目標、政治をもっと近くに。判断基準、子どもたちが大きくなったときにどうか。この3本柱で日々の政治活動を行っております。本日も、菊池市がよくなるように、菊池市民にとってうれしい未来になるように、一般質問を通して働きかけていきたいと思っております。

それでは、一つ目の質問にまいります。まずは、菊池溪谷についてお尋ねをいたします。この質問の目的は、誰にとっても使いやすいトイレを整備することは絶対に必要だし、菊池溪谷を整備、そして、管理していく覚悟を菊池市が持つべきだと考えておりますから、この質問をさせていただきます。

もう間もなく、あの熊本大震災から1年がたちます。最近では至るところで、ただの復興ではない、「創造的復興」という言葉を耳にします。江頭市長もよくその言葉を使っているらしいです。江頭市長は、4年前、市長に当選されて、徹頭徹

尾、農業と観光という部分を強調され、重点的にここまでやってこられました。そして、この間の地震、そして、菊池溪谷の被災。いまだに本市の大きな観光資源である菊池溪谷には入谷ができません。

さて、ここで、先ほどの「創造的復興」という単語が、私を含め菊池溪谷の復活を心待ちにしている皆さんが待ち望んでおります。菊池市復興計画にもそのことが書かれております。ずばり伺いたしますが、菊池溪谷における創造的復興とはどういうことでしょうか。何を根拠に、どうしていくのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） おはようございます。それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

菊池溪谷の創造的復興とは、震災前の状態に戻すだけの復旧だけではなくて、これまでになかった新たな魅力や価値などを見つけ出し、あるいはつくり出していくことと考えております。

例えば、文化・芸術的なコンテンツとして、菊池溪谷の自然の中でミニコンサートを行ったり、ヒーリングのよい音楽を流したり、夜の森林にプロジェクションマッピングをしてみたり、初心者向けの写真撮影教室や絵画教室などが考えられます。また、健康的なコンテンツとしては、森林浴ヨガ、座禅、ネイチャートレッキングなどが考えられます。

さらには、ハード面の整備も必要になりますが、九州自然歩道を大観峰方面まで通行できるようにして、行きは歩いて溪谷から大観峰まで、帰りはサイクリングで大観峰から溪谷へといった、従来型の自然を楽しむだけでなく、新たな魅力や価値が加わった、癒し力を高められるような事業を行っていくことが創造的復興ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） プロジェクションマッピングだの、撮影教室などというふうなお答えでございましたが、それをやるのが創造的な復興ということですが、私が3年前に議員にならせていただいたときに、最初にそのトイレのことも伺っているんですが、このトイレも含めてですね、今、国立公園満喫プロジェクトという事業があると思うんですが、その事業のことをちょっと伺いしてもよろしいですかね。多分その事業の説明もちょっと伺いたいんですが、ちょっと部長のほうから、その

満喫プロジェクトのお話をちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） それでは、ただいまの満喫プロジェクトについてお答えをさせていただきます。

この満喫プロジェクトとは、日本の国立公園を世界の旅行者が長期滞在したいと憧れるような旅行目的地にしたいとして、2020年を目標にインバウンド対応の取り組みを計画的・集中的に実施するための「国立公園ステップアッププログラム2020」というものを策定するというものでございます。

この中に阿蘇くじゅう国立公園を含め、全国の8カ所の国立公園が震災後の7月25日に選定を受けておりますが、選定に当たっては、熊本地震からの復興といった面も加味されているとのことでございます。

このステップアッププログラムに対しまして、本市から、菊池溪谷館の建てかえ、それから広河原から大観峰方面に通じる歩道を主とした九州自然歩道全体の整備、さらには溪谷内のトイレ整備について、事業提案を行っており、こうした提案が事業化できますと、菊池溪谷の創造的復興を進めていく上で、大きな弾みになるものと考えております。

事業提案といった段階でございますので、具体的な事業内容は固まっておりますけれども、平議員からは、先ほどご質問の中にもありましたけれども、平成26年の第3回定例会において、観光地のトイレに関する質問がっておりますので、菊池溪谷のトイレに関する市の基本的な考えをあわせて述べさせていただきます。

設置や整備を行うトイレは、何らかの環境制限がない限り、菊池市を代表する観光スポットとしてふさわしい、でき得る限り来訪者の数や障がい者の方へも配慮したものにしたいと考えておるところでございます。

菊池溪谷の入り口には、建てかえを行う溪谷館のトイレで対応したいと思っております。

それから、展望所の上にある2号トイレは、県からの交付金を活用し、洋式化と水洗化を進めており、今年度中に完了させる予定でございます。

竜ヶ淵付近の3号トイレ、広河原の上の4号トイレについては、九州自然歩道の整備とあわせて、整備を行いたいと考えております。

また、広河原から先の九州自然歩道の整備が行われますと、トイレ整備の必要性が出てまいりますので、メンテナンスのための車両通行の問題を初め、国や県、お隣の阿蘇市との調整も発生しますので、関係機関との調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） 今の答弁によりますと、そのインバウンドですね、外国のお客様を呼び込もうというようなことで、その国の予算をつけていただけることになったというのが、すごくありがたいと思うんですが、その予算を使って、溪谷館を建てかえると。その溪谷館のトイレを、考え方的には充てていこうということだと思います。やっぱりすごく大事なことなので、極端に言えば、もうつい写真を撮りたくなるようなトイレというぐらいの位置づけで、いいトイレをつくっていただくことが、やっぱりおもてなしにつながる、直結することだと思います。

ただ、今、ご説明いただいた国立公園満喫プロジェクトというのは、平成28年の3月にはもう既に計画としてあったというふうに伺っております。そのことは、ことし1月の11日に県庁を訪問させていただきました。そして、担当課長さんたちとちょっと面会をさせていただきました。そのときには、水上隆光議員と坂本道博議員もちょっと同席していただきまして、お話を伺ってまいりましたが、県は2019年までに、溪谷館のほうから見て右側ですね、上流から見て左岸側のほうは、県の責任でもうちゃんと通しますよというような力強いお言葉をいただきました。その後、阿蘇市さんのほうには、私、一人でちょっと行ってきまして、菊池市がいろいろ菊池溪谷を復興するに当たって、いろいろやっていくときにお手伝いいただけますかということ伺ったら、ぜひ一緒にやりたいですという力強い言葉までいただいてまいりました。

その県庁に行ったり、阿蘇市さんに行って、その調べをしていく上で、ちょっとわかってきたことというか、浮き彫りになったことが、その溪谷館から見て右側ではなくて、その左側ですね、右岸側の整備をしていかなければならないと思うんですけども、ここが責任者、管理者が誰なのかというのが、いま一つ、はっきりしていないのではないだろうかという印象を受けてまいりました。

いろいろ聞いてきました。県庁に行って、単純にその菊池溪谷、阿蘇くじゅう国立公園というものは熊本県の観光に対してどういった位置づけなんですかというふうに聞いたら、もうすごく大事に思っています、とっても重要な観光地だというふうに思っていますという認識で、阿蘇くじゅう国立公園の中の菊池溪谷なんですけど、阿蘇市さんも同じようにとても重要なものだというふうに認識を、同じようなことを思っていて、うれしいなというふうに思いました。ただ、その右岸側ですね、下から見て左側のあの遊歩道のちょっと整備をしていかなければならないのではないかと。ただ、やっぱりそこにはお金がいろいろかかってきます。

一番最初の答弁で、こういったことを創造的復興としての根拠だというふうにおっしゃいましたが、私は、それも含めて、その前段となる、この満喫プロジェクトというのはもともとあったわけですから、その創造的復興という根拠ではないと思うんです。これはもう全くの別事業であって、菊池市が、あの菊池溪谷を創造的に復興していこうということをみんなですは協議していく。そういう組織をつくるのがまず最初かなというふうに思います。

DMOというものもあります。こういったことかというのをちょっと説明すると長くなるんですが、観光地において戦略的に稼ぐ力を持たせたような、そういう団体というか、そういう考え方というのがありますし、そういうのも含めて、まず菊池溪谷環境管理協議会、例えばこれは仮名でいいんですが、そういったものをつくって、そこで菊池溪谷をどのように復興していこうかという、そういう組織ですね。そこには権限と予算と、そして、持たせるような、そして、菊池市が旗振りをして、県と国と、そして、阿蘇市さんにその協議会に入らせていただくというようなことをつくるのが、それこそが創造的復興の最初の一步になるのではないかというふうに私は考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまの平議員からのご質問、菊池溪谷に対する今後の市の方針ということでございますが、特に、今、ご指摘のあった菊池溪谷の右岸側の管理というのは、国有林内の歩道として国が管理しておられますけども、菊池市が主体となって行うといったようなことも一つの選択肢となり得ることかとは思いますが。

ただ、菊池溪谷は、近年、地震ばかりではなくて、台風あるいは大雨による被害が多発しておりまして、被害箇所が未整備のところもまだ残されております。また、今後、災害が発生した場合に、市単独ということになりますと、市が災害復旧をしていかなければならないといったような課題もありますので、こうしたことから、右岸側の管理、それから菊池溪谷全体の運営に関しても、それをみんなでやっっていこうということで、今、それを推進する組織としましては、九州森林管理局、熊本森林管理署、環境省熊本環境事務所、県庁自然保護課、県北広域本部林務課・土木部、そして、菊池溪谷を美しくする保護管理協議会などの組織を、菊池溪谷復興会議として、商工観光課が主導して、随時、会議を行っておりますので、これを母体として、さらに阿蘇市さん等にも加わっていただいて、議論を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） 菊池溪谷復興会議ですか、そういうのがもう今あるということであれば、ぜひしっかり考えていていただきたいと思いますが、まず菊池溪谷としたら、私たちの財産だという、今回、地震で入れなくなって、強くその思いをしたので、そこら辺は受益者負担といえますか、その受益者は、じゃあ一体誰なんだとなったときには、やっぱり私たちだと思うので、ぜひそこに権限、予算を持たせるように動いていていただきたいというふうに思いまして、次の質問に移っていきたいと思います。

次は、学校教育についてお尋ねをいたします。

この質問は、目的は子どものころから議会、議場に触れることで、自分の住むまちのことを考えるきっかけになる。そのことをずばり本市の発展につながる大切な一歩となると考えておりますから、質問をさせていただきます。

菊池市議会では、開かれた議会を目指しております。今回、私は、一議会人として、菊池市内全小中学校長宛てに議会傍聴のご案内をお送りいたしましたところ、本日のように、たくさん子どもたちに傍聴をしていただけることになりました。ありがとうございます。

そして、全国の自治体に同じような姿を探れば、もうまさに枚挙にいとまがありません。横浜市会では、年度始めに議会局が校長会に出向いて、昨年の議会スケジュール等を用いて説明をして、傍聴のお誘いをされております。その後、各学校の都合と相談しながら、年間を通じて子どもたちの傍聴があつているとのことでした。この取り組みは平成16年からのもので、もう既に10年を超えている取り組みです。

さらに、昨年より、閉会中にも来てほしいという思いからお誘いをされて、私が電話取材をしていた日も、社会科見学として議場の見学があるとのことでした。すばらしい取り組みだと思います。横浜市会では、どちらかという、議会、議会局が積極的に声かけをされているという印象でした。

次に、佐賀県神崎市ですが、ここが本当にすばらしい取り組みをされております。市内の全小学校を対象に、毎年、各学校のタイミングで、神崎市議会の定例会を傍聴されているとのことでした。電話取材をいたしますと、教育課程の中で組み込まれているということでした。つまり、神崎市の子供たちは、中学生になるまでに必ず全員が議場に触れ、定例会を傍聴していることとなります。この取り組みが6年前からされているとのことでした。何でこういったことをされているんですかと目的を伺いますと、授業で、そういう授業があります。では、予算はどうされていますかというふうに伺ったら、市のバスを使って議場に運んでいるので、特に予算立て

はしておりませんとあっさり答えていただきました。これなら本市でもすぐにできます。できるか、できないかではなくて、やるか、やらないかです。ここに集う人たちは、みんな、本市の将来をよくしようと頑張っている人たちばかりです。今の子どもたちが大きくなったときに、よりよいまちにするように、なるたけ子どもたちに負担をかけないように考えています。その姿を見ていただくことで、自分のまち、この菊池市を考えるきっかけになると考えています。今、私たちがこの場でいろいろ決めていることは、今の子どもたちが大きくなったときの未来を決めていることだと思えます。それを見ていただくことは本当に大事なことだと思うんですね。教育長、学校教育課程の中で、この議会傍聴を取り入れる考えがあるかどうか、はいか、イエスでお答えください。

○議長（森 清孝君） 教育長、原田和幸君。

[登壇]

○教育長（原田和幸君） 改めまして、皆さん、おはようございます。平議員のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

先ほど平議員からもありましたけども、手紙による呼びかけをしていただいたおかげで、ことしは三つの小・中学校から議会傍聴についての希望が上がりました。

12月と3月での調整を行ってまいりましたが、12月は議会の開催日と学校の日程との調整がつかず、また、政治に関する学習を1月、2月で行うということで、その学習を行った後のほうがより効果的だろうというふうなこともありまして、3校がこの3月の定例会のほうに傍聴をするというふうになりました。

教育課程の編成といいますのは、校長の責任のもと、各学校で編成することになっております。それぞれの授業にはそれぞれ目標があり、その目標を達成するために先生方はさまざまな方法を使って効果的、効率的に授業づくりに取り組んでいるところです。政治への関心を高めるために、身近であるこの市議会を傍聴することは非常に効果的な方法であるというふうには考えます。学校行事と議会開催日との調整が必要となってきます。なかなか必ずしも学校の日程がこの議会開催日と合うかという、なかなかそこは難しいところもあるんじゃないかというふうに思います。

今後も、校長会を通しまして、議会傍聴の呼びかけを行うとともに、ほかの方法としましても、ICT機器を使って、市議会の映像を視聴するといった新しい取り組みを行ったり、生涯学習の出前講座にあります講座名「市議会の役割」というものの活用なども含め、子どもたちがもっと政治に関心を持つように、各学校に働きかけていきたいというふうに思います。

また、18歳選挙権も施行されておりますので、市内の三つの高校に対しまして

も、議会傍聴について呼びかけを行ってみたいというふうに思います。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） はいか、イエスだったというふうに私はとると思いますが、校長先生の権限で決めているよということで、非常に効果的というふうには考えているというお答えをいただいたんですが、そうすると、例えば前回ですか、ちょっとお話があったのは、旭志だとか、七城、泗水、ちょっとこの議場から距離的に離れているところは、じゃあ、どうやればいいのかというふうになった具体的な問題が出てくると思うので、そこは市のバスを使うとか、いろいろその対応はできると思いますし、例えば神崎市議会さんがやられていますので、よそがやられているので、そこを勉強すれば、やり方的にはもう答えがありますからですね、もうぜひやっていただきたいと思いますし、ただ、今、ちょっと教育長の中で、ICTをちょっと利用して、タブレットで例えばということになると思うんですが、やっぱりそれもとっても大事と思うんですけど、やっぱり特別なこの空間、ここで決めているんだという瞬間を見ていただきたい、この議場に触れていただきたいという思いがやっぱりあります。私はそれが一番いいとは思っています。もう極端に言えば、もう市長がやりますと、もうやりますというふうに言うだけであればもう動くと思うんですが、市長、改めて、子どもたちと、この政治に対する関心を持っていただく、この議場に傍聴に来ていただきたいという考え方、私はそう思っていますが、市長は一体どのように考えていますか。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまの小・中学校に議会に触れていただくご提案でございます。

私も若い世代に政治への関心を持ってもらうということは、社会の一員としての自覚を培う上でも、大変大切なことであるというふうに考えております。

これまでのところ、そうした考え方から、「子ども議会」であるとか、あるいは生涯学習の「出前講座」などを通して、議会制民主主義や政治の仕組みを学ぶ機会と位置づけまして、取り組んできたところでございます。

今、議員のご提案の内容というのは、それをもう一段ステップアップさせた形での新しい取り組みであるというふうに考えております。全ての学校が議会傍聴をしていただけるにこしたことはないというふうに考えております。

ただ、それぞれの学校のカリキュラム等の事情もあると思いますので、そうした

全体的な観点から考慮する必要があると思いますので、教育委員会で検討していただければというふうに思います。やるとなれば協力支援は惜しまずにやらせていただきたいというふうに考えるところです。

以上です。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） 私も娘が3人いまして、中学生と小学生に2人いまして、娘たちは学校生活を通して、例えば水俣のほうに勉強に行ったりとか、例えば修学旅行で県外に行ったりとかやっております。市外、県外に出ていく時間がありますから、ここに来ることは時間的に必ずできると思いますので、ぜひ検討していただいて、1年待ちますから、来年の3月の議会の際にはやりますという、はっきりとした工程を教えてくださいというふうに思いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩します。

○

休憩 午前10時52分

開議 午前10時59分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 皆さん、おはようございます。議席番号12番の大賀慶一でございます。傍聴席が少し少なくなりましたので。それでは、通告に従いまして一般質問をいたしたいと思っております。

まずは1問目に、今後の梅雨期や台風シーズンに備えた、熊本地震による危険箇所の点検についてお尋ねをいたしたいと思っております。

昨年の4月に発生しました熊本地震から、早いものであと50日足らずで1年を迎えようとしております。その間に職員の皆様方の懸命な復旧・復興に対処され、おかげで順調に復旧・復興が進展をしております。一日も早く市民の皆さんがもとの安全・安心な状態で日常生活ができるよう、我々も、議会も、ともに頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

そのような中で、ことしも雨期や台風の季節を迎えますが、本市も、昨年の地震やその後の大雨により、今後も状況次第では、またまた災害が起こり得る事態に陥ることは十分に考えられます。危険箇所を一刻も早く把握して、対策を講じることが最重要課題ではないかと思っております。

そこで、市民の皆様方にも現状をわかっていただくためにも、4点について質問をいたしたいと思います。

1点目に、河川の堤防、橋梁等の点検や復旧はどのように行われておりますか。

2点目に、特に、中山間地の急傾斜や石垣、道路などの点検状況の把握や、復旧はどのように行われておりますか。

3点目に、まだ解体されていない被災した家屋の点検や、状態の把握はできておりますでしょうか。

4点目に、農地や農業施設の危険箇所の点検や把握はできておるのでしょうか。

以上、4点を伺いまして、1回目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樫川博久君。

[登壇]

○建設部長（樫川博久君） おはようございます。今お尋ねの、まず河川、それから道路の点検状況ということについて、お答えさせていただきます。

河川の堤防、中山間ののり面及び橋梁等の点検につきましては、国土交通省の災害技術支援組織でありますテックフォースによりまして、いち早く点検を行ってっております。河川堤防及び橋梁につきましては、震災を起因とする損壊はありませんでした。

それから、現在の復旧状況についてでございますが、国庫補助事業に該当する大規模な道路のり面等の被災箇所につきましては、1カ所を除き、全て工事に着手してございまして、残りの大きな被災があった場所につきましても、今年度中の発注を目指し、作業を進めておるところでございます。小規模なものにつきましては、応急的な措置は完了してございますが、被災箇所が多く、本復旧には時間がかかっている状況でございます。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、家屋解体の作業についてお答えいたします。

家屋解体事業につきましては、自主解体と行政解体ということで順次進めております。自主解体につきましては、本人さんの都合によりまして順次進めており、今年末、3月末で事業完了を予定しております。また、行政解体につきましては、本人の申請のもとで発注をしておりますが、個人さんの都合により、若干おくれるという過程もございまして、全体の終了を本年度6月で完了するというところで、今、準備を進めております。

ただ、現在、罹災証明の申請がまだあっており、2次調査等で災害の状況が若干

増加しておるということで、申請件数も伸びております。ただ、今、発注状況から申し上げますと、今年度6月を完了ということで、順次進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） それでは、4点目の農地や農業用施設の点検並びに現状把握について、お答えさせていただきます。

農地及び農業用施設の被害箇所の現状把握につきましては、当然のことながら、地元の区長さんとか、農家から直接被害報告を受けております。被災箇所及び民家等への被害のおそれがある農地や農業用施設の現状の把握に努めておるところでございます。しかしながら、被害の件数はとても多く発生しておりまして、最近になって、また所有者の方から被害報告があっている状況でもございます。

次に、点検について申し上げますが、農道については、定期的に目視点検を継続をいたしております。それから、農道橋につきましては、熊本県のご協力を得ながら点検を行っております。特に震災前と目立った変化はございませんでした。うち、一部については、若干の被害がありましたので、早急に復旧を行っておりますところでございます。

それから、農地につきましては、先ほども申し上げましたように、非常に数が多いものですから、この2月20日現在で約530件ほどの被害申請があっておりますが、350件余りの確認は完了をとっております。したがって、残りの180件程度につきましては、3月までにそれぞれ確認に出向きまして、年度前に終わるのか、あるいは雨期までに終わるのか、それ以降までかかるかという内容について、調査をしたいというふうに考えております。いずれにしましても、雨期を前にした防災会議等もまた開かれますので、その辺の危険箇所の確認等は努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） それぞれの箇所におきまして、おおむね安全点検は完了しているということで、少し安心をいたしました。しかしながら、まだ復旧・復興ができていないところもあるようでございますが、今後、梅雨期や台風シーズンに復旧が間に合いますのか、3月までとか、6月までという話もございましたけれども、そういうおこなっているところが果たしてその時期に間に合うのか、また、

復旧が間に合わないとしたら、対策はどのように講じられるおつもりですか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樫川博久君。

[登壇]

○建設部長（樫川博久君） 今後の対応ということでお聞きだと思います。

復旧が終わっていないところにつきましては、現在、早期復旧を目指し、作業を進めているところでございます。今後の予定としましては、災害復旧工事について、大規模工事が先ほど申しましたように含まれておりますために、平成29年度中での工事完了を目指す作業を進めているところでございます。

それから、小災害につきましても、可能性があるようなところは早目に手当てをしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） 農地及び農業用施設につきましても、国庫災害の分は10件ほどございますが、これも年度内に全て完了するという報告を受けております。

それから、それに係らない小災害につきましては、先ほど内容を申し上げましたが、どうしても雨期までに終わらないという案件もあるようでございます。これにつきましては、二次災害等に至らないように、申請者または地元関係者と協議をしまして、対策を講じたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） これまでにも県内の余震回数は四千数百回という、非常に多くの余震も発生しております。また、この梅雨期や台風によりまして想定外の被害も考えられると思います。いち早く情報を収集し、対処することが最優先課題ではないかと思っております。

そこで、それぞれの区長さんや消防団等の関係の方との情報を共有して、連携を密にしておくことが必要不可欠なことではないかと思っております。実際、それらのことは行われていると思いますが、それぞれ、そういう区長さんや消防団との連携について、今後、しっかりと取り組んでいていただきたいと思いますが、どのようなお考えでしょうか、お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樫川博久君。

[登壇]

○建設部長（樋川博久君） 建設部関係におきましては、特に道路は広範囲に及びます。したがって、被災箇所の情報連絡等は、その多くを区長さんを通して得ておくことになっておりまして、現地立ち会いや工事の連絡なども区長さんを通して行っているところでございます。

今後も、区長さん方との情報交換に努め、連携をとりながら復旧事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） 農地や農業用施設につきましても、基本的には区長さん方に多大なご協力をいただいてやっていきたいと思っておりますが、特に地元で管理されている農業用施設につきましては、中山間地域等直接支払交付金制度あるいはまた多目的機能支払交付金制度等を実施されております集落協定や活動組織におきまして、農地や農業用施設の維持管理や点検をされておりますので、区長さんはもちろんでございますが、集落協定や活動組織の代表者と密に連携をとりまして、被害状況の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、農地の被害によりまして耕作ができないような農地につきましては、農業委員会のほうも関係いたしますので、農業委員会とも連携をして復旧に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 大変それぞれにしっかり取り組んでいただくと感じております。私たちも災害対策の専門家の講演を聞く中で、想定外を想定するということが、今後の災害に対する構え、備えだというお話も伺いました。昨今の災害の状況を見ても、本当に予想外の災害も起きております。今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思ひまして、次の質問に移らせていただきます。

2番目に、交通ネットワークの整備についてお尋ねをいたします。

本市は、将来の人口減少や、マイカーの増加による路線バスの運行削減を見据えて、他市町村に比べ、いち早くべんりカーやあいのりタクシーなどの制度を取り入れて、市民の皆さんの利便性を第一に図ってきたことは、大変素晴らしいことだと私は思っております。しかしながら、今後も特に中山間地域における少子高齢化の波はとどまることを知りません。過疎化が進行していくことは大変心配される問題でございます。

また、最近は、高齢者による重大な交通事故が社会問題として浮上してまいりました。このことは、中山間地域においては、どうしても高齢になっても自家用車を自分で運転していかなければならない状況があると思います。そのようなことを考えると、特に、あるとき、現在ある路線バスやスクールバス等の運用の仕方を見直し、少しでも住民の皆さんが活用しやすいような、利便性をよくすることが、これから進んでいく高齢化社会の中でも有効策の一つではないかと考えております。

そこで、質問をいたしたいと思います。

まず、本市を中心とした路線バスの運行状況はどのようになっておりますか。また、バス運行会社への本市からの補助金はどのようになっておりますか、お尋ねいたします。

次に、現在、運行されておる本市のスクールバスの状況についてお尋ねをいたします。その中で、3点ほどお尋ねをいたしたいと思います。

1点目に、現在、本市のスクールバスの運行ルートは、どの地域に何本のルートで運行されておりますか。

また、2点目に、その利用状況はどのようになっておりますでしょうか。

3点目に、以前にもスクールバスの混乗化、いわゆる一般の市民の皆さんも利用するという混乗化についてお話があったと思いますが、そのことを調査されたことはございますでしょうか。

次に、交通ネットワークの整備について、別の切り口から1点質問をいたしたいと思います。

現在、菊池川流域3市1町で、主に観光面について連携が行われておりますが、まず取り組まれている連携についてはどのような内容なのか、お尋ねをいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、議員お尋ねの1点目、路線バスの運行状況と補助金の額等についてお答えいたします。

本市の公共交通につきましては、路線バスを柱に、べんりカーやあいのりタクシーを運行しております。このうち、路線バスにつきましては、熊本電鉄バス、産交バスが運行しております。

まず、路線バスの経路についてでございますが、熊本電鉄バスにつきましては、熊本菊池間で国道387号を通る路線、七城や田島を經由する路線、辻久保から高江を經由して山鹿バスセンターまでの路線がございます。

産交バスにつきましては、山鹿バスセンターから本市を經由して肥後大津駅までの路線、大津高校から旭志を經由して菊池産交までの路線、菊池プラザから遊蛇口

を經由して山鹿バスセンターまでの路線がございます。

また、補助金額でございますが、熊本電鉄バスにつきましては、従来より補助金の支出はございません。産交バスにつきましては、平成28年度での地方バス等運行補助金として、3路線合計で2,683万5,000円の交付を行ったところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） おはようございます。それでは、教育部のほうから、スクールバスの運行状況についての2点、それから、スクールバスの混乗利用についてと、その調査についてということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の小・中学校のスクールバス及びスクールタクシーのルート、路線数についてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、本市では、菊池北小学校、隈府小学校、旭志小学校、七城小学校、菊池北中学校、泗水中学校の6校を対象に、スクールバスが10路線、スクールタクシーが4路線、合計で14路線を運行いたしております。

2点目のスクールバス・スクールタクシーの登下校便の利用状況についてということでございますが、まず、登校便につきましては、全ての学校で1便を運行しておりますが、路線ごとに使用車両の座席数が異なるということから、路線によっては空席がある場合がございますが、基本的には満席に近い状態で運行をいたしております。

また、下校便につきましては、基本的に小学生低学年用1便、小学生高学年及び中学生用1便を運行しておりますが、菊池地域の小・中学校の路線のみ、平成25年度の小学校統廃合の条件として、部活動用の1便を追加した3便体制で運行をいたしております。

そうしたことから、下校便につきましては、登校した児童・生徒が2便または3便に分かれて乗るということになりますので、空席が生じるということになります。

ただし、一斉下校日の場合につきましては、下校便についても満席に近い状態で運行をいたしております。

3点目の小・中学校スクールバスの混乗利用の先進地の取り組みについてということで、調査を行ったことがあるかというようなご質問でございました。

本市のスクールバスの運行につきましては、菊池市スクールバス及びスクールタクシー運行に関する要綱に基づきまして、児童・生徒に対する通学条件の整備及び教育環境の向上を図ることを目的に運行を行っております。

そうしたことから、平成25年度の小学校統廃合に合わせて路線を見直した際には、スクールバスを利用する児童・生徒の保護者に対して、児童・生徒専用の取り扱いとして運行することをご説明し、ご理解をいただいております。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の安心・安全な通学が第一と考えておりまして、スクールバス等運行业務の委託導入当初から、スクールバスの混乗利用は想定しておりませんでしたので、先進地の取り組みは調査をいたしておりません。

また、仮にスクールバスの混乗利用を導入した場合は、路線ごとに各停留所等が増加すること等により、通学の長時間化や、あるいは発着時間の流動化といった課題も予想され、混乗利用を行う場合は、新たに保護者のご理解をいただくということも必要となります。

そのほか、本市のスクールバス運行业務につきましては、道路運送法に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業、いわゆる貸切バスの許可業者に業務を委託しておりますので、一般の方を混乗させる場合には、一般乗合旅客自動車運送事業、いわゆる路線バスの許可を得る必要がございますが、あいのりタクシー等々、運行区域が競合するということから、国の認可は困難であると思われま。

このように、本市のスクールバスの混乗利用を実施するには、さまざまな問題があると考えております。

以上、お答えをいたします。

すみません、先ほど、「旭志中学校」と申し上げるところを「泗水中学校」と答弁したようでございます。おことわり申し上げ、訂正させていただきます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） それでは、私のほうからは、観光関係についてお答えさせていただきます。

観光分野におきましては、本市、山鹿市、玉名市、和水町で組織をいたしております県北観光協議会におきまして、昨年11月に台北市で行われました台湾旅行博への出展のほか、今月もご案内もしたところがございますが、台湾の旅行会社を招聘しまして、県北地域を実際に見ていただき、ご意見をいただくモニターツアーの開催、それから、旅館やホテル、お菓子屋さん、飲食店などへ向けたおもてなしセミナーの開催、観光施設における観光案内板の多言語化といった取り組みを行っているところでございます。

あわせて、日本遺産の認定についてということも、現在、取り組んでおります。これにつきましては、「米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～」というふうに題しまして、同じく本市と山鹿市、玉名市、和

水町で組織されました菊池川流域日本遺産認定推進協議会で2月に文化庁に申請を出しているところでございます。菊池に残る井手や、玉名の干拓堤防など、古代から続く米づくりの文化の縮図を一つのストーリーとしまして、日本遺産の認定を目指しておるものがございます。

東京オリンピックが開かれます2020年までに、全国で100件の認定を目指しておられまして、認定後は史跡や文化遺産を活用した地域の活性化、観光振興を推進する予定となっております。

このフォーラムが、去る2月21日、山鹿市の八千代座で開催されまして、多くの参加者で行われたところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） それでは、再質問をいたしたいと思います。

まず、路線バスについてお伺いをしたいと思います。市からも2,600万円以上という補助金を出しております。これは恐らく旭志地域を通る、中山間地を通るバスだろうと思いますけれども、その中で、ある人から、私、ちょっとお話を伺いまして、そのバス停が非常に集落から離れていて、山坂を登って数百メートルあると。今の現状では、なかなか高齢者の方にはバス停が使いにくいというお話がありました。何とかそのバス停を変えていただけないかという話でございました。少しでもルートを変えていただければ、その集落の真ん中にも来るということで、その山坂を登らなくても済むというバス停もでございます。そのような中で、このバス停やバスの路線の変更というのは可能なのか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、スクールバスの利用について、再質問をいたします。

スクールバスは、もちろん児童・生徒の通学に使用するものですから、まず安全面が最も重要なことでございますが、例えば地域に広範囲の人々の利用でなくて、地元の例えば高齢の方とか、そういう方にパスを発行してやれば、安全確保はできると思っております。

先ほどの部長の答弁では、なかなか難しいということでしたが、他の市町村、例えば、私もいつかお話を伺いました川上村、長野県の、その村長さんのお話によりますと、総務省に大分通ったと。そして、それを実現したというお話でございました。総務省も、今、調べてみますと、そういう混乗化についての実験も全国各地で何カ所かやっております。そういうふうなことを含めて、ぜひ私は取り組んでいただきたいと思います。

次に、菊池川流域の連携について、再質問をいたします。

このことは、今、部長のほうからしっかり答弁いただきまして、いろんな取り組みが行われております。私たちも、先日、台湾に行きましたとき、その台湾からの旅行客の誘致について、4市町の首長さんが一緒に行かれておりました。しかし、何としましても観光客を本市に呼ぶためには、ぜひ、今あります九州新幹線、新玉名駅からの、私は直行バスといいますか、4市町を通るバスをぜひ運行していただければと思っております。そのことが大きく観光ルートの開発や、また、例えばこっちのほうから、菊池のほうから新玉名駅を利用される方にも、ちょっと利便性がいいのではないかと思っております。4市町であれば経費的にも負担が軽くなりますし、ぜひそれを実現していただきたいということでお尋ねをしたいと思っておりますが、市長のご所見をお尋ねします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 私のほうから、1点目のバス停のルートなどの変更についてのお答えをいたします。

バス停やルートなどの輸送サービスの変更についてでございますが、運行経路や時間、バス停の位置などは、事業者が道路などの立地条件を確認され、利用実態に合わせて、利便性の向上や効率化を目的に、運輸局に許可申請を行うこととなります。

よって、これらの条件を満たす意見であれば、取り入れられることも考えられるということでございます。

路線バスのあり方につきましては、事業者や関係自治体との協議を行いながら、利用者のご意見等を踏まえ、本市の交通体系について総合的に判断し、利便性の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 教育長、原田和幸君。

[登壇]

○教育長（原田和幸君） 既存のスクールバスの運行を利用して、混乗利用を検討できないかというご質問ですが、先ほど教育部長よりお答えしましたとおり、本市のスクールバスを混乗利用する場合には、さまざまな課題がございますし、また、保護者の理解も必要となってきます。

教育委員会としましては、議員も先ほどおっしゃったとおり、児童・生徒の安心・安全な通学が第一であるというふうに考えておりますので、現段階では、一般の方をスクールバスに同乗させるということは考えておりません。

しかしながら、これまでの検証を含めまして、関係課とも協議しながら、さまざま

まな観点から調査をしてまいりたいというふうに思います。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 私のほうからは、広域連携でのバス運行の可能性ということで答弁をしたいと思います。

今、新玉名駅につきましては、県内、九州内はもとより、関西、関東方面等、幅広い地域からの訪問を期待しておりまして、その際には、熊本県北地域、また、菊池川流域の玄関口として利用していただければなというふうに考えているところでございます。

しかしながら、現在、新玉名駅から菊池市までの公共交通機関ということになりますと、山鹿バスセンターを経由する路線バスのみでございまして、観光客にはほとんど利用されておられません。

そのため、私どもとしましては、新玉名駅で降車されるお客様に対しては、本市へお泊まりいただく一つの仕掛けとしまして、本市の宿泊施設にお泊まりいただければ料金は格安となるというふうなレンタカープランをつくっておりますので、それが有効であろうというふうに考えております。

ただ、観光面の誘客につきましては、域内の連携ということは非常に重要であると考えておりますので、まずは菊池川流域の特性となる観光コンテンツをそれぞれで磨き上げるとともに、流域市町が連携をして、日本遺産の認定でありますとか、あるいは台湾を初めとするインバウンドの取り組みに力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 路線バスの変更は、認可がおりればできるということでございますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、スクールバスについては、調査をするという教育長のお話でございましたので、ぜひお願いしたいと思います。

また、新玉名駅からの事業につきましては、市長のほうも、今、レンタカープランということでお話しでございましたけれども、今後、またいろいろ方策を考えていただきたいと思います。

それでは、また再々質問を行いたいと思います。

路線バスの利用については、なかなか私たちの目に見えるようなルートといいま

すか、それは決められていないことが現状だと思っております。なかなか市民から見ても、何でこういう路線になっておるのかという感もあると思います。

そこで、提案でございますが、現在、路線バスの運行に関して、地元の方や、運行に関しまして、地元の人たちも一緒に入れて、あるいはまた、市役所の職員あるいは観光、運行会社も含めて協議会を立ち上げて、利便性の高い路線バスの運行のあり方を協議する機関を設けていただければと思っております。多額の補助金も本市からも出しているわけでございますので、市民の皆さんのより一層の利便性を考慮していただける意見を市としても述べるべきだと思っておりますが、その点、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 大賀議員のご質問にお答えいたします。

現在、本市におきましては、公共交通を協議する場といたしまして、菊池市公共交通会議というものを設置しております。組織といたしましては、一般乗合事業者の運行事業者及び関係事業者、そして、市民を代表する方にも入っていただいております。そして、関係機関を代表する方、そして、関係公共機関を代表する方、そして、庁内の担当の部署ということで構成をして、既に設置をしている状況でございます。

今後、こういった会議のほうを積極的に活用いたしまして、協議のほうをさらに進めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 協議会は立ち上げてあるというお話でございますので、しっかりとこの中で、やはり市民の利便性を第一に考えた意見を市のほうからもしっかりと述べていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

3番目に、国道325号沿線の活性化についてお尋ねをいたします。

今回は、旭志道の駅周辺の325についてお尋ねでございます。私は、これまでも何度かこの質問をしてまいりました。前回の定例会におきましても、水上隆光議員もこの活性化についてしっかりと質問されております。

私たち、旭志地域に住む住民としましては、この道の駅周辺の325号沿線は、特に空港にも一番近く、JR大津駅にも近く、熊本市へのアクセスも非常によいと思っております。また、JAの本所、あるいはまた森林組合の本所、あるいはまた共済組合の本所と、非常にそういう公共に近い機関もございます。そういうことで、

私たちとしては、何としてでもこの道の駅付近の325号沿線について、ここをもうちょっと活性化できないかという思いをしっかりと持っております。私たちの旭志地域におきましても、非常に過疎化が進んでおります。この活性化を図るためには、もうぜひこの道の駅周辺の開発と申しますか、それが不可欠ではないかと思っております。そのことは、また、本市におきましても活性化につながるものと思っております。

そこで、お尋ねをいたしたいと思えます。

まず1点目に、地域の開発振興を行うには、まず上下水道の整備が必要ではないかと思っております。旭志地域は、下水処理につきましては、合併浄化槽により整備が行われているところでございます。

しかしながら、現在、泗水地域の農業集落排水が旭志の一部であります伊坂区まで配管がなされております。道の駅旭志付近までは残りわずかな距離しかございません。そこで、道の駅旭志周辺まで延伸ができないものかと、しっかり考えております。合併浄化槽と下水道というのは、地域としてのイメージ等も大きな違いがあるんじゃないかと思えます。そのことにより、企業の進出や商業施設の出店なども大きく変わるんじゃないかと私は考えております。市としての考えをお尋ねをいたします。

2点目に、菊池テクノパークが325号沿線に増設をされております。これは県内でも数少ない県営の工業団地でございます。今、誘致が行われておる状況でございますが、その状況について、2点目にお尋ねをいたします。

3点目に、道の駅旭志の整備についてお尋ねをいたします。

まず、トイレについてお尋ねをいたします。

12月定例会の水上隆光議員の質問に対して、執行部からは、県としては道の駅旭志を防災拠点として考えており、トイレも防災に適した形で、平成30年に整備をするとの答弁でございました。

しかしながら、このトイレは、もう今も多くの方から、極めて不衛生で使いにくいという苦情が、もう私たちも何回も聞いております。来年度に整備するというのは、まだまだあと1年待たなきゃなりませんけれども、ぜひ市のほうからも県に呼びかけて、本年度での整備をお願いしたいと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、道の駅のイベントホールについてお尋ねをします。

道の駅の整備の中で、イベントホールは非常に建物もしっかりしておりますし、今までは多くのイベントに利用されておりました。しかしながら、近年は非常に利用する頻度が少ないようでございます。私も中学校の同級会で一度使わせてもらい

ましたが、スペースとしては、椅子や机も五、六十人程度できますし、非常に使い勝手のいい施設じゃないかと私は思っております。現在のような状況では非常にもったいないと。何か利用できればということで思っております。

そこで、少し改修して、カフェやギャラリー風などを工夫すれば、多くの人が訪れるのではないかと思っておりますが、市としてはどのように考えておられますか。

以上、お尋ねをいたします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、櫛川博久君。

[登壇]

○建設部長（櫛川博久君） それでは、私のほうから、まず下水道の件と、それからトイレについてお答えさせていただきたいと思えます。

本市の汚水処理事業は、私たちが生活する中で欠かすことのできない事業であり、全ての市民が快適な環境を享受すべく、市内全域の生活排水処理に努めております。

これまでの汚水処理の区域決定には、特に経済性を重視し、判断基準につきましては、国土交通省、それから、農林水産省、環境省の3省協定による共通の経済指標が提示されておまして、区域決定の基本となっております。そのために、集合型処理方式による下水道処理区域は、必ず3省協定による共通の経済指標で評価され、有利となった区域のみが対象となっております。おおむね集合型処理方式は、人口密度が高い地区で経済的に有利であり、人口密度の低い地区は合併浄化槽の個別処理が有利となります。

したがって、旭志地域につきましては、伊坂の一部地区を除き浄化槽区域として、平成19年度より「浄化槽市町村整備推進事業」により整備を進めておるところでございます。

今回、議員さんからお尋ねの道の駅旭志周辺の国道325号沿線活性化の必要性につきましては、十分認識しておるところでございますけども、永・住吉地区農業集落排水事業へ流入する場合は、工場排水や温泉水などの流入制限があるなど建築物も制限されることから、管渠延伸工事を含めた費用対効果を考慮しますと、永・住吉地区農業集落排水事業区域の接続は難しいものと言わざるを得ないと考えております。

それから、トイレの件でございます。これは議員さんのほうからもご指摘がありましたように、12月の水上議員からの一般質問でも答弁しましたとおり、トイレ等の設計は既に発注済みでありまして、平成29年12月に設計を完了し、その内容としましては、防災トイレとしての機能を持ったトイレで、早ければ平成30年度中に着工し、平成31年度に竣工というふうに聞いております。

おっしゃるとおり、少し時間がかかるようでございますので、今後も重ねて要望

を続けていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） それでは、私のほうからは、2点目の県営工業団地との一体化、特にテクノパークの現状についてお答えさせていただきます。

熊本県のほうに企業誘致の現状につきまして確認をいたしましたところ、数社から問い合わせはあっております。そして、中には、立地候補地として現地を視察される企業もあったというふうに聞いておりますが、現時点では立地が確実となっている企業はないというふうな報告を受けております。

今後も、さらに県と協力をしながら、積極的に誘致活動を展開していきたいというふうに考えております。

それから、3点目の道の駅旭志の中のイベントホールの改修計画についてということでございます。

道の駅旭志にありますイベントホールにつきましては、平成26年度から31年度までの5年間で指定期間としまして、第三セクターでございます有限会社旭志村ふれあいセンターのほうに指定管理による基本協定を締結しまして、物産施設並びにレストランとあわせまして、施設の管理運営に当たっていただいております。

イベントホールの利用状況につきましては、先ほど議員のほうからもご指摘、ご意見いただきましたが、毎年開催しておりますホテルフェスタ旭志などの各種イベントのほか、会議や講習会、展示販売会、和太鼓などのグループ活動や交流会など、年間を通じましてさまざまな団体の皆様方にご利用をいただいております、多目的交流のスペースとして活用が図られております。

年間の利用日数でございますけれども、平成27年度は100日程度でございましたが、今年度、平成28年度につきましては、今後の3月の予約分を含めると、約174日というふうに伸びておりまして、物産館の開館日数が年間360日と比較しますと、大体半分程度の利用率だというふうに思っております。

イベントホールの改修でございますけれども、これまで本市におきまして、イベントホール内の空調設備の改修ですとか、水道や流し台等の調理設備を設置するなど、必要な施設整備を行ってきたところでございますが、現時点におきまして、新たな改修は予定をしていないということでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 部長のお話では、下水道については、延伸はなかなか難しいということでございますけれども、費用対効果も、これはもうぜひ必要なことでございますけれども、先行投資もひとつ考えていただいて、ぜひあそこの地域まで延伸をしていただければと思っております。

企業の誘致につきましては、熊本地震後でございますし、なかなか難しい局面もあるのではないかと思いますけれども、引き続き、県と一緒に、企業の誘致にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それからまた、道の駅のイベントホールでございますけれども、今では、先ほど部長の答弁にありましたように、半分程度しか利用していないということでございます。

そこで、一つ、再質問をいたしたいと思っておりますが、下水道についてお尋ねをいたします。

現状では難しいというさっきのお話でございましたが、例えばこれを受け入れると、あの辺まで延伸するというところで計算した場合、今あります永・住吉地区のこの農集用の下水道は、取り込む量として、どれぐらいの余剰があるのか、1点お伺いをいたしたいと思っております。

それから、道の駅のイベントホールについては、今、お話ありましたけれども、イベントホールと物産館の間に少しだけ空間がございますけれども、この空間を一体化すれば、もうちょっと使い勝手のよい施設になるんじゃないかと私は考えておりますが、その点、いかがお考えでしょうか。

以上、2点についてお尋ねをいたします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樫川博久君。

[登壇]

○建設部長（樫川博久君） それでは、お答えいたします。

永・住吉地区農業集落排水事業は、集落における、し尿、生活雑排水等の汚水を処理し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能を維持するとともに農村生活環境改善を図り、あわせて公共用水域の水質保全に寄与する目的で、平成6年度に事業計画面積81ヘクタールの事業採択を受け、平成10年4月より供用開始しているところでございます。

汚水を処理する永住吉地区クリーンセンターの状況につきましては、平成28年3月31日現在、整備計画戸数566戸に対し、接続済みの世帯が547戸となっております。また、1日当たりの平均汚水量につきましては、計画が693.9トンに対し、実績は436トンとなっております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） 答弁の前に、先ほどの私の答弁の中で、指定管理の期間を「26年度から31年度」というふうに申し上げました。「30年度」までの5年間でございました。申しわけございません。訂正をさせていただきます。

それでは、先ほどのご質問のイベントホールと物産館施設との間に屋根を設置できないかということでございます。

ここで、若干関連がございますので、これまでの旭志ふれあいセンターの整備につきまして、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

平成19年度にレストラン等のフロア、トイレ改修というのを行っておりました約2,800万円程度、それから、平成23年度に合併浄化槽工事を行っております、これが約3,300万円程度、それから、精肉・青果コーナーの増築改修工事約1,900万円程度、それから、平成24年度、レストランの客室増設工事550万円程度、それから、平成26年度、階段改修工事ということで180万円程度、このような工事を行ってきております。これにつきましては、基本的に優先順位が高いものからということで手当てをしてきたものでございます。

ご質問のイベントホールと物産館施設との間に屋根を設置する条件につきましては、指定管理者でございます有限会社旭志村ふれあいセンターさんのほうからご要望はいただいております。

仮に、屋根を設置するとしますと、行政財産使用料等も発生してきますので、経営面における効果並びに緊急性などを総合的に協議を深める必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 下水については、少し今、余力があるようでございます。できればその、道の駅付近まで延伸をしていただきますことを切に希望しております。

それからまた、イベントホールとの物産館の空間でございますけれども、非常に道の駅旭志も収益もふえておりますので、ぜひこの菊池市の南の玄関口として整備をしていただければと思っております。

最後になりましたが、冒頭に述べましたように、国道325号沿線は、今後の市の取り組み次第では大きく成長するエリアだと私は考えております。本市の一層のために、今後もこの問題については、市の執行部の皆さんと議論を深めてまいりたいと思っております。どうかよろしく願いしまして、私の質問を終わりたいと思

います。

○議長（森 清孝君） ここで、昼食等のため暫時休憩します。

午後の会議は午後1時より開きます。

○

休憩 午前11時55分

開議 午後 零時57分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） 皆さん、こんにちは。出口一生でございます。この前、正月を迎えたかと思えば、きょうは早いもので2月27日となりました。あっという間に暖かい3月、4月、花見の季節を迎えます。学生の皆さんは、3月は卒業、4月は入学と、思い出に残る季節となります。この時期になると、私の40数年前の大昔にあった入学、卒業のことを思い出します。

今、テレビでは毎日のように、どのチャンネルでも米国のトランプ大統領の番組で持ち切りです。世界で一番影響力のある、国のトップですから仕方がないことでございます。

トップといえば首長です。日本でも首長の話がテレビでも報道されます。どこかの市長が、副市長とかけまーじゃん問題の責任をとり辞任したり、また、議員も政務活動費の不正受給、飲酒運転による物損事故で辞職をしたりの議員がいます。

毎年、たくさんの選挙が行われ、それに伴って多くの議員、首長が誕生します。大多数の議員や首長は選ばれた責任を全うする人ですが、中にはそうでない人もいます。そのような人は、決まって記者会見で、私を信じて投票してくれた方のみならず、市民の皆さんに対しては心よりおわび申し上げたいと思っておりますと言われております。熊本でも首長選挙、議員選挙が行われていますが、どの選挙も投票率が下がっています。

そこで、質問いたします。

1、4月に行われる市長選挙・市議会議員補欠選挙について。

①首長・議会選挙の投票率が低下しているが、投票率を上げるための取り組みはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 選挙管理委員会委員長、中村道夫君。

[登壇]

○選挙管理委員会委員長（中村道夫君） 選挙管理委員会委員長の中村でございます。

選挙管理委員会の所管事項についてのお尋ねでございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

合併後の菊池市長の選挙の投票率につきましては、平成17年執行の選挙が76.13%、それから、平成21年度の執行されました選挙は67.41%、平成25年度の執行の選挙が65.22%、また、市会議員の選挙につきましては、平成18年度執行選挙80.69%、平成22年度執行の選挙が72.76%、平成26年度執行の選挙が64.70%、いずれも質問の内容にありましたように、低下傾向にあります。

選挙管理委員会の啓発の取り組みにつきましては、各選挙におきまして、広報紙、あるいはホームページ、防災無線、広報車、街頭啓発運動、また、懸垂幕、啓発ポスター、選挙公報等を通じて有権者が選挙に関心を持ち、投票に行くような啓発活動を行っておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） ありがとうございます。

今、答弁していただいたことは、どこの市町村でも同じようなことを行っていると思っております。菊池は特に高齢化のまちです。天気が悪かったり、投票所までの距離が遠かったりする場合に、棄権する確率が高くなる傾向だそうです。

熊本県選管と大津町選管は、昨年の夏の参議院選挙で、大津町の県立校2校に期日前投票を設置されました。18歳選挙権の啓発など主権者教育の一環として、若年層の投票率向上に取り組み、企画されました。生徒だけでなく、周辺住民の投票も受け付けています。大津町選管によると、投票率への影響は限定的だが、人生初めての選挙でちゃんと1票を行使し、投票をこれからの人生の習慣にしてほしい。親や家族への啓発にもつながると狙いを語られております。

また、県選管は、参議院選挙で18歳に達していない生徒も、同級生が投票する姿を見て、選挙を身近に感じるはず、主権者教育の一環として、引き続き他校の高校への設置を呼びかけたいと言われております。

今言われたとおり、菊池市の市長選挙の投票率は76%、67%、65%と下がり、市議会議員の投票率も80%、72%、64%と下がっています。4月に市長選挙がありますが、まだ選挙があることを知らない市民の方もおられます。また、来年には市議会議員選挙がございます。来年の予定候補者として、より多くの市民の方が市政に関心を持っていただき、投票の権利を行使することは市政参加です。より多くの市政参加を期待しております。

4月の市長選挙・市議会議員補欠選挙の投票率を前回以上に上がるように、投票日まで1カ月ですが、菊池選管の皆さんの努力をお願いしたいと思います。

1番目の質問は、これで終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

2番目に、私は、ことし、神社に初詣に行きました。そこで、私の生まれ年の人が還暦を迎えると掲示をしてありました。もうそんな年を迎えるんだと考えました。コマーシャルではありませんが、見かけは初老ですが、まだまだ生涯現役のつもりでございます。還暦といえば人生60年を歩んできたことです。また、還暦を迎えることは、会社や仕事、勤めをやめることになります。市役所職員の方も定年を迎えられます。職員の方は、これまでの豊富な行政経験や知識を持っておられます。

そこで、質問いたします。

2番、職員の再任用制度と職員数の適正化について、お尋ねします。

①菊池市の再任用制度の状況について。

②将来にわたり人口減少が進む中で、職員数は最適であるのか。定員の管理計画はどう考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、出口議員のご質問にお答えいたします。

1点目の本市における再任用制度の状況につきましてですが、この制度は、定年等で退職した地方公務員の公務で培った知識・経験を公務の場で活用していくとともに、公的年金の支給開始年齢が段階的に65歳へと引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう、65歳までの継続雇用と年金との連携を図ることを目的として導入された制度でございます。

本市におきましては、平成27年度から制度の運用を開始し、平成27年度では2名、平成28年度は9名雇用しており、知識・経験等を考慮して各部に配属しているところでございます。

2点目の職員の定員管理につきましては、総務省からも行政の合理化・能率化を図り、適正な定員管理の推進に取り組むよう要請があっており、参考指標が示されているところであります。

そうしたことから、本市では、人口や産業別構造に分類した類似団体ごとに、人口1万人当たりの平均職員数を算出する類似団体別職員数を採用し、本市の今後の人口推計をもとに、平成26年から10年間の定員管理計画を策定しています。

現状として、合併当初の613人から平成28年4月現在で478人となり、135人の減となっており、計画に沿った職員数となっているところでございます。

そのような中、社会情勢や住民ニーズの多様化及び国・県等からの権限委譲など、行政需要が増大しているところです。

そうしたことから、職員一人ひとりがみずからの仕事においても、もっと効率化できる方法はないか、やり方に問題はないかなど、点検・見直しを実施していくことはもとよりであります。外部委託やICTについても、その活用に努めているところでございます。

また、職員が働きやすい職場環境を整えるとともに、職員研修を実施しながら、職員一人ひとりのさらなる能力向上について努めてまいりたいというふうを考えております。

結果的にはそのことが、行政サービスの効率化及び市民サービスの向上にもつながっていくものと考えております。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） ありがとうございます。

再任用制度は、これまでの豊富な行政経験や知識を持たれる退職者を活用することで、行政サービスの質と効率性の向上につながるもので、大変すばらしい制度だと私も思っております。

2月15日の熊日新聞に、「熊本市 残業午後8時まで 新ルール きょうから」と掲載してありました。内容は、「熊本市は、14日、働き方改革の一環として、職員の残業を原則午後8時までとする新ルールを発表した。熊本地震対応などで膨らんだ残業時間を減らす。24時間体制の消防や交通局を除き、15日から適用する。午後10時までと定めていた残業時間を平日は8時までに変更、休日は、新たな決まりとして午前8時半から午後5時15分の勤務しか認めない。翌日に業務を間に合わせなければならない場合などには、特別に平日午後10時、休日午後7時まで延長を認める。緊急時を除き、午後10時半から翌午前7時の庁舎立ち入りも禁止する。市によると、職員の2015年度の月の残業時間は1人当たり約17時間、20政令指定都市で3番目に多かった。16年度は震災対応などで37時間近くにふえる見込みという。大西市長は、14日の定例会見で新ルールを説明し、勤務時間の短縮によって業務の効率化が進めば、市民にプラスになると話した」と掲載してありました。業務の効率化、残業代の圧縮になり、すばらしい取り組みだと思えます。

先日、総務課から合併以後の11年間の臨時・嘱託職員数のデータをいただきました。それによると、平成17年度は臨時36名、嘱託230名、合計266名、それから、平成27年度は臨時37名、嘱託273名、合計310名の数字でした。

臨時職員の意味はわかりましたが、嘱託職員の意味がわかりませんので、辞書を開いてみましたが、「嘱託職員は、役所で定年を迎えた元職員の方など、その職務に経験がある方がなる」とありましたが、余り理解することができませんでした。

そこで、質問いたします。

菊池市の嘱託職員の意味、定義を教えてください。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、出口議員の再質問にお答えします。

嘱託職員と言っておりますものにつきましては、地方公務員法第3条に規定されております非常勤職員としての任用を行っているところでございます。職務の内容としましては、特定の知識・経験及び資格に基づくものや、定型的なものが多岐にわたっているところでございます。主な職種として、本市におきましては、介護士、調理師、補助教員、図書司書、保育士、介護認定調査士、介護支援専門員など、特定のサービスをするような専門職並びに資格職などを多く活用しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） ありがとうございます。

臨時職員は、一般的な事務を行う上で人手不足等の理由により、臨時的に雇用する一般職員であるということだそうです。合併当初の職員数は613名、平成28年度は478名の職員数です。累計削減数は135名となっております。事務事業を見直し、行政が担うべき役割を見きわめ、必要最小限の職員で市民サービスが提供できるように、職員数の最適化を図りながら、職員の削減とあわせ、行政サービスが低下しないように、職員の皆さんの士気、勤務意欲を高めていかなければならないと思っております。

また、ここで、わからないことがありますので質問いたします。職員数は現在478名です。職員数の最適化をされていると思いますが、同時に、毎年毎年、臨時職員と嘱託職員の採用合計が266名から300名以上となっておりますが、適正人数職員と、これだけの毎年、臨時職員、嘱託職員が勤務する必要があるのでしょうか。一定の職員数を維持する中で、臨時職員、嘱託職員数があります。このことは形を変えた増員であり、この先、税収の増加が難しく、予算規模の縮小を考えていかなければならない中、相反した取り組みであると思いますが、これ以上の人員削減が困難ならば、組織体制や職員の働き方を見直し、柔軟に対応できる体制をつ

くるべきだと思いますが、そこで、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 出口議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど囑託職員関係の人数的なものをお示ししましたけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、主に専門職的な介護職員でありますとか、保健師、調理師、それから図書司書と、行政にとって必要不可欠な職員であるというところで、現在、配置をしているところでございます。

今回、それぞれのところで新しい適正化的な配置と定員数ということでございますけれども、最終的には、先ほど申し述べましたように、外部委託やICTなどを活用して、職場環境を整えながら、定員管理に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） ありがとうございます。

社会情勢の変化に伴う行政課題の的確な対応や、住民サービスの維持向上を図るため、必要な職員数を確保しつつ、効率的でスリムな組織体制を目指し、業務の執行体制や職員配置について、毎年毎年、見直しを行っていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

3番、4年間の市政運営についてお尋ねいたします。

市長は、18歳で一度菊池を出られて、市長就任までに、主に海外や首都圏で生活をされたと思っております。市長は、海外での生活で養った外の視点や、民間企業での経験、民間の経営視点を生かし、そうした市長独自の経験を強みとして、菊池の豊かな、今、未来に向けて、創意工夫を重ねながら、市政運営に取り組んでこられたと思っております。

私は、59年間、菊池に住んでいます。ことわざに「井の中のカワズ大海を知らず」とあります。意味は、知識、見聞が狭いとこのことの例えです。まさしく私に当てはまっております。

今、民間の仕組みを柔軟に取り入れる市町村もふえております。行政サービスの維持向上、財政健全化に向けて、民間の創意工夫で生産性の向上を進め、業務改善、効率化をして、今あるサービスをより少ない労働力や予算でよりよく提供しながら、新たなサービスに取り組んでおります。

そこで、質問をいたします。

4年間の市政運営において、本市の重要課題は何だと考え、課題解決にどのよう

に取り組みられたのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 4年間の市政運営において、本市の重要課題は何だと考え、課題解決にどのように取り組まれたかという質問でございますが、全庁にわたる内容でございますので、政策企画部のほうでお答えさせていただきます。

4年間の市政運営に関しましては、施政方針をもとに、平成27年3月に市の総合計画、平成28年3月に地方創生総合戦略を策定し、取り組んできたところでございます。

本市の重要課題としては、平成25年度の施政方針において、以下の3点を課題として捉えておりました。1点目は、観光業・商業の不振、若者の就職難、人口の減少・高齢化などによる「経済の低迷」、2点目に、普通交付税の合併算定がえの終了に伴う「財政基盤の構造変化」、3点目に、新市における「一体感の醸成」です。

次に、課題解決の取り組みとしては、「経済の活性化の仕組みづくり」と「住みやすさ日本一の菊池づくり」の二つを大きな柱とし、安心・安全「癒しの里きくち」の実現に向け、それぞれのプロジェクトを進めてきたところでございます。

プロジェクトの結果、成果につきましては、去る平成28年第4回菊池市議会定例会におきまして、出口議員の一般質問の答弁と重なる部分があると思いますが、お許しいただきたいと思っております。

まず、「経済の活性化の仕組みづくり」としては、本市の基幹産業である農業を活性化し、「儲かる農業」への転換を図るため、農作物の菊池独自の安全性をPRする菊池基準の運用、環境王国の認定、菊池米等のブランド化に取り組むとともに、農産物の販路開拓強化として、インターネットショップの開設・運用、農産物の付加価値を上げる6次産業化の推進に取り組んでまいりました。

その成果として、菊池米が米・食味コンクール国際大会で2年連続金賞を受賞し、インターネットショップ「きくちまるごと市場」の売上も順調に伸びております。

観光戦略につきましては、癒し系観光地としての魅力を高めるために「健康」をキーワードとしたスマート・ライフ・ステイ等のヘルスツーリズム事業、農家民泊・農業体験等のグリーンツーリズム事業、菊池一族を活用したネットワークづくりなど交流人口の拡大につなげております。

また、市街地の緑化を進める「森の中のまち事業」、「日本一さくらの里プロジェクト」、「ホテル王国プロジェクト」の三つの長期プロジェクトも着実に進めているところでございます。

「住みやすさ日本一の菊池づくり」としては、子育て支援として、すくすく子宝祝金の拡充、病児・病後児保育事業の実施、子ども医療費の現物給付に取り組むとともに、考える力と郷土愛を持った子どもを育成する仕組みとして、「森の学校きくち」や「プラチナ未来人材育成塾」への派遣も行っているところでございます。

また、健康づくりの一つとして、万歩計を活用し、自身の健康管理と商店の活性化を図る事業にも取り組んでおります。

コミュニティ交通対策においては、「きくちあいのりタクシー」のエリア拡大や運行時間の調整により利便性の向上を図っております。

さらに、移住・定住の推進については、「集落・定住支援室」を設置し、空き家バンクを通じた移住・定住施策に重点的に取り組んでおり、移住者は増加傾向にございます。

さらに、長年の懸案であった田島工業団地への企業進出を初めとして、誘致企業の立地件数も順調に推移しており、雇用の確保による定住促進等の経済効果も期待されております。

これらの取り組みによって、今年度、宝島社が実施した「住みたい田舎ベストランキング」で全国20位、子育て世代が住みたい田舎部門では全国9位の評価を得ることができました。

最後に、これらのプロジェクトを支える財政基盤については、既に普通交付税の段階的な縮減期間に入っておりますが、財政健全化判断比率などの指標が国の定めた基準を大幅に下回るなど、現時点では、県内自治体の中でも良好な状況にございます。

しかしながら、今後は人口減少による税収減や地方交付税額の減、公共施設の老朽化など、今後の財政運営は厳しくなることが予想されます。

そのためにも、「行財政改革」にしっかりと取り組む必要があり、ICTや民間活力の導入による行財政の効率化や行政運営の透明化、公共施設の適正配置等の推進に取り組んでおります。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） ありがとうございます。

市長は、市長就任の際、三つの課題、経済の低迷、財政基盤の構造変化、新市の一体感として、課題認識をされております。市長の公約実現に向けて努力されたことは、素直に認めたいと思っております。また、熊本地震の復旧・復興の陣頭指揮を職員とともに取り組んでこられました。

4月に市長選挙があり、引き続き、市政運営を行われるかもしれませんが、まだ市長の任期は終わっておりませんが、これまでの取り組み、大変お疲れさまでした。次の質問に移ります。

4番、これからの市政の課題についてお尋ねします。

全国でも有名な、平成の大合併の波が押し寄せる前夜、矢祭町町民の郷土を愛し守ろうとする強い意思の堅持のもと、先人から受け継いだ郷土、矢祭町を将来にわたって子々孫々に引き継ぎ、真に人間らしい生活を享受できる郷土を築くために、法令をもって命令されない限り、自主独立の道を歩むものであると、全国に先駆けて「市町村合併をしない矢祭町宣言」を行った福島県矢祭町があります。矢祭町は、人口減少を迎える中でも、自立するためのあらゆる施策を講じ、人口減少に歯どめをかけ、適正規模の共同社会を町全体で目指して頑張っておられます。

また、かつて過疎化と高齢化が進む町がありました。四方を山に囲まれ、面積の約9割は山林で占められ、進学や就職で若者が町を出ていき、2人に1人が65歳以上の高齢者、徳島県の中部に位置する人口約2,200人の四国で最も小さな町、上勝町がございます。ところが、あるビジネスにより、無気力な老人ばかりだったこの町は生まれ変わりました。徳島県1位の高齢化率にもかかわらず、1人当たりの老人医療費は徳島県の中で最も低くなりました。町営の老人ホームは定員割れが続き、廃止になっております。過疎化する一方だった町は活気を取り戻し、移住や若者も増加しております。

お隣の天津町や菊陽町は、合併はしておりませんが、人口はふえております。合志市は、菊池市と同じく、将来社会、市民のことを考え、合併されました。今は人口6万人を超えております。残念ながら、菊池市は合併もしましたが、人口は5万人を割っています。

国の財政状況は厳しく、地方交付税のさらなる削減が懸念されております。自治体は新たな自主財源確保が大きなテーマとなります。市民サービスを低下させることなく、財政健全化を進めることが重要な要因となっております。

そこで、質問いたします。

変化の激しい時代の中で、菊池市がさらに発展していくための課題と展望をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 変化の激しい時代の中で、菊池市がさらに発展するための課題と展望をどのように考えているかという質問でございます。

先ほどの答弁と一部重複いたしますが、本市におきましては、平成27年3月に

市政運営の指針となります「第2次菊池市総合計画」を策定しております。さらに、平成28年3月には人口減少化の課題に対する戦略を掲げました「癒しの里きくち創生総合戦略」を策定し、現在、全庁を挙げて安心・安全の「癒しの里きくち」の実現に向けた取り組みを進めております。

議員指摘のとおり、課題はさまざまございます。しかし、本市のさらなる発展に向けましては、社会情勢の変化等に対応しながら、引き続き、これらの計画に掲げた課題に対する政策を一つ一つ実行し、着実に成果を出していくことが重要であると、そのように考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） ありがとうございます。

次の世代にこのすばらしい菊池を残すため、政治のツケを回さないために、全市で課題解決に取り組んでいかなければならないと思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩します。

○

休憩 午後1時33分

開議 午後1時45分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 皆様、こんにちは。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、健康の里づくりについてでございます。以前、私は健康の里づくりの一環として、ウォーキングの効果についてと、もう一つ、健康マイレージの取り組みについて質問をさせていただきました。

健康マイレージとは、健康診断の診察や、スポーツ活動への参加などでポイントをためていくという、そして、得点を利用できるというものであります。本市には他の市町村と比べ、美しい自然と温泉、新鮮でおいしい食材、また、予防医学を目指す養生園、伝承館、ヘルスマイトさんたちの熱意、保健師さんたちの熱心な指導等がございます。環境的に見て、本市は「健康の市」を前面に出すべきであると、以前、申し上げたことがございました。

内閣府の発表でありますけれども、現在の平均寿命は男性が80.21歳でございます。女性が86.61歳でございます。また、それに加わり、健康寿命というものがあります。元気でありながらの寿命でありますけれども、これは男性が71.19歳、それと女性が74.21歳です。そういう差がございます。

余談でございますけれども、サザエさんの波平さんは何歳だと思われませんか。これは調べてみましたら、54歳ということでございます。意外に若いと思われると思いますが、ただ、連載の開始された昭和21年ごろが、男性が平均寿命が50歳だったということを思うと、波平さんは高齢者として描かれているようであります。

現代は高齢者の定義が65歳から75歳へと見直されていこうとしています。平均寿命が延びても、健康寿命が大事であると思っております。少子高齢化を迎えている現代も、誰しもが健康で長生きしたいと思っております。また、ねたきりになりたくないと思っております。

全国的にもこの健康マイレージ取り組みをして、市民の意識向上を推進している市町村は数多くあります。隣の合志市では、平成27年から「ウエルネスシティこうし」をテーマに、市民がウォーキング事業を行っておられます。これは一人一人にカードを発行し、公園に設置してある機械にかざせば自分の歩数が記録され、ポイントがたまるというシステムであります。そして、そのポイントはクラッシーノ・マルシェ、合志のあそこの温泉のあるところがございますけど、そこに行けば買い物がその得点でできるということでございます。官民連携の事業で、自治体でヘルスケア協議会、養生園、熊日、クラッシーノこうしが協賛しております。今はまだ試行錯誤中ということで、設置してある公園が3カ所から4カ所に伸びているということで、今、ふえている状態でございますけれども、その課題といたしまして、ポイントを使える場所が限られているということでございます。

それともう一つ、ウォーキング以外でも、その活用ができないかということを検討しているということでございました。市民が健康を意識することによって、健康診断の受診率を上げるとともに、その結果として、医療費や介護費の抑制に必ずつながることは間違いありません。

本市も、七城のコスモスウォークや、竜門ダムウォーク、歴史探訪など、イベントがあります。私も参加しております。また、ウォーキングを奨励する公園の整備等を活発に行われています。

私ごとですけれども、私は学生時代、歩けの会という同好会の幹事長をしておりました。そして、リュックを背負い全国各地を歩いて、東京の山手線も、これは一周34キロありますけれども、4年間で8回歩いたこともあります。歩くことによって、健康だけでなく、自然を感じたり、人との交流ができたりと、楽しい思い出

ばかりだったと記憶しております。

ウォーキングの効果について、繰り返し言わせていただきますが、まずお金がかからず、いつでもどこでもできると。そしてまた、生活習慣病の予防、ダイエット効果、脳の活性化、血行がよくなる、筋肉の低下を防ぐ、心臓機能が高まる、ストレス解消、そして、歩くことによって新しい発見があり、人生を豊かにしてくれる等々、よいことがたくさんあります。よいとわかっている、なかなか始められません。

今、本市で取り組んでいる事業の「歩き愛です（あるきめです）」は、この健康マイレージの意味合いが発展したものだと思いますが、具体的にどのような内容で取り組みをしているのか、「歩き愛です」の現状を質問します。

そしてまた、本市は以前から温泉を活用した健康推進の活動をされていましたが、現在はどうなっているのか、その現状をお示してください。

まず、2点をお願いします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） それでは、私のほうから、市民に対する健康づくりの取り組みについて回答させていただきます。

市民の健康づくりは、合併前から行っております地域資源を活用した健康づくりとして、引き続き温水プールあるいは七城温泉ドーム、市内温泉旅館等を活用した湯中運動や養生園と連携したさまざまな事業を実施し、生活習慣病予防等を推進しているところでございます。

また、市民の皆様や第三セクター、旅館の女将さんたちによるフットパスやウォーキングも始まり、その側面支援も行っているところでございます。

さらに、平成26年度からは重点プロジェクトとして、温泉はもとより、安心・安全な食材を利用したヘルシーメニューづくりや、菊池溪谷での森林ヨガ、史跡散策等、菊池の自然を活用したプログラムづくりにも取り組んでおりまして、現在のスマート・ライフ・ステイの基礎をつくったところでございます。

平成28年度には、地方創生加速化交付金によりまして、温泉を活用した運動と講義や、食事を組み合わせた事業を実施し、効果の測定検証によります今後の健康づくりの事業に展開していくために、「温泉を活用した健康づくり実施検証教室」を実施しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○**経済部長（松岡千利君）** 引き続き、私のほうから、本年度、健康づくり事業として新たに取り組んでおります「歩き愛です（あるきめです）事業」についてご紹介いたします。

本事業は、その名の示すとおり、歩くことで地域を愛でる意識を育み、健康増進の推奨による医療費の抑制、そしてまた、商工業の振興並びに商店街の活性化を図ることを目的としております。

オリジナルの「歩き愛です歩数計」を活用することで、毎日の歩数、消費カロリー等を管理できるほか、その日の歩数等を市内の商店、約100店舗に見せることで、さまざまな優待や割引サービスを受けられる仕組みでございます。

ウォーキングを日課として続けていくためには、楽しみながら歩くこと、これが大事であるというふうに考えます。

また、毎月第4日曜日に開催しております「軽トラ朝市」でも、本年1月から、この「歩き愛です」ウォーキングイベントをあわせて実施しておりますので、ぜひご参加をいただきたいというふうに思います。

なお、この「歩き愛です歩数計」は、「軽トラ朝市」会場のほかに、現在、市内3カ所で貸し出しを行っておりますので、日常的な健康づくりのため、多くの市民の皆様にご活用いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○**議長（森 清孝君）** 泉田栄一郎君。

[登壇]

○**15番（泉田栄一郎君）** 今、ご紹介ありましたけど、まずは温泉のことですけども、まだ今からそれを健康につなげて、活発に菊池がやっていくということですので、ぜひそれをしっかり深めていただきたいと思っております。

また、この「歩き愛です」というのは、市民や地域の方がまだわかっておられない方も、認知度が少ないと思っております。それだけ中身を聞いてみますと、それを見せて歩きながら、また、活性化にもつながっていくということですので、ぜひしっかりとそれを煮詰めていただきたい。それと、それが観光の誘客にもつながっていくということが少しわかりました。

そこで、この事業は、各課の連携の専門性をいかにつなげていくかが重要な鍵になってくるというふうに思っております。本市ではどのような連携を、取り組みをやっておられるかということの一つ目の質問とさせていただきます。

それと、先ほど、朝市にも使えるし、また、商店街にそれを見せると言いますが、やはりその機械というか、機具が貸し出しがされると言われていますけども、やはりそういう誰もがそれを持てるようなシステムができないか。そして、そのポ

イントをためたことによって、いろんな商品の魅力、そういうものが広がらないかというふうに思っております。その点を2点質問させていただきます。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） 本市におきましても、市民の健康寿命を延ばして医療費の削減に向け、各種保健事業等を実施しているところでございます。

健康づくり事業におきましては、ウォーキング、いきいきトレ活クラブ等の健康教室に積極的に参加されている市民の皆様が多くいらっしゃいますが、自分の健康管理についての必要性は理解しているものの、運動や食生活の見直しなどに取り組むことができていない方もいらっしゃるのが現状でございますので、まだまだ十分ではないと考えております。

今後は、庁内におきまして、さらなる横の連携を重ねまして、市民の健康増進に努めてまいりたいと考えております。

安心・安全の「癒しの里きくち」の実現のためには、市民の皆様が自分の健康に関心を持ち、日常生活の中で健康づくりに取り組み、継続していくことができるよう、行政は健康をキーワードに事業間の連携を確立するとともに、市民の皆様は自分に合った事業を選択・利用するよう努めていただくなど、市全体の健康意識が向上することが必要でございます。

現在、市の関係各課の連携はもとより、市民と事業者、行政がお互いに協力をしまして、市民の継続的な健康づくりを支援し、全市的な健康づくりを推進していくために、「健康都市宣言」を行うよう準備を進めており、庁内連携によりまして作成・推進のためのプロジェクトチームにおいて協議を開始しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） 「歩き愛です」の歩数計を含めて、認知が非常に低いんじゃないかというようなご指摘もいただきました。

ご提案もありましたとおり、これを活用することで健康づくり、それから商店街の活性化、ひいては観光にということで、幅広くその効果は期待できるものというふうに思っておりますので、今後は、関係各課はもちろんですけれども、市内の各種団体等にも広く呼びかけながら広めていきたいと思っております。

特に、昨年の七城のコスモスウォークでは、雨の中でしたけれども、1,000人近くの方が参加をしていただいて、皆さんも歩数計をつけていただいて、5キロ

コース、10キロコースを歩いていただいたところでございますが、これをきっかけに、今申し上げましたようなことで活性化を図っていきたく。

ただ、1,000円で、一応お払いいただいて、それをお貸しするというシステムにはなっておりますので、これ、3年間以内だったら返却もできますので、その辺を含めて、今現在、市役所の売店とか、老人福祉センター、それからコミュニティスペースのよっこい処、こういうところで販売をしておりますので、さらなる市民への周知も含めて、啓発に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 今、「歩き愛です」事業の内容、1,000円でそれをお貸ししていると。できればこれを皆さんが何とか安い値段で購入できて、みんなが持てるようになれば、そしてさらには、それをいろんな商店街で活用できるようになれば、やはりいろんな形で広がっていくと思っております。その内容もぜひしっかりと煮詰めていただきたいと思っております。これは非常に事業としては内容的に深みのあるものだと思っております。

そして、一つ、ちょっと提案でございますけども、この「歩き愛です」事業を通しながら、菊池の自然を舞台にして、歩きながら婚活イベントができないか。これは会話も弾み、人柄も出るのでは、効果があるのではないかというふうな提案が一つ。

二つ目の提案が、本市には国・県指定の名木が数多く菊池にはあります。私もずっとそれを見て回りました。見るに値する名木だと思っております。全国にはそのマニアもたくさんおられます。そういう意味で、それを見ながらウォーキングをすると。そういうことも一つではないかと思っております。

こういう提案をさせていただきながら、総括的に市長が、今後、どのようにこの「歩き愛です」事業を考えておられるのか、総括としてご意見をいただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 「歩き愛です」を活用した今後の展望という趣旨のご質問かと思えます。

健康で心豊かに生きるということは、市民の皆様の願いでもありますし、また、行政の強い願い、目標でもあるわけでございます。

本市は、温泉、それから自然、大変恵まれておりますので、特にこの温泉を活用した健康教室ですとか、自然環境を生かしたウォーキングなどを組織横断的に活用

していきたいということで、今、事業を進めております。そういう中でのこの「歩き愛です」でございますが、これは市民の健康促進ということと、それから、商業、商店の活性化、これは一石二鳥を狙ったものでございまして、今後、この健康づくりとまちづくりが同時に進むのではないかと、大いに期待をしているところでございます。

この健康ということ、私どもはこの菊池市の発展の中核的な価値に据えておりまして、ご存じのとおり、「癒しの里きくち」というのも、農業政策、あるいは観光政策、あるいは福祉政策、全ての中心に健康というものを置いて、それをまた有機的に結びつけようと、こういう考え方でやっておりますので、今おっしゃったような楽しい自然を生かしたような婚活あるいは観光事業、大変すばらしいアイデアだと思いますので、そうしたものを観光あるいは定住に生かしながら、それから、今進めております菊池基準を中心とする食の健康、こうしたものと今の「歩き愛です」とを組み合わせ、「健康都市菊池」というものを目指して、今後、進めていきたいと思っております。特に、今申し上げたようなことを総括しながら、今後におきましては、「健康都市菊池」の宣言といったものにも結びつけていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） ぜひ頑張ってくださいと思っております。

次に、農家民泊についてご質問させていただきます。

政府は、来日外国人、いわゆるインバウンドの新たな観光の形として、農家民泊、いわゆる農泊の推進に力を入れています。農泊は、農家に泊まるものと、農家を活用するものがあります。地域が一体となって旅行客を受け入れる取り組みを示します。単に移動の拠点の宿泊地として使うだけでなく、滞在する農村地域の風景や生活体験そのものに魅力を感じてもらうことが目的であります。例えば稲刈りや野菜の収穫体験、調理や地域の散策、滞在しながら日本独自の農村文化を体感してもらうというものであります。

日本を訪れる外国人は、円安につれて急増しております。アジア諸国から、ビザ緩和の効果もあり、去年は3年前の2.4倍の2,000万を超えております。今までは観光地として訪れたのは都市ゾーンがほとんどでしたが、日本を訪れる方々で、地方、いわゆる田舎の魅力をということで、流れが田舎に向けられています。しかし、農山漁村で言葉も文化も違う外国人の農泊推進は容易ではありません。日本の田舎の魅力を味わってもらうためには、すぐれた企画力と地域全体の総合力が

必要であると思っております。

まず初めに、現在、本市でどのような農家民泊の取り組みをしているのか、現状を質問します。

二つ目に、観光資源の現状と課題について質問します。

これから国内外を問わず、観光客を呼び込もうとするに当たり、本市の観光資源というものがどのように捉え、どのような活用をされていこうと考えられているのか。また、今後の課題としてどのようなものがあるか、質問をさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、農家民泊の取り組みについて答弁させていただきます。

国におきましては、持続的なビジネスとしての「農泊」を推進することにより、農山漁村の所得向上と活性化を図ることとしており、平成32年度までに農泊地域を500地域創出することを政策目標としております。

農泊地域とは、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域と定義されており、本市においても大きな可能性を秘めていると考えております。

この農泊の宿泊施設の形態といたしましては、農家民泊、農家民宿、ゲストハウス、古民家ステイなどがございます。

農家民泊は、一般の個人の農家宅に宿泊する「ホームステイ」となり、旅館業法等の許可が要らないなどのメリットがございます。

しかし、宿泊料を徴収することができないなど課題もあることから、本市としては、旅館業法に基づく簡易宿所営業の許可を受けて営業する、農家民宿としてのスタートを目指しております。

平成28年度の取り組み状況でございますが、体験プログラムの造成、各種勉強会、大分県臼杵市への先進地研修、インバウンドモニターツアーを開催するなど、実践者の育成に努めております。

こうしたことから、実践者の5軒を中心に、保健所などへの旅館業許可の申請や、菊池市の特色を生かした地域住民と旅行者の交流の促進などを目的とする協議会設立への取り組みにつながっているところでございます。

この協議会の中では、旅行者のターゲットといたしまして、まずは都市部や外国から癒しのある田舎を求められている方を受け入れ、徐々にスキルを上げていながら、修学旅行などへの展開も考えておられるようでございます。

本市といたしましても、地域資源を生かしながら、日常のありのままを体験でき、

地域住民の方々と交流が図れる農泊は、交流人口の拡大にもつながり、観光戦略として有効であるため、協議会などの取り組みをサポートしてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） 答弁の前に、先ほど「歩き愛です」で、若干説明が不足しておりましたので、申し上げさせていただきます。

「歩き愛です」の歩数計の貸し出しは、デポジット方式といたしまして、言いましたように1,000円の預かり金ということになっております。私、「3年間」と申し上げましたが、これは「1年間」でございまして、1年間だったら返却できるということになっています。申しわけございません。訂正させていただきます。

それでは、観光について答弁させていただきます。

本市の観光スポットと体験型の観光資源を結びつけた複合的な観光資源の現状と課題についてお答えいたします。

最近、登山やトレッキング、ハイキングが人気となってきておりますが、本市の鞍岳は初心者向けの山として注目を浴びております。こうした中、鞍岳は幾つかの登山ルートや森林整備のための作業道等が混在しているばかりか、災害によるルートの消失等もありして、道に迷われたりする方がおられます。こうしたことから、今回、GPSで登山ルートを地図上に落とし、初心者でも迷うことのないように登山マップを作成しているところでございます。

来る3月5日には、熊本県の夢チャレンジ事業を活用しました「鞍岳モニター登山」を行い、参加者からご意見をいただき、今後の整備に結びつけてまいりたいと考えております。

また、鞍岳と四季の里旭志とをマッチングし、登山の後での温泉、食事など、四季の里の利用拡大を目指していきたいと考えております。

それから、夏場に大人気となっております「イデベンチャー」でございますが、これは水源交流館が水源の里山を活用して行っているもので、カヌーで原井手を下るといった地域資源を生かした、他の地域では見られない大変珍しいアクティビティでございます。基本的に7月から9月の土・日・祝日に行っているもので、それ以外の期間にどれだけ対応できるのかといったことが課題となっております。

また、今後は水源交流館の持つさまざまな体験プログラムを観光資源として磨き上げ、観光業界との連携を強化していくことで、水源交流館の利用拡大にもつなげてまいりたいというふうに考えております。

一方、こういった屋外のものとは違いまして、天候に左右されない室内のアクティビティとして、小規模なツアーなどで人気となっている聖護寺の座禅体験がありますが、今後は、菊池一族を含めた市内の歴史・文化施設を横断する取り組みへとしていきたいというふうに考えております。

同じ室内のものとしては、和菓子づくり体験があり、女性や外国人に人気となっておりますが、体験ができる店舗が少ないことや、一度に体験できる人数に限りがあること、多言語会話といったことに課題があります。

これら以外にも、フルーツの収穫体験を初め、里山エリアに五つのフットパスコース、市内全体に五つのサイクリングコースを設定するなどしております。

本市では、観光スポットと地域の観光資源とを結びつけ、温泉や食といった地域資源とも複合的に組み合わせ、本市への滞在時間をふやし、地域経済の浮揚につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） まず最初に、農家民泊ですけれども、やはり菊池市はこれからいろんな先進地を見ながら勉強していくと。そして、まずは小さくても農家民宿のほうから進めていくということを言われました。ぜひ頑張ってくださいと思っています。

それと、2番目の質問ですけれども、いろんな体験型のコースを考えられているということでもあります。今、外国人の観光客というのは、爆買いが下火になりまして、今は体験型の観光というふうに動いていると思っています。そういう意味では、うちの地域にある宝をいろんな形で、今言われた内容を連携しながらやっていくというのは非常に大事ではないかと思っています。そして、菊池市の歴史・文化、食、そういうものをあわせて、地域らしさや地域ならではの雰囲気や五感を味わってもらおうということで深めていただきたいと思っています。

今、訪れた外国人観光客がSNSで情報を発信するので、国内外間を問わず、どんどん観光客が来るようになったという地域もあります。これは観光業のみならず、多くの中小企業や商店にとっても大きなビジネスチャンスだと思っています。例えば本市でどのような体験ができるかという、その先ほど言われたほかにも、茶摘み体験とか、田植えとか、稲刈り体験、シイタケ、メロン、スイカ、さまざまな農業の体験があるということでございます。

そしてまた、先ほど鞍岳等のサイクリングコース等を言っていただきましたけれども、今考えると、やはり菊池市というのはたくさんそういうものができるんだなど

いうふうなものが感じられます。

それで、一つ、提案ですけれども、八方ヶ岳の登山ルートでございますが、八方ヶ岳、私も一度登ったことがありますけど、菊鹿から登らせていただきました。そのコースが菊池からも登るコースがあるということ伺いました。穴川から登るコースということです。そういうものを登山ルートとしてつくっていただきな
がら、菊鹿から菊池におりて、そしてまた、温泉にでもつかって食事をして帰って
いただくというものですけれども、こういうことはできるのでしょうか、ちょっと
質問させていただきます。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 再質問でございますけども、今、提案いただいたもの
も含めまして、今後の農家民泊の取り組みについて、まず答えさせていただきたい
というふうに思います。

本市には、菊池一族など古来より受け継がれてきた歴史・文化を初め、菊池溪谷
などの自然や景観、さまざまな農林畜産物など多彩なポテンシャルがございます。

菊池の持つ資源や素材の魅力など強みを再認識いたしまして、これまでにないさ
まざまな取り組みの中で、可能性を最大限に引き出し、行ってみたいと思ってい
ただけるような地域ブランドを確立させることが重要であると思えます。

先ほど議員より提案いただきました件も含めまして、検討のほうをしていきたい
というふうに考えております。

先日、12月の5日、6日でございますけども、インバウンドモニターツアーを
行っております。その中では甲冑着つけ体験、弓道体験、早朝カヤック、シイタケ
収穫体験などを体験してもらい、大変好評をいただいたということでございます。

このような菊池ならではの、地域ならではの独自の独自性を、農泊や滞在メニュー
の切り口として掘り起こすことで、観光資源として磨き上げ、新たな価値を付加す
るなど魅力を発掘し、旅行者の確保に取り組んでまいりたいというふうに考えてお
ります。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） 先ほど議員さんのほうからご紹介いただきました、八方ヶ
岳関係の穴川からの登山道というご提案をいただきました。

この内容につきましては、参考とさせていただいて、今後、観光協会等にも情報
などを流していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） さまざまな内容を考えておられるということで、私も安心しました。

それでは、次に行きたいと思います。

移住・定住についてでございます。全国に約820万棟と言われている空き家が、農山村人口減少や高齢化によって空き家率が13.5%に達しているということで、また、今後、さらにふえると見込まれるということでございます。

昨年、政府の空家対策特別措置法の全面施行を受け、全国各地で活用の動きが活発になっています。空き家の活用によって、新たな居住者や利用者が集まる手だてがかぎとなっております。都市から田舎に移り住む地方移住や、農村回帰の時流があります。本市も地元の知恵と連携力をもとに、空き家活用の総合対策に踏み込むべきときが来ていると思っております。

菊池市では、昨年の市長の施政方針で「住みやすさ日本一の菊池づくり」、定住促進化プロジェクトの中で、空き家・空き地情報活用制度による登録物件を充実させるとともに、移住フェアや、お試し体験ツアーの開催、独身者への交流機会の提供を通して、本市の魅力をより一層PRし、地域の活性化につながる移住施策を推進するとあります。

本市では、地域おこし協力隊が移住・定住コンシェルジュとして、龍門小学校跡地を拠点として、移住希望者への空き家調査による賃借、売却可能な物件の情報提供を行っています。これを踏まえ、本市として移住・定住の取り組みをまず初めに質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、移住・定住の推進に向けた取り組みについて答弁させていただきます。

本市の移住・定住への取り組みについては、現在、相談会の開催、空き家バンクの運用、移住者への財政支援の三つを中心に取り組んでいるところです。

移住相談会については、東京、大阪、福岡等の都市圏における相談会に参加し、菊池市のPRとともに、移住希望者への情報提供、相談を行っています。その際に、移住定住ガイドブックを配布し、本市の各種施策、移住に際しての補助金等を紹介しております。

空き家バンク制度の運用としては、市内の活用可能な空き家・空き地について、

所有者の方よりバンクに登録をいただき、移住希望者の方とのマッチングを行っております。

財政的支援としては、空き家バンクを通して移住が成立した場合、移住された方には住宅改修補助金を交付し、空き家を提供された所有者の方には空き家活用奨励金を交付しております。

また、菊池市への移住の準備のために宿泊施設に滞在する短期滞在費補助や、実際に菊池を体験していただくためのお試しツアーを実施しているところです。

定住支援としては、集落定住支援センターに地域おこし協力隊を常駐させ、移住者からの相談に対応しており、今年度の新たな取り組みとして、移住された方々の交流会を実施したところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 今、お示しいただきましたけども、菊池市の移住体験はどのようなになっているのかということで、お試し体験というのがどのような内容なのかというこの質問。

それと、これまで本市が移住・定住に取り組んできた実績がどのような状況なのかということも2点目に質問します。

その前に、二つだけ取り組みの例を挙げておきますと、小国町では、地域密着型交流プログラム、村の暮らしプログラムということで、田舎暮らしの心構えやノウハウなどを学べる講座を開いているということです。

それと、上天草市では、移住体験ツアーを実施し、農業体験や移住者宅の訪問など、疑似体験をしているということで、この二つの例を挙げさせていただきます。

それで、二つ質問をさせていただきましたけども、その質問をお願いします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 議員の再質問にお答えいたします。

質問、すみません、確認させていただいてもよろしゅうございますか。一つ目が、お試しツアーの内容ということでございますが、2点目について、申しわけございませんが。

[「2点目は、実績をお願いいたしました」と呼ぶ者あり]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、お答えいたします。

お試しツアーの内容ということでございますが、平成27年度に2回、28年度は1回行っているところでございますが、基本的には、農業体験でありますとか、

宿泊先に住んでいただきまして、菊池ファンになっていただくような取り組みというところでございます。先ほどのインバウンド関係のモニターツアー等もございましたけども、基本的にはそういうものを体験していただいて、菊池を好きになっていただくという内容の取り組みを行っておるところでございます。

それと、二つ目の実績について答弁させていただきます。

取り組みの成果といたしましては、集落定住支援室を設置いたしましたのが平成27年度からということでございますので、それ以降の実績について、中心にお答えいたします。

平成27年度からの移住・定住者実績として、平成27年度が3組10名、平成28年度が15組40名の方が空き家バンクを利用して定住されております。それに伴います住宅改修補助金が8件の交付、空き家活用奨励金が19件の交付、短期滞在費補助については2件の交付ということになっております。

空き家バンクへの登録物件数についてでございますが、支援室設置後において、家屋については、延べ32件の登録がっております。ただし、契約の成立や登録の取り下げ等によって、現時点では5件ということになっております。

土地につきましては、延べ55件の登録があり、1件の契約成立により、現時点では54件となっております。

一方、空き家バンクの利用登録者数でございますが、これは現時点で205件の登録がっているということでございます。

平成27年度の首都圏における移住相談については59件、空き家バンクへの相談件数については360件でございました。平成28年度においては、首都圏での相談件数が45件、空き家バンクへの相談件数が244件となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 今、実績を聞かせていただきましたけども、問い合わせ等の数がふえているということでございますけども、実際にこの空き家バンクがどれぐらい、今後、ふえていくのか。そして、それを調査し、今後の課題として、それをきちっと掌握して、ご紹介できるのかというのが課題ではないかと思っておりますけど、その点を再度お聞きしたいと思います。

今後の課題という点と、それと、二つ目に、移住・定住で、私の知り合いが本市のホームページを見て、それを移住・定住についての検索しているけども、非常に見づらいということを言われておりました。そういう点で、私、見づらいかどうかというのが、専門ではありませんけども、その点について、見やすくしていただき

たいということの2点を、再度、質問させていただきます。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） お答えいたします。

移住・定住を推進する上での喫緊の課題といたしましては、今、議員のほうからございましたが、移住者に紹介できる空き家・空き地の物件数をふやすことだと考えております。

先ほど登録者数のミスマッチがございますので、その点につきましては、現在、地域おこし協力隊によりまして、各区長を訪問させていただきながら、空き家の実態調査を進めておりまして、例えば今年度、300行政区で66件の調査を実施しております。その中で、活用可能な物件というものを、今後、洗い出していくという作業を行っていくところでございます。来年度以降も引き続き、把握に努めてまいるといってございます。

さらに、この空き家実態調査の結果を踏まえまして、移住希望者に紹介可能な物件につきましては、空き家バンクへ登録をしていただきますよう、直接、所有者の方や管理者の方のご理解、ご協力を求めているというふうに思っているところでございます。

ホームページに関して、見づらいというご指摘をいただいたところでございますが、この点につきましては、さらなる改善を目指しまして、他市町村のホームページ等も参考にしながら、よりわかりやすいページとなるよう対処してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

失礼いたしました。先ほど答弁いたしました、区長さんを通しました行政区の調査でございますが、「300行政区」と申し上げたところでございます。本年度は「30行政区」の間違いでございます。訂正して、おわび申し上げます。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 引き続き、頑張っていたきたいと思っております。

それでは、企業誘致について質問させていただきます。

先般、熊日新聞の記事でございますけれども、菊池市花房台、グリーンロード北側に、全国で野菜苗の生産を手がける竹内園芸が進出協定したことが報じられました。確認の意味で質問をさせていただきます。会社の概要と事業計画概要、まずその1点をお願いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、お答えいたします。

去る2月15日、熊本県の小野副知事の立ち会いのもと、本市と有限会社竹内園芸が調印いたしました立地協定の内容についてお答えいたします。

最初に、有限会社竹内園芸の会社概要についてご紹介いたします。

有限会社竹内園芸は、本社所在地の徳島県のほか、群馬県、本県の大津町において、大規模な農場を経営し、トマトやナス、キュウリなどの野菜の育苗と販売を行う、育苗業界大手の企業でございます。

平成27年7月に、熊本県より仲介をいただき、その後もさまざまなご支援をいただきながら、本市への誘致を進めてまいりました。

平成28年6月期の従業員数は156人、年間育苗本数は約2,500万本、売上高は23.6億円に上っております。

次に、立地協定における菊池農場の事業計画の概要についてお答えいたします。

計画所在地は、菊池市出田地内の5.9ヘクタールであり、育苗ロボットなど最先端の設備を導入した4ヘクタールの育苗ハウス等を建設することとしております。投資金額は15億円、新規雇用従業員数は、正社員40人、パート従業員100人の計140人を予定されております。平成30年1月に事業着工し、平成30年度内の開業を目指されておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 140人の雇用と、そしてまた、30年度内が開業ということでございます。確かに、企業として来られることは、本市にとってうれしいことですが、本市にとってメリットということを確認をさせていただきまして、その内容がどういうものかということを知る範囲でお願いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、菊池市にとってのメリット、考えられる点について、幾つかご紹介させていただきます。

有限会社竹内園芸の進出は、本市にとりまして農業関連企業としての誘致第一号になります。多くのメリットをもたらすものと期待しているところでございます。

まず、本市の基幹産業である農業の振興でございます。協定では、本市の野菜農家に対する苗の優遇販売ということを確認しており、競争力の向上につながります。また、本市が九州一円への育苗生産供給拠点となることで、ブランド力の向上も期

待されるところです。

次に、雇用の促進です。新規雇用従業員数は140人が予定されており、雇用の確保につきましては、地元住民の雇用が優先されることから、地元への定住促進など大きな経済波及効果が見込まれるところでございます。

次に、税収の増加でございます。大規模な投資は、育苗ハウス等の償却資産に対する固定資産税等の増収につながるというふうに考えております。

さらに、地域貢献にも従来から積極的に取り組まれております。地元の小・中学生の社会見学の受け入れでありますとか、近隣に菊池農業高校等ございます。連携した農業人材の育成でございますとか、あるいはワーキングホリデーなどの地域交流イベントの開催などによって、地域の活性化も期待するところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） このメリットというのがしっかりと期待されるところでございます。今後は、まだ残された土地がありますので、それをしっかりと最大限に活用していただきたいと。また、田島も残っております。よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（森 清孝君） 以上で本日の一般質問は終わりたいと思います。

あすも引き続き一般質問となっております。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。

散会 午後2時39分

第 3 号

2 月 2 8 日

平成29年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第3号

平成29年2月28日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1番	平	直樹	君
2番	東	奈津子	さん
3番	坂本	道博	君
4番	水上	隆光	君
5番	出口	一生	君
6番	猿渡	美智子	さん
7番	松岡	讓	君
8番	欠	員	
9番	柁原	賢一	君
10番	工藤	圭一郎	君
11番	城	典臣	君
12番	大賀	慶一	君
13番	岡崎	俊裕	君
14番	水上	彰澄	君
15番	泉田	栄一朗	君
16番	森	清孝	君
17番	樋口	正博	君
18番	木下	雄二	君
19番	山瀬	義也	君
20番	境	和則	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	木 村 利 昭 君
政策企画部長	坂 口 啓 介 君
総 務 部 長	小 川 秀 臣 君
市民環境部長	倉 原 良 則 君
健康福祉部長	木 原 雄 二 君
経 済 部 長	松 岡 千 利 君
建 設 部 長	櫛 川 博 久 君
七城総合支所長	榎 田 邦 昭 君
旭志総合支所長	野 口 進 也 君
泗水総合支所長	山 本 幸 一 郎 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳 永 孝 博 君
市 長 公 室 長	上 田 俊 介 君
教 育 長	原 田 和 幸 君
教 育 部 長	大 山 堅 四 郎 君
農業委員会事務局長	上 田 讓 二 君
水 道 局 長	古 田 浩 敏 君
監 査 事 務 局 長	松 永 隆 則 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	徳 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	倉 原 安 浩 君
議 会 係 長	松 原 憲 一 君
議 会 係	安 武 則 貴 君

○議長（森 清孝君） 全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 一般質問

○議長（森 清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） おはようございます。議席番号4番、水上隆光です。我がふるさとの里山の裾野に広がりますこの菊池市が、熊本地震より復旧・復興し、活気づくまちになりますよう、いろんな質問をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

1番目に、本市の企業振興策について、2番目に、林業について、3番目に、不妊治療について、質問していきまひます。

本市の企業振興策について質問します。

私は、3年前、東京一極集中から何とか地方への流れをつくらねばという信念のもとで、選挙でも声を張り上げて、菊池に移住をとひいうことを訴えてきまひました。しかし、そのとき、必ず出てくる話は、菊池に来てても仕事がないとひいう話をよく耳にしまひました。そういう現在、働き場としての企業が数多く誘致されまひました。本市の企業というものは大事な雇用の場でありまひます。また、幾度か聞かれたかと思ひまひすけども、団地数、企業数、その立地に対する優遇制度等の仕組みをお示しいたひきたいと思ひまひます。

また、今回は、企業誘致の企業というこひで、質問させていたひきたいと思ひまひす。

それから、地方創生がうたわれ、現在も地方創生による交付金、地方創生事業というものがいろんな場面で行われていまひすけれども、この地方創生は企業に何をもたらしせていまひるのか。ここをお尋ねいたひまひす。よろしくお願ひしまひす。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） おはようございます。それでは、水上議員のご質問にお答えさせていただきます。

本市内の工業団地数ですが、県営菊池テクノパークを含め11団地でございます。誘致企業数は、自動車関連、半導体関連及び食品関連を中心に約70社でございます。

次に、本市に立地いただく際の優遇制度でございますけれども、これは二つございまして、まず一つ目に、菊池市企業誘致促進補助金についてご説明させていただきます。

当補助金を受ける条件としましては、新たに本市内へ工場等用地を1万平方メートル以上取得し、かつ投下固定資産総額2億円以上を投資し、なおかつ新規雇用者を10名以上雇用される場合に適用となります。

また、本市に既に進出している企業さんが増設等のため工場等用地を5,000平方メートル以上取得し、かつ投下固定資産総額1億円以上を投資し、なおかつ新規雇用者を10名以上雇用される場合に適用となります。

補助の適用内容としましては、用地取得補助が取得額の30%で限度額2億円、雇用促進補助が市内居住者に対し1人当たり30万円で限度額600万円となります。また、田島工業団地へ進出した企業については、さらに施設整備補助が投下固定資産総額の20%で限度額1億円となっております。

次に、二つ目の優遇制度でございます、菊池市工場設置奨励条例についてご説明させていただきます。

当制度を受ける条件としては、市内に工場を新設または増設し、かつ投下固定資産総額が3,000万円を超える場合に適用となります。適用内容としては、固定資産税が3カ年免除となります。

次に、地方創生に関して工業系企業に対する支援措置はないかというご質問でございますが、地域活性化に資するとともに、地域資源の活用と連携を図った新たな事業への進出について支援があります。

具体例を申し上げますと、平成26年度に本市の林原・蘇崎工業団地内に進出をされております株式会社共同が活用されておりました、本市で生産された食肉を生かした「菊池ミートガーデン・ママトコキッチン」を開業されております。

また、その他のメニューとしまして、本社機能を大都市圏から熊本県内へ移転された場合、建物や雇用等に対して、減税等をする優遇制度がありますので、既に立地いただいている企業を初め、新たな企業に対し、熊本県と連携し説明会を実施するなど、積極的に本社機能移転を推進しておるところでございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） ありがとうございます。

地方創生事業が企業にとっていいことがもたらせているかということは、私、少し不安に思っていましたけれども、今、部長の答弁で、そういう方向に行っているということでございますので、執行部としても、もう少しアピールのほうをやっていただくなと思います。

企業をこの菊池市にということ、以前は企業誘致課という課まであったわけでございますけれども、現在は、やはりテレビ、新聞等でも人手不足というのが一番の問題ということをよく聞きますけれども、菊池において、この企業の中で人手不足ということがあるのか、また、その現状はどうなのか、また、人手不足ならば、どういう対策を打っておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） 現在、菊池市内のみならず、全国的にもあらゆる業種におきまして、人手不足が深刻化しておるといふふうに聞いております。

本市誘致企業においては、ハローワークに求人募集をかけてはいますが、応募がない状況が続いているというような企業もあるようでございます。

このように、国内では人材の確保が困難なために、さらには発展途上国への技術力向上を図るため、外国人研修制度を活用し、ベトナムやフィリピンなどの東南アジアから労働者を受け入れ、国際貢献を担っている企業も複数おられます。

本市の人手不足に対する対応としましては、この外国人研修制度を活用されている企業から、多くの居住場所に関する相談を受けておるところでございます。

居住については空き家を紹介しまして、区長さん等への説明を実施するなど、外国人の住まいに関するお手伝いをさせていただいております。

また、2月17、18日には東京都内におきまして、UIJターン相談会を実施しまして、本市誘致企業を初め10社程度の企業と就職説明会を実施しておるところでございます。

さらに、平成28年5月に、昨年ですけれども、菊池郡市の2市2町の企業誘致担当課におきまして協同開催で熊本県内高校などに向けました就職マッチングフェアを実施予定でしたが、残念ながら熊本地震の影響により実施できませんでしたので、来年度以降の実施について、現在、検討を進めておるところでございます。

また、本市立地企業の求人情報などを県内の高校に配属されておりますキャリア

サポーターの先生方へ情報提供を行うことで、人材不足解消の一助となるよう、今後も引き続き支援を続けまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 今、人手不足ということで、外国人労働者の話が出たわけですが、私、私の旭志地域の畜産農家でも、外国人労働者が畜産の仕事をやっておられるという状況にあります。そういう感じで、企業の外国人労働者の具体的な数はわかりませんか。外国人労働者の数はすぐにはわからないですかね。いいです。

それでは、昨年10月27日、議会の企業誘致促進特別委員会と、商工観光課の職員の皆さんと、経済産業省の松村副大臣のもとを訪ねました。そのとき、松村副大臣は、人の確保が非常に難しいと、規制緩和が必要だと言っておられました。それから、グループ補助金のお話もありました。お尋ねですけども、震災でグループ補助金を使った企業があれば、その数はどれぐらいに上がっているのかというのを質問し、もう一つ、副大臣が言われたのは、工業団地をつくるんじゃなくて、これからはどういう企業を呼ぶかということに重点を置いてくださいという話をされました。

そこで、菊池市「癒しの里」ということで、「癒しの里」をうたっているわけですが、健康イメージが直結するところがございますけれども、幸いにも、その「癒しの里」に化血研、阿蘇製薬、リバテープという薬品会社が立地しているところがございます。「癒しの里」で、水と緑のふるさとで、まさに薬品がつくられているわけがございますけれども、私の思いでございますけれども、菊池溪谷を背景に、また、その山合い、中山間地に新薬会社を誘致したらどうかと思います。ご意見をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） まず、グループ補助金のことについてお答えさせていただきます。

これは平成28年熊本地震で被災しました中小企業等のグループが、県の認定を受けた復興事業計画に基づき実施する施設復旧費の費用の一部を補助することによりまして、地域の経済、雇用の早期回復を図ることを目的として設けられている制度でございます。

本市内の誘致企業でグループ補助金を活用している企業は5社でございます。

次に、ご質問の自然豊かな山間部に製薬会社を誘致するような取り組みについて

のご質問でございます。

ご案内がありましたとおり、化血研さんを初め、平成25年度には林原・蘇崎工業団地内へ、リバテープ製薬第3工場を、それから今年度には田島工業団地内へ阿蘇製薬株式会社を誘致することができたところでございます。

ご質問の中山間地の場合、従業員確保や取引先へのアクセス等を考えますと、立地は困難という企業側の反応もございますので、中山間地域への製薬会社誘致は困難ではなかろうかというふうに考えられます。

しかしながら、製薬会社を使用します原料の薬草等の生産拠点ですとか加工拠点につきましても、可能性がございますので、数年前より積極的に誘致活動を進めておるところでございます。

今後も引き続きまして、中山間地域が原料の生産や加工拠点となるような企業誘致活動を積極的に進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 新薬会社というものは、具体例を出しますならば、薬か何かはわかりませんが、養命酒さんあたりは信州の山合いで、非常に自然の中で空気のいいところでそういうのをつくっていますよみたいなどのアピールもなされております。それと、結構信州のほうでは立地している企業があると聞いております。

そういうせっかくの「癒しの里」でございますので、健康と直結するそういう企業というものは考えておくべきじゃないかなと思っています。

最後に、田島工業団地について、市長に質問いたします。

私は、平成26年9月議会で田島工業団地について質問しました。当時は質問はしたけれど、これはなかなか企業誘致は難しいんじゃないかなと私自身は思いました。そう感じたことを覚えております。熊本弁で言うならば「10年以上ねまっていた」という感じがしておりました。

ここに来て、2区画、経済連、阿蘇製薬と立地していただくことになりましたけれども、市長の行動力、発信力、何よりも職員さんの頑張りがあったからだと思えます。あと1区画は残っていますが、この田島工業団地がこういうふうな状況に今至っている、進んでいるということについて、市長の思いといいますか、現状把握といいますか、お聞かせいただくならと思えます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまの水上議員

の田島工業団地についての現在の私の考え方というご質問でございます。

もう既に、今、議員のほうからもおっしゃいましたように、今年度に入りまして、田島工業団地が3区画ございましたけども、そのうちの2区画につきまして、2社の企業と進出協定を締結することができました。これは私が就任したときでも、もう10年近くあいたままになっておりまして、大変大きな懸案事項であったわけでございますけども、当時は1社も入っていないと、皆さん、やっぱり心配されて、どこも入りたがらないというふうな状況もございまして、また、当時、アベノミクスで少し物流が盛んになっておりましたので、物流まで範囲を拡大するというところでやりました結果、今回の2社につながってきたということでありまして。これもひとえに皆様のご協力と、今おっしゃいました、特に職員が大変スピーディーに情熱的に取り組んでくれたおかげであると、心から感謝の気持ちでいっぱいでございます。

残り1区画となったわけでありまして、田島工業団地は、植木インターチェンジからも大変近くて、周辺には合志市、菊陽といったふうな企業群がたくさん立地しておりますので、こうした企業との近さ、そして物流面、あるいは通勤面においても大変アクセス良好な土地だというふうに私は評価しております。幸い非常に活発な引き合いも続いておりまして、残り1区画についても大変明るい展望を持っております。引き続き積極的に企業誘致活動を継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 基幹産業が農業という菊池市でございますけれども、やはり何と云っても雇用という面では、この企業あたりの雇用というものが中心になってくるところでございますので、執行部、職員さんには頑張っていただきたいと思っております。

それでは、次の2番目の質問、林業について質問いたします。

林業の仕事の中で、市発注の仕事の歩掛単価ということについて質問いたします。まず、この歩掛単価というものはどういうものなのか、ざっくり考えて、日当というふうに私たちは考えていいのか。また、この歩掛単価の他の市町村の単価はどうなっているのかをお示してください。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） 林業の作業におけますところの歩掛単価のご質問でござい

まして、日当という考え方でよいのかということですが、この単価の中には日当や機械代というものの経費も含まれておるところでございます。本市では「県有林事業歩掛表及び単価表」というのを参考にして積算をしておることになっております。

例えば間伐の場合ですと、木を切り倒す伐倒作業、それから枝を切り落とす枝払い作業、それから幹を一定の長さに切る玉切り作業等に必要な作業員数、いわゆる歩掛が設定されております。

この歩掛に労務単価を乗じた金額と使用する機械損料や燃料費等の経費をあわせたという単価になっております。

なお、この単価は、樹種や幹の大きさに応じて変動をいたします。

それから、ほかの自治体の状況でございますけれども、近隣の天津町、山鹿市、阿蘇市、南小国町へ聞き取りを行っております。その結果、天津町、山鹿市につきましては、本市と同様の県単価を参考にした設計をやっておることでございます。阿蘇市、それから南小国町につきましては、年度ごとに行う作業内容に応じて、地元業者から見積もりを徴しているということでございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 具体的に、平均の値段でいいですから、金額をお示し願いたいと思いますけれども、歩掛単価。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） この歩掛単価というものは、先ほど言いましたように、県有林の事業に用いますものを本市が参考にしておりまして、県の担当者を含めました情報によりますと、この単価そのものは公表されていないということでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） なかなか言いにくい的な感じの部長の発言でございましたけれども、この仕事をした林業の方から値段を聞きましたら、大体8,650円という値段が出てきました。大きな間違いはないと、執行部のほうの値段と大きな違いはないと思っておりますけれども、林業後継者というのは、何とか先祖代々の山とか、そういう代々の仕事ということで何とか頑張っておられます。木材の値段が安くなり、また、仕事の内容によっては、その仕事の場所が非常にやりにくいような仕事の場

所であったりというときは、非常にやっぱり仕事の量が思った以上にふえたりして、逆に収入が目減りするわけですね。そういう中で、その出される歩掛単価というのは、業者さんは大体計算しますから、この歩掛単価でこの日数だったら、これぐらいの仕事しかできないなど。いわゆる雑な仕事になったりしがちなんですけれども、そこはやはり林業関係者はプロですから、程度の低い仕事はしたくないということで一生懸命やられます。そうすれば歩掛単価は、さっきみたいな8,650円ですか、そういうので計算されていますから、かなり厳しいということになります。8,650円のうち、燃料代が1,000円、機械代が2,000円ということを引きますと、5,650円ですか、それぐらいの日当という計算になるわけですね。非常に現実的な数字ではないんじゃないかなと私は思っています。

そこで、質問ですけれども、じゃあ、本市の土木部分での歩掛単価は幾らでしょうか。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樫川博久君。

[登壇]

○建設部長（樫川博久君） おはようございます。今、お尋ねの公共土木サイドでの考え方といたしますか、取り扱いを説明したいと思います。

公共土木におきましては、件数も少なく、林業作業に該当する標準歩掛が特別ございません。したがって、見積もり等で現場に応じた対応をしている状況でございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） その見積もりの歩掛単価といたしますか、日当は幾らでしょうか。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樫川博久君。

[登壇]

○建設部長（樫川博久君） 先ほど申しましたように、見積もりをとることになっておりまして、この見積もりにおきましては、その現場に応じて、例えば機械の搬入・搬出、いろんな場面がその場所に応じて違ってまいります。したがって、先ほどの繰り返しになりますけれども、具体的な歩掛がございませんので、単価は、使う人件費としての単価はございますけれども、この施工単価と申しますのは、歩掛とこの人件費を掛け合わせた形で作成していきますので、現場に応じて、一般標準的な歩掛は使えないということで、土木の場合はこの見積もりを徴集して、現場に合った金額での契約ということになると思います。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） なかなか言いにくいような感じですがけれども、一般常識では1万5,000円という数字がいろいろ関係者からは聞こえてきているところがございますので、土木で1万5,000円、林業で8,650円、かなりの差があるわけがございます。部長言われたとおり、中身の差異はございますけれども、かなりの差があるというのは事実でございますので、ぜひともこの土木と林業、平準化を図っていただき、林業後継者が安心して仕事ができるような対策を打っていただきたいと思います。

それでは、次の不妊治療について質問いたします。

子どもは国の宝ということで、私は平成26年12月議会で不妊治療について質問させていただきました。この2年間の不妊治療の状況はどうなっているのか。

また、2年ほど前と思いますが、安倍政権が少子化対策として不妊治療対策を打ち出しました。どういうものなのか、そういう不妊治療に対する補助金等の変更があったのか、この辺をお尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） おはようございます。水上議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の、前回質問後の不妊治療の現状でございます。県が行っております特定不妊治療費助成事業の申請延べ件数の推移を見ますと、菊池保健所管内で申請総数でございますが、平成25年度209件、そのうち菊池市が38件でございます。平成26年度が保健所管内219件、そのうち菊池市が35件、平成27年度が239件、そのうち菊池市が52件、平成28年度2月17日現在でございますが、142件、そのうち菊池市が23件となっております。この中で、平成27年度は新制度と旧制度の移行期間のため、申請件数がふえたと考えております。

次に、本市における妊娠届数でございますが、平成25年度417件、平成26年度401件、平成27年度360件、平成28年度2月17日現在ですが421件となっております。また、出生率につきましては、平成25年度が8.5%、平成26年度が8.2%となっております。

2点目の特定不妊治療費助成事業の変更につきまして、平成27年度に助成金額につきましては、初回治療の助成額を15万円から30万円に変更になっております。また、男性不妊治療を行った場合につきましても、15万円の助成が始まっております。

そして、平成28年4月から、対象年齢が43歳未満となりまして、一人が受ける助成回数が10回であったものが、初回40歳未満では6回、初回43歳未満では3回と変更になっております。

しかし、助成期間及び1年間で受けられる助成回数については限度なしということになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 2年前は、不妊治療、特定不妊治療のほうですけれども、保険がきかないほうですけれども、特定不妊治療で15万円の助成ということでありましたけれども、その後、今、部長おっしゃられたように、初回の15万円プラス15万円、男性も初回のみでございますけれども、15万円の助成ということで、国が打ち出してきております。

それでは、こういう変更をどのように市民に、また、不妊治療で悩んでいると思われる人たちに周知されたのかをお尋ねし、例えば20歳で子どもを持って、30歳ぐらいまで来て、やはりもう一人欲しいなということで、なかなか30過ぎてからできないというようなときに、これも不妊治療というふうな感じで受け取ってもいいですかね。これもお尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） まず初めに、不妊治療の初回費用についてですが、一般的には約20万円から50万円と聞いております。対象者の状況によっては50万円を超える方もおられるということです。

また、不妊治療助成につきましては、第何子であっても対象となりますので、期間についても制約はありません。よって、第1子出産後10年以上の不妊の場合も対象となります。

不妊治療の助成制度の周知につきましては、平成26年度に広報きくちで掲載し周知しておりました。しかし、その後、周知ができておりませんので、今後、ホームページ、広報等にて広く周知してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） やはり情報をきちっと捉えて、きちっと市民に伝える。それは特にこの不妊治療につきましては、少子化対策、子どもを産む直結のところとなり

ますので、その辺はきちっと周知のほうをする体制をとっていただきたいと思いません。

それから、私の友人の奥さんも不妊治療をされておりました。その奥さんに聞くと、不妊治療専門の産婦人科であったけれども、不妊治療専門の産婦人科に行っていたけれども、その患者さんの多さというものは本当に驚くばかりでしたと言っておられました。それほど、これは不妊治療専門の産婦人科さんの話ですけど、それにしても驚くほどの患者さんの多さということでございましたので、先ほどの助成が変わったというようなことも、ある自治体ではもうそういう周知がされていたのかもしれないから、そういうふうな患者さんが多かったのかなとも思いますけれども、とにかく悩んでおられる女性の方が多いと言っておられました。

そこで、市長に質問ですけども、住みたいランキングでも上位、子育てしやすいまちということでも評価が高い菊池市でございますけれども、確かに若い人からは、菊池は子育てには熱心だという声は聞くところでございます。ならば、子育てしやすい菊池なら、子どもを産むことに力を入れる地域であってほしいと思うわけでございます。子どもをふやすという要素が不妊治療にはあると思います。最後に、市長の見解として、不妊治療から子どもの少子化、その辺のお考えをお尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまのご質問、不妊治療に対する私の考え方ということでございます。

今、ご指摘ございましたように、私、これまで重要施策の中で、やはり少子化に対する対策というのは大変重視しておりまして、教育面も含めて、さまざまな子育て環境の整備の充実に努めてきたわけでありまして、先般、子育て世代が住みたい田舎として、全国の中で第9位に評価をいただいたということは、これまで積み重ねてきたことが少しずつ評価をいただいているのかなというふうに自信を深めているところでございます。まだまだ十分ではございませんので、引き続き、そこを拡充させていきたいというふうに思っております。

子育てということに重点を置いてきましたけども、やはりおっしゃったとおり、妊娠前から、そして出産、そして子育てというふうに、切れ目ない支援を行っていくということが非常に少子化対策としては重要であろうというふうに思いますので、そういう文脈の中での不妊治療への支援というのも大変重要だというふうに認識しているところでございます。

また、この子どもを授かるということは、単にこの人口問題だけではなくて、や

はりそれぞれのご家庭の一番根源的な幸せを生み出すものであるというふうに考えますので、そういう意味でも極めて重要だというふうに思います。

したがって、今、県の事業ございますけども、これに加えて、何らかのやはり市の支援策というのを前向きに検討していきたいと、こういうふう考えているところです。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） ありがとうございます。

子ども、少子化、子どもがふえることに積極的な市政を期待し、質問を終わります。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩します。

○

休憩 午前10時40分

開議 午前10時49分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） おはようございます。猿渡美智子です。きょうは中学生の皆さんが傍聴に来ておられて、ようこそおいでくださいました。でも、何だか緊張するところです。通告に従って質問します。

まず、見ておられる中学生の皆様にも関係すると思いますが、スクールソーシャルワーカーの配置について質問します。

虐待や貧困、いじめ、不登校などの問題を抱えた子どもたちを、家庭に入ったり、必要な場合には医療や福祉とも連携して支援していくのがスクールソーシャルワーカーです。県の予算で各教育事務所に配置されており、学校からの要請に応じて活動しています。しかし、近年はそのニーズが高くなり、菊池教育事務所から派遣されるスクールソーシャルワーカーだけでは対応が難しいため、菊陽町、大津町、合志市では、既に自治体の独自予算でスクールソーシャルワーカーを配置しています。

私は、おととしの12月議会で、菊池市も独自予算でスクールソーシャルワーカーを配置するべきではないかという一般質問をいたしました。実を言いますと、二度目の質問をしようとして準備している最中に、議案第9号の記述を通して、菊池市でも配置が決まったことを知りました。まずは本当によかった、どこの学校も喜びま

すという養護教諭の声をお伝えしてから、次のステップのために質問いたします。

今回、スクールソーシャルワーカーの配置を決めるに当たっては、それだけの理由があつてのことだと思えます。スクールソーシャルワーカーの配置に至る子どもや学校の現状はどうであったかを1点目の質問とします。

2点目の質問は、その状況を踏まえて、スクールソーシャルワーカーに期待することは何かということ。

3点目は、導入されたスクールソーシャルワーカーの勤務時間はどのくらいであるかということをお尋ねします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） おはようございます。それでは、猿渡議員のスクールソーシャルワーカーの配置についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、スクールソーシャルワーカーの配置に至る子どもや学校現場の状況についてお答えをいたします。

平成29年1月末現在で、菊池市内の小・中学校の不登校児童生徒数は50名、不登校傾向は32名となっております。熊本地震が影響していることも考えられますが、ここ数年では最も多い状況でございます。また、登校できていても、朝食をとらずに来る子、健康面や衛生面での支援を要する児童・生徒等、家庭教育支援を必要とする子どもの数もふえているのが実情でございます。

このような状況の中で、学校は家庭訪問や教育相談を定期的に行ったり、朝食をとっていない子には補食を準備するなどの対応を行っているところでございますが、学級担任等の教職員の仕事は多岐にわたり、個々の児童・生徒に応じたきめ細やかな支援を実施するのには限界がございます。

こういった状況を改善するためには、福祉の専門スタッフとしてのスクールソーシャルワーカーが、市の福祉部門や児童相談所、医療機関等の関係機関をコーディネートしながら、学校と連携して組織的な支援ができる体制を構築していくことが必要となってまいります。

現在、菊池市内の小・中学校がスクールソーシャルワーカーの派遣を要請する場合、先ほどのお話にありましており、県の菊池教育事務所配置のスクールソーシャルワーカーを利用するしかありませんが、本年度で見ますと、4月から1月までの10カ月間で既に42件の申請が出されておまして、申請数は毎年増加をいたしております。

また、県菊池教育事務所派遣のスクールソーシャルワーカーを要請する場合、手続上どうしても申請から派遣までにタイムラグが生じるとともに、増加をする管内

対応で、年度末になると予算や日程の都合により派遣がかなわない状況が生じてくることもございます。

こういった状況からも、菊池市独自のスクールソーシャルワーカーの配置は、学校のニーズに応え、教育の機会均等と子どもの生活や成長を権利として保障するためにも必要不可欠なものと考えているところでございます。

2点目の、スクールソーシャルワーカーに期待することは何かということですが、学校における教育相談体制の充実に向けて、児童・生徒のさまざまな情報を整理統合し、アセスメント（事前評価）やプランニング、これは援助計画というものですが、そういったものを行った上で、学校の教職員とチームを組み、児童・生徒が置かれた環境改善に向けての問題の働きかけを期待しております。

そのほかに、議員が以前お話をされましたとおり、スクールソーシャルワーカーは職業的価値である「人間尊重の理念」のもとに、個人と環境の双方に働きかけを行って、問題解決を児童・生徒あるいは保護者、学校関係者との協働によって図り、児童・生徒の可能性を引き出し、みずからの力によって解決できるような条件づくりを行っていただくことから、スクールソーシャルワーカーの専門職としての考え方や働きを学校の教職員もともに学びながら、教職員自身の資質を向上することで、菊池市の子どもたちが抱えている問題解決につなげていくことを期待をしているところでございます。

3点目のスクールソーシャルワーカーの勤務時間につきましては、非常勤の特別職として週24時間以内、年間1,080時間以内を考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） ありがとうございます。今の教育部長からのお話は、この後、紹介しますが、現場からの声と本当にぴったりと重なるものがあります。お言葉の中に、子どもたちの健やかな成長を子どもの権利として保障していくという言葉がありましたが、まさに、そのことが必要なのではないかと感じているところです。

先ほど、不登校について、地震の影響があるかもしれないということを言われましたが、私も、熊本市で活動しているスクールソーシャルワーカーにこのごろの様子を聞いてみましたので、ご紹介します。

熊本地震は、既にあった問題を浮き彫りにしたように思う。私たちがかかわるような家庭は、家庭訪問をしてみると、地震で傾いた家にそのまま生活しておられたり、地震直後の散乱した状況のまま、片づけに手がついていなかったりする。家庭

内の復旧・復興ができていない。親御さんの中には、事業所が閉鎖して職を失った人もいれば、反対に復旧関係の仕事で忙しくなり過ぎて、子どもとかかわる余裕がなくなった人もいる。子どもたちは不安定になり、非行もふえているというようなお話でした。熊本地震が確かに子どもたちにも影を落としているのがわかります。

菊池市内、幾つかの学校でも先生方の話を聞きました。共通して話されたことがありました。いろいろな課題を抱えて、支援が必要な家庭がふえている。親御さんも頑張っておられるけれども、生活にいっぱいいっばいで、子どもとゆっくりかかわる余裕がない。家庭への対応が学校だけでは困難になってきている。福祉的な支援とうまく結びついていない。兄弟で不登校になっているケースも見られる。震災後、登校渋りがふえている。このような内容でした。

ある校長先生が、スクールソーシャルワーカーが取り組みの方向性を示してくれるだけで先生たちは元気が出ると言われました。先ほど大山部長が言われたことと本当に重なると思います。子どもたちの抱えている課題がスクールソーシャルワーカーの導入でいい方向に向かうように願ってやみません。

課題はたくさんあり、先ほど述べられたように、期待も大きいわけですが、それを週24時間という限られた時間の中でやっていくには、働き方もポイントになるのではないのでしょうか。私が言いたいのは、スクールソーシャルワーカーの活動の拠点を教育委員会にではなく、学校現場に置いてほしいということです。

現在、宇土市内の中学校に籍を置いて活動されているスクールソーシャルワーカーに、現場にいることの利点を聞いてみました。紹介します。教育事務所や教育委員会から派遣されるということになると、うまくいかなくなってしまってから文書で要請を受けることになるので、タイムロスが大きい。学校にいと、早い段階から先生たちと一緒に取り組むことができる。先生たちの取り組みの様子もわかり、車の両輪として子どもの支援ができる。PTAの懇談会などにも出席するようにしているので認知度も高くなって、親御さんからの相談も来るようになった。重ねて言うならば、自分は中学校にいるけれど、むしろ小学校にいたほうがいい。中学校で課題がある子どもは、小学校のときにその兆しが見えている。小学校は6年間あるからじっくりと取り組めるし、早くから取り組むことで、課題が重大なることを防ぐことができる。中学校区で一番児童数の多い小学校にスクールソーシャルワーカーの籍を置き、そこから周りの小学校と中学校にもかかわっていくという形が望ましいのではないか。福岡や大阪ではそんな入り方をしている。宇土でも小学校にもスクールソーシャルワーカーがいたほうがいいということになって、ことしからはもう一人入るようになったと、このようなお話をいただきました。

せっかく配置されるスクールソーシャルワーカーですから、大いに力を発揮して

いただきたい。そのために活動拠点を学校現場に置くことについて、教育委員会はどうのお考えでしょうか。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、議員お尋ねの、スクールソーシャルワーカーの配置における活用の方法ということでお答えをさせていただきたいと思えます。

配置の形態といたしましては、その人員体制にもよりますが、単独校の配置型、拠点校配置型、派遣型、派遣型＋配置校型など、さまざまな形態が考えられます。

本市におけるスクールソーシャルワーカーの配置としましては、第1に、来年度の設置は1人であること。第2に、不登校等の増加率の高い学校があることから優先度を決めて、早急に対応する必要があること。第3に、学齢期の子どもへの支援は、学校が中心となって進めてまいりましたが、児童福祉の側面や保護者の課題も多く、養育環境や家族関係など子どもたちの背景を的確に把握し、外部機関と適切に連携するために、本庁内の福祉部局との連携をなお一層推進する必要があること。そういった理由から、現時点におきましては、例えば週4日のうち2日は教育委員会に配置し、庁内の各部局との調整・連携の構築を図りながら、必要に応じて、学校から依頼のあった緊急度の高いケース会議に出席するなどの勤務とし、残り2日は昨年度までの実績からスクールソーシャルワーカーの要請回数が多かった学校に重点的に配置し、学校で先生方からの相談を直接受け、家庭訪問や当該校のケース会議に出席する勤務を想定しております。そのために、派遣型＋配置校型の活用をベースに検討を行っているところでございます。

念のためつけ加えますと、重点校以外の学校につきましては、今までどおり県菊池教育事務所派遣のスクールソーシャルワーカーの活用により、各学校間に不公平がないように配慮しながら、既にスクールソーシャルワーカーを配置している、先ほどお話のありました他の自治体の効果的な活用の方法も参考に、活用形態について検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） 現場からも、なるべくそばに置いてほしい、できれば学校にいてほしい、すぐに相談できるのが一番ありがたいというお話がありました。

今、大山部長の相談によりますと、週4日を想定する中で、2日間は拠点校に置く。残り2日間は全体的に見るといようなお話でしたが、私は、むしろ二つの拠点を設けることもできるのではないかと考えております。しかしながら、そこはや

はり現場の校長先生たちとの協議を重ねられた上で、最もスクールソーシャルワーカーの力が発揮できるような配置の仕方を検討していただきます。そして、少なくとも、おっしゃったように、週2日は学校現場に腰を据えて仕事をしていただく環境を整えていってほしいと考えているところです。

スクールソーシャルワーカーに関して、最後の質問です。

繰り返しますが、今回の決定は本当によかったと思っています。しかしながら、ここで終わりではありません。文部科学省は平成31年度までに全ての中学校にスクールソーシャルワーカーを配置することを目標に掲げています。この目標に対して、菊池市はこれからどう取り組む所存であるかをお尋ねします。

○議長（森 清孝君） 教育長、原田和幸君。

[登壇]

○教育長（原田和幸君） 平成31年度までに全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置するという文部科学省の目標について、どう菊池市は取り組むかというご質問でございましたが、議員おっしゃったように、文部科学省では、各県や中核都市に平成31年度までにスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区（約1万人）に配置する目標を設定しておられます。

本市におきましても、子どもたちが置かれている現状は、さきに部長が答弁しましたように、大変厳しい状況下にあります。こうしたことから、今後とも文部科学省が掲げた目標が実現しますように、熊本県市町村教育委員会連絡協議会、あるいは全国都市教育長協議会という組織がございますので、それを通して、国や県のほうに引き続き要望を行ってまいりたいというふうに思っております。

さらには、多様化、複雑化する問題行動や不登校の児童・生徒、家庭支援に対応するためには、スクールソーシャルワーカーのみならず、スクールカウンセラーの配置につきましても拡充する必要があると考えておりますので、あわせて要望を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） お話の中に、スクールカウンセラーのことが教育長から出ましたが、ついですすからお伝えしますと、地震の後に、地震対策として学校に特別枠でスクールカウンセラーが配置されましたが、養護教諭の話によりますと、もうとても助かったと。どれだけの子どもや親御さんたちが救われたかわからないというお話がありましたので、ここでお伝えしておきます。

文科省も目標を掲げたのであれば、それを地方に丸投げするのではなく、国とし

での予算措置をすべきだと思いますけれども、残念ながら今のところ、その動きが見えません。しかし、大事な目標だと思いますので、さっき教育長から答弁をいただきましたように、これからも取り組んでいかれるよう要望して、この件に関する質問を終わります。

次の質問に移ります。熊本地震からの復旧・復興について、財政の面と一部損壊世帯への支援について質問いたします。

2月になり、県を初め各自治体の予算状況が公表されるようになりました。新聞等で見ますと、当然のことながら、熊本地震の影響による財政の厳しさが色濃く出た内容でありました。大ざっぱな言い方をしますと、復旧費が大きく膨らんだことで、借金である地方債がふえた、貯金である基金は減った、やりくりが大変という内容になっています。

そのような報道の影響もあってか、市民の方からも菊池市の財政はどうかというような質問を受けることが出てきました。発災から10カ月が過ぎ、新年度の予算が出たところで、市民の疑問を代弁するつもりで、復旧・復興について、財政面から質問いたします。

1月に出された復旧・復興計画案によりますと、昨年12月末までの復旧費の総額は9億6,070万2,000円となっていました。今議会で示された29年度の災害復旧費は11億7,211万3,000円となっており、あわせると実に102億円を超えます。改めて被害の大きさを感じているところです。さらに、私の地元である泗水第2体育館の復旧費など、まだ計上されていないものもありますから、今後はさらなる予算が必要になってきます。

今年度の予算で見ると、11億7,000万円余りの復旧費のうち、国や県から来るのがおよそ6億1,000万円、市の借金である地方債がおよそ4億6,000万円、市の一般財源から出すのが約1億となっています。

そこで、質問です。

まず、今後、復旧費の総額はどの程度にまで膨らむと想定しておられるのかということと、その膨らんでいる復旧費の財源をどのように確保していくのかということをお尋ねします。

2点目は、一部損壊世帯への支援について質問します。

一部損壊世帯への県と菊池市の義援金配分が決まりました。県は修理費が100万円以上の世帯に10万円、菊池市は独自の支援として、修理費が50万円以上100万円未満の世帯に5万円となっています。現行の制度では一部損壊世帯への支援が全く何もない中で、せめて義援金の配分が行われることになったのは前進だと考えます。それができるのも全国から寄せられた義援金のおかげであり、改めて感

謝の意を表したいと思います。

2月1日からの申請開始で、まだ受け付けが始まったばかりですが、現在、市の義援金に何件の申請があっているのか。また、最終的には何件くらいの申請を想定しているのかということをお尋ねします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 皆様、おはようございます。それでは、猿渡議員のご質問に、災害復旧費の今後の見通しにつきまして、財政面のほうからの点についてお答えさせていただきます。

まず1点目の、熊本地震の予算総額がどの程度になると想定しているかのご質問でございますけれども、平成29年度一般会計当初予算までで、あわせまして総額、先ほど言われましたように、102億4,696万9,000円で、地震被害の大方は予算措置できているところでございます。今後、予算措置をお願いするものとしまして、先ほど議員がおっしゃいましたように、泗水第2体育館災害復旧事業や熊本地震復興基金関連経費等がございます。金額等につきましては、実施設計中であつたり、申請途中のため、その額はわかっておりません。その他、可能性がある事業といたしましては、廃棄物処理場ごみ運搬や住宅解体等により利用する道路等の損傷及び今後の点検などにより判明する公共施設等の天井や壁などの非構造部材などの改修などが考えられるところですが、その数量や金額などは、現在のところ、不明でございます。

2点目の、その経費の財源確保についてでございますが、現在、国・県により措置されています補助金を初め、災害復旧事業債及び復興基金並びに特別交付税等で財源確保に努めておりますが、まだまだ十分な措置がなされているとはいえないことから、今後も事あるごとに要望を行い、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） 私のほうからは、一部損壊世帯への支援について回答させていただきます。

まず、修理費用50万円以上100万円未満の被災世帯へ配分されます菊池市の義援金の申請件数は、2月20日現在で59件となっております。また、修理費用が100万円以上の被災世帯へ配分されます県の義援金につきましては、116件申請をされております。

次に、想定件数でございますが、一部損壊の申請件数は2月20日現在で2,705件でございますので、このうち50万円以上の修理費用を要した被災世帯の想定というのは非常に困難な状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） これまでのところの復旧費については、予算措置が既にできているということで、それは何よりでございますが、今後の予算については、まだ不透明なところが多いという答弁ですけれども、部長からありましたように、公共施設の非構造部材の強化等はずっと地震のたびに問題にされているところなので、ぜひとも予算を確保しながら、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

復旧・復興費の財政に及ぼす影響について、3点、再質問をいたします。

まず1点目は、地方債についてです。

29年度の復旧にかかわる地方債は4億6,000万円という予算でしたが、28年度までに起債された災害復旧債とあわせると30億円近くになります。さらに、庁舎整備などの大規模事業が重なったこともあって、市の借金に当たる地方債は、全額で今年度末は340億円以上に膨らんでいます。この中には後で国から返ってくる臨時財政対策債や合併特例債などがかなりの額入っているということは承知していますが、ここまで膨らんだ地方債が、今後の財政を圧迫しないかということがまず1点目のお尋ねです。

2点目は、市の貯金に当たる基金についてです。

菊池市には100億円の基金があるということは、震災前、市民の皆様の間からも出ていたことでした。市民にとっても安心材料の一つではなかったかと思えます。確かに、昨年途中までは、いざというときに使える財政調整基金と減債基金をあわせると100億円ほどあったかと思えます。しかし、去年は地震の復旧対応で、頼みの綱の基金も一時期は底をつきかけたことがあったと聞きました。復旧・復興計画案によりますと、昨年12月の段階で基金の取り崩し額は41億円余りになっています。では、現在、基金はどの程度残っているのでしょうか。基金もいろいろな種類がありますので、ここでは使い道に縛りのない財政調整基金と減債基金についてお答えください。

3点目は、今後のやりくりについてです。

震災の影響で市が取り組むはずだった事業計画の見直しなどが必要になってくるのでしょうか。そもそも震災がなくても、今後は交付税の一本算定以降による歳入の減少が予想され、税収の増加も見込めない状況にあって、対応策を講じておられ

るところでありました。基金の積み立てもその一つであったと理解しております。そのような状況で予期せぬ復旧費が必要になったわけで、そのために市民生活に必要なさまざまな事業計画が延期されたり、規模が縮小されたりするということが必要になるのか。また、市民サービスが縮小されるようなことが起こるのかということをお3点目の質問とします。よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、猿渡議員の再質問にお答えいたします。

1点目の地方債が今後の財政を圧迫しないかについてでございますが、平成28年度末現在、地方債残高は、先ほど議員おっしゃいましたとおり、343億9,885万4,000円となる見込みでございます。前年度より47億7,570万9,000円と大きな伸びを示しておりますが、これは熊本地震による災害復旧事業を初め、現在、建設中の庁舎及び生涯学習センター整備等の大型事業並びに合併特例債を活用した地域振興基金の造成等の影響によるものでございます。

なお、今年度発行予定の主な地方債であります災害対策債と補助災害復旧事業債の交付税算入率につきましては95%、それから合併特例債は70%、それから臨時財政対策債は100%であり、いずれも算入率の高い地方債となっております。

借金は少ないほうがいいというのは当然でございますけれども、後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される割合の高い地方債を中心に活用し、少しでも財政を圧迫しないよう努めているところでございます。今後につきましても、後年度負担とならないような有利な地方債を活用し、健全な財政運営を図ってまいりたいというふうに考えております。

2点目の財政調整基金及び減債基金の現在高でございますが、平成27年度末時点で、財政調整基金70億4,000万円、減債基金約25億3,600万円、合計で約95億7,600万円でございます。

平成28年度末時点につきましては、本議会に上程しております3月補正までの予算ベースで、財政調整基金約27億7,500万円、減災基金1億5,000万円、計約29億2,500万円の基金を取り崩すこととしており、残高は66億5,100万円となりますけれども、熊本地震に対する財源措置としての特別交付税などの増額が見込めますので、実際の基金の取り崩し額は縮小するものと考えております。

3点目の熊本地震による事業計画の見直しや、住民サービスの縮小といった影響は出ないかというご質問でございますが、やはり熊本地震に対する国・県等からの支援、特別交付税への措置状況、平成28年度決算状況次第では、財政調整基金残

高が減少し、財源確保が厳しくなる可能性もありますけれども、まずは市民生活の一刻も早い復旧と創造的復興に向けて取り組むことを優先する必要があるというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） 地方債については、償還率の高いものを優先して使っているということでしたが、この前、財政課にお話を聞きに行きましたら、後日、広報で、大体幾らぐらい返ってくるのかという金額面での報告を広報ですというお話をいただきましたので、それを楽しみに待っていたと思います。

それから、基金の残りが、今のところは、地震があっても66億5,000万円でしたか、残っているということで、なくなってしまうんでよかったと思うところです。市民生活を優先させるという小川部長のお言葉を本当によろしく頼みますと言いたいと思います。

次に、義援金の配分について、重ねて質問をします。

菊池市が行う一部損壊世帯への義援金配分について、報道があった後、お二人の市民の方から納得できないという趣旨の電話をいただきました。あなたたちは高い報酬をもらって、安全なところにいるから、私のような年金暮らしの者が二十何万、三十何万の修理費を出すのがどんなに苦しいかわかっていないと言われました。直接電話をいただいたのはお二人でしたけれども、その向こうに、同じような思いを抱えた市民の方々が多数おられるのではないかと感じました。

菊池市には1億円以上の義援金が寄せられました。先ほどの答弁で、申請の件数が果たしてどのくらいになるか、予想が難しいということでありました。しかし、これまでの状況を見ますと、やっぱり被害が多かったせいか、県の100万円以上の世帯に対する義援金の申請のほうが2倍近くに上っています。そのことを考えると、菊池市の義援金に残りが出るのは間違いないかと思います。一部損壊世帯からの申請状況に応じて、半壊以上の世帯への配分が検討されることとなっていますが、そのときに修理費が50万円以下の世帯にも何らかの支援ができないかということをもう一度検討すべきではないでしょうか。予算には限りがあり、どこかで区切りをつけねばならないこともわかっています。しかし、被災者の痛みを最小化するという原則に立って考えるとき、取り残されたというような感情が少なからぬ市民に残ることは極めて残念であります。

ちなみに、菊陽町では、修理費が10万円以上30万円未満の世帯に1万円、30万円以上50万円の世帯に3万円となっています。

この件について、市の考えはどうでしょうか。

2点目は、本当は支援が必要な状況にあるにもかかわらず、支援の入り口である罹災証明の申請もまだできていない方がおられるということです。自力では支援にたどり着けない方がいます。これは先ほどのスクールソーシャルワーカーの話とも重なるところであります。私の知る範囲でもそんなケースがございました。地域との連携が大切になってくるかとも思いますが、誰も取り残さないために、市はどのように取り組むのかを2点目のお尋ねとします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） まず1点目の、義援金の配分につきましては、菊池市災害義援金配分委員会において、一部損壊に対する支援についても議論をいただいたところでございます。その中で、やはり義援金の趣旨からして、被害の程度が大きいほど手厚い支援を行うべきといった熊本県の災害義援金の配分の考え方をベースに、一部損壊についても一定以上の出費があれば、可能な範囲で支援を行うことを決定いただいたところでございます。

そうしたことから、県の義援金が100万円以上を対象とする中、対象とはならない50万円以上から100万円未満の基準が設定されたところでございますので、現在のところ、修理費50万円未満の配分については考えておりません。

なお、熊本地震により被災されて、住宅の修理あるいは臨時的に必要となる経費の貸し付けを希望される低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対しましては、社会福祉協議会が行います生活福祉資金貸付をご案内しておりまして、貸付申請に際して保証人がなく有利子になる場合は、市独自で利子分を補助する制度を創設したところでございます。

2点目の、震災被災者に対するさまざまな支援をまだご存じでない方、あるいは手続に行けない方々へのサポートにつきましては、重要なことと認識しておりまして、さらに広報等による情報発信、あるいは民生委員児童委員、居宅介護支援事業所等の関係団体への支援情報の提供によりまして、市へのつなぎや地域での声かけをお願いしまして、支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） 確かに、被害が大きいほど支援が必要だという原則はわかります。しかしながら、いただいたお電話のように、もともと持っているものが少ない、余裕がない人間にとって、やっぱり何にもなかったということは心の傷のよ

うに残っていくのではないかと思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思うところです。

貸し付けの利子補助については、制度があるのは私も知っておりますが、なかなかこれも周知が行き届いていない状況にあると感じておりますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

申請に行けない、罹災証明の申請に行けない方がいるということを行いました、情報の発信は本当に丁寧に、毎回毎回広報にも載りますし、されていると思ひます。しかし、そこからやっぱり動き出すのにサポートが要るといふ方々がいらっしゃいます。そのところは、部長からありましたように、民生委員さんであるとか、区長さんであるとか、そういう方々が一緒に行こうかという声かけも必要になってくるのではないかと思ひますので、しっかりと目配り、気配りをさせていただきたいなと思うところです。

最後に、市長に質問いたします。

あれだけの震災があったのですから、当然のこととはいえ、菊池市の財政は厳しさを増していると感じました。27年度までの健全化判断指数は、確かに悪くないと思ひていましたが、市長の議案説明では、平成28年度の実質収支は赤字が予想されるというお話でした。今後の復旧費についても、国や県の支援が不可欠といふか、そういった交付金が頼みの綱といったところがあるように感じました。しかし、その熊本県自体、震災の影響で財政運営は、熊日新聞の言葉をかりれば「綱渡りの状況が続く」といふ表現になっていました。これで熊本県や菊池市が掲げる創造的復興が本当にできるのでしょうか。

もとどおりに戻すのは復旧、地域の将来を見据えた取り組みが復興、東日本大震災では関係法の改正で震災復興特別交付税が設けられ、被災自治体は借金なしで必要な事業を行うことができました。東日本大震災復興構想会議で議長を務め、くまもと復旧・復興有識者会議の座長でもあった五百旗頭真氏は、東日本大震災並みの手厚い復興支援を社会が築いた一般基準として定着させるべきだと言われました。東日本大震災並みの支援を熊本が引き継ぎ、定着させていくことは、今の熊本にとって必要なだけでなく、将来、必ず起きるであろう災害に向けての貴重なバトンを渡すこととなります。

蒲島知事も、震災後は東日本大震災と同様に財政支援の特別立法を求めておられましたが、いつの間にかその声が聞かれなくなってしまいました。しかし、県を初め被災した自治体はどこも苦しい状況です。ほかの自治体とも協力し、改めて声を大きくして国に特別立法を求めていくべきではないでしょうか。市長の考えをお聞きします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまの猿渡議員からのご質問は、今後の復旧・復興に向けて、その財源確保のための特措法の制定を求めていくべきではないかという趣旨のご質問でございます。

昨年の11月でございますが、「熊本地震からの復旧・復興特別委員会」という本市の委員会の中におきまして承認をいただきました要望書を持っていきまして、国会議員を初め国や県の機関に対して、直接要望活動を行ったところでありまして、この中にも、この特措法の制定をぜひお願いしたいということをやったわけでございます。

今後とも、当然この要望は粘り強く続けていきたいというふうに考えておりますけれども、当然県との連携が必要になるわけでありまして、県によりまして、今、法設置については、まずとにかく被害に対して迅速に対応しなければいけないということで、個別案件ごとに補助対象拡充などの要望を強く求めているという状況であるというふうに聞いております。

今後につきましても、こうした国・県の動向を見ながら、県内の被災された市町村と足並みをそろえて粘り強く対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） 個別案件で対応を、今、行っているということでしたが、その状態だからこそ、安心して県も自治体も復興ということに向けて取り組む一歩が踏み出せないということもあるのではないかと思います。

私は、蒲島知事も、市長も、特別立法については、もう諦めておられたのではないかとこのように思っておりましたが、今後も粘り強く取り組んでいきたいと言われましたので、ぜひそのようにしていただきたいと思ひますし、安倍首相が震災直後に、できることは全てやるとおっしゃった、その言葉を首相にも思い出して、熊本県や地方自治体が窮状にあることをわかっていただきたいと思ひているところで、要望活動を切にお願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（森 清孝君） ここで、昼食等のため暫時休憩します。

午後の会議は午後1時から開きます。

○

休憩 午前 11時37分
開議 午後 零時57分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 皆さん、こんにちは。議席番号2番、日本共産党、東奈津子です。通告に従って質問を行います。

まず、国保税について質問をいたします。

高過ぎて払えない国保税、何とかしてほしい、市民の国保税に対するこの声は、今、本当に切実です。私も当選以来、一貫して高過ぎる国保税の引き下げを市民の皆さんと求めてきました。今回は、来年度から実施予定の国民健康保険税の都道府県化についてお尋ねします。

2015年に国民健康保険法の一部が改正されて、来年、2018年度から国保の運営を都道府県と市町村が共同で担うこととなります。

そこで、お尋ねします。

国保の都道府県化で何がどのように変わるのか、改めてお聞かせください。

また、都道府県化によって、市民の保険税の負担は変わるのでしょうか。

あわせて、今後の市の対応についてもお聞かせください。

以上、3点について、最初に質問をします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） それでは、私のほうから、国民健康保険の制度改革の全体像をちょっとお答えしたいと思います。

国民健康保険の都道府県化は、財政運営の主体を現行の個々の市町村から平成30年4月以降、都道府県が担うこととし、安定的で効率的な運営を目指すものであります。

仕組みについては、保険者となる県が運営方針を定めまして、各自治体ごとの標準保険税率を設定するとともに、市町村の事務の標準化による効率化を推進するものです。

広域化におけるメリットとしては、1点目に、小規模保険者では不安であった財政基盤を安定させることができること。そして、2点目は、被保険者の年齢構成や所得分布の差異、医療機関の偏在等による医療給付費の格差などによる保険税の不均一性の是正や医療費適正化計画と一体的な取り組みが期待されているところです。

都道府県化による市民の負担についてでございますが、保険税の賦課徴収や資格異動、また、保健事業は従来どおり自治体が担うこととしておりますので、サービスの低下を招かないよう努めていくところです。

国保加入者の負担につきましては、国保事業費給付金がどのくらいになるのかに関係してまいります。納付金の算定にはしばらくの間、市町村ごとの医療費の水準が反映されてきます。県は所得水準が高い市町村には配分を割り増しして納付金を算定することとしております。

菊池市が平成30年度に負担すべき納付金額につきましては、現在のところ、まだ示されておりませんので、市民の負担がどうなるかはまだわからない状況でございます。

負担保険税率については、市長の諮問機関でもあります国民健康保険運営協議会で十分論議いただき、議会にお諮りしながら設定してまいります。

今後の市の対応につきましては、国・県の情報を収集し、支障を来さないようにするとともに、市民の健康づくりとさらなる財政運営の健全化のため、保険税の負担軽減や収納率の向上、そして、医療の適正化のために疾病予防対策を推進してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、私のほうから、2番目、3番目の、市民の負担、また、今後の対応について、お答えいたします。健康福祉部長と少し重なる部分はございますけども、よろしく願いいたします。

国民健康保険事業の運営主体が熊本県へ移行されますと、各自治体で徴収した国民健康保険税というものは、熊本県へ納付金として納めることになります。

その納付金の算出方法につきましては、熊本県が各自治体の医療給付分と所得の状況等を勘案し、自治体ごとに標準保険税率というのが決定されます。この標準保険税率がことしの9月ごろに示される予定でございますので、どの程度になるのか、現在では不明ということから、税率の負担の増減についても、現段階では明確ではございません。

3点目の、今後の対応につきましては、先ほど健康福祉部長が申しましたとおり、標準課税税率等がまだ未確定要素が多分にあることから、今後も国保運営協議会等と協議し、議会とも十分お諮りしながら、税率等を決定していきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 今、答弁にもありましたように、今回の法改定によって、来年度から都道府県が国保の保険者となります。しかし、大事なことは、市町村が国保の運営から撤退するわけではありません。都道府県と市町村が両方、国保の保険者となり、制度を共同で運営するというのが改革の趣旨です。保険証の発行、保険料の決定、賦課徴収、医療の給付、保健事業などは、引き続き市町村が行います。国保の基本的構造は変わらないということですが、では、何が変わるのかといえば、都道府県が国保財政の最大の元締めとなり、市町村の監視役として強力な権限を持つことになる、変更の最大はここにあると思います。

新制度のもとで国保財政の流れは、先ほど部長も答弁で述べましたように、都道府県が国保事業に必要な費用を各市町村に納付金として割り当て、市町村が住民に賦課徴収を行い集める。その集めた保険料を都道府県に納付して、都道府県が給付に必要な財源を市町村に交付する。こういう流れに変わっていきます。

ここで、再質問をいたします。

新制度では、市町村は都道府県に対して、先ほど答弁にもありましたように、納付金の100%の完納が義務づけられますが、仮に都道府県に納付金を完納できない場合、どうなるのでしょうか。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） 県への納付金、100%完納できない場合がございますが、納付金は、おおむね保険税であることから、給付に見合う税額を確保することが重要であると考えております。しかし、突発的な給付の増加、また、保険税収納不足により財源不足となった場合に備えて、県のほうでは財政安定化基金を創設し、貸し付け・交付を行うこととなっております。

歳入確保努力や、保健事業によりまして歳出抑制を行った上でも、歳入に不足が生じた場合は、この基金の借入れを行いまして、翌々年度より負担金に返済分を加算して返還していきます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） つまり、財政安定化基金から貸し付けが行われ、その返済が義務づけられるということです。これは介護保険で既に導入されている財政安定化基金と基本的に同じ仕組みです。重大なことは、介護保険において、この基金の

存在が一般会計からの繰り入れをさせない仕掛けの一つになっているということです。基金があるのだから、公費繰り入れは必要ないという口実となると同時に、保険財源の不足は、保険料引き上げで穴埋めをさせるという圧力として機能していく危険性があります。平たく言えば、県への納付金を100%達成するため、市民の保険料の値上げが予想されますし、これまでは市町村は収納率の向上に努力をしてきました。加入者の生活実態に即して対応することが可能でした。しかし、新しい制度のもとでは、決められた納付金を100%県に納めなければならない。このことが圧力となって、加入者の生活実態を顧みない徴収強化に市町村が奔走することが十分に予想されます。

再質問をいたします。

今、菊池市民の国保税の負担は非常に重いものがあることは冒頭でも述べました。保険料を期日内に払えない世帯に、期間を限定して発行されている短期保険証の発行の現状はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） 短期保険証につきましては、平成26年1月31日現在、964世帯、平成27年が897世帯、平成28年799世帯、平成29年774世帯となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 今、ここ数年間の推移をお答えいただきましたが、国保世帯は、菊池市で約7,700世帯ということなので、短期保険証の発行されている方の割合は約1割になります。国保世帯の約1割の方が支払いができない状態にある。もちろんその理由はさまざまですが、やはり菊池市民にとって国保税の負担が重過ぎて払えないというのが大きい理由ではないでしょうか。

ここで、菊池市で国保世帯で自営業を営まれている女性の方のお話を伺いましたので、少しだけ紹介をさせていただきます。

60代の女性の方です。脳梗塞で倒れた息子さんの以前の国保の滞納分とあわせて、毎月8万円の支払いをしているとのこと。生活にはほとんど余裕はなく、自分の衣服などの買い物は我慢して生活をしている。本当に惨めな気持ちになることがたびたびある。商売の経営も大変で、いつも頭から国保税の支払いのことが離れない、こうおっしゃられていました。

国保税を引き下げることが、もう待ったなしの課題だと思います。市民の負担は

限界に来ているのではないのでしょうか。

再質問をいたします。

菊池市独自の国保税に対する軽減措置はあるのでしょうか。そして、その措置は都道府県化になっても継続されるのでしょうか、お答えください。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） 本市独自での減額、免除に関するものは、国民健康保険一部負担金の減額、免除及び徴収猶予の取り扱いに関する要綱を定めておるところでございます。

現在、県一本化の協議の中で、全市町村において、一部負担金の減免基準を制定するようになっており、継続の方向で協議をされております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 市独自の軽減措置としては、窓口での一部負担金の軽減、免除に関して行われているということでしたが、ぜひ保険料に対しても市独自の軽減措置をとるべきであるし、少なくとも都道府県化に移行しても、現在の独自の市軽減措置は維持していくべきです。そのことを要望しておきます。

今回の制度改変に関して、政府は3,400億円の公費を自治体に投入することによって、保険料の負担の伸びの幅の抑制ができると答弁しています。また、最初の部長答弁でも、都道府県化によって広域化することによって、被保険者がふえることで負担が軽くなる、安定するという趣旨での広域化のメリットを述べられましたが、果たして、広域化で市民の負担は軽くなるのでしょうか。実際にはどうでしょう。

私たち日本共産党の小池晃参議院議員が、2015年5月19日の参議院厚生労働委員会で当時の内閣府の答弁を引き出しましたので、紹介いたします。

年間9.1万円である国保の1人当たりの保険料が、2015年、つまり、都道府県化した後には、年間11.2万円に引き上がるという内閣府の答弁が引き出されました。

また、埼玉県では、昨年12月に行われた運営協議会で、都道府県化移行後の市町村ごとの標準保険額、1人当たりの保険料の試算を公表いたしました。それを調べてみますと、現行の保険額と比べても、最も保険額が上がる自治体で7割増に、県平均でも3割増になるなど、国保加入者に大きな負担となることが明らかとなりました。

たとえ国が3,400億円の公費を投入しても、国保の財政構造を根本的に変えない限り、さらなる保険料高騰は避けられないことが明らかとなっています。今の保険料の負担が低所得者の生存権を侵害し、貧困を拡大する最大の要因になっているのではないのでしょうか。

私は、菊池市のモデルケースを調べてみました。40代のご夫婦2人、子ども2人、世帯所得合計で約200万円のモデルケースの場合、国保税の負担は41万1,400円となります。つまり、国保税の負担が所得の約2割の負担にもなっているのです。

全国的にも生活保護基準をぎりぎり上回る世帯が、国保料を支払うことで保護基準以下に落ち込むことがあることが各地の事例で紹介されています。都道府県化によって市民の負担についての詳細はわからないとの答弁でしたが、国から示された今後のスケジュールでは、秋にも保険料の通知が来て、それを受けて、各市町村の運営協議会が開かれ、保険料が決定していきます。

再質問をいたします。

国保が都道府県化以降も一般会計からの繰り入れを行い、保険料を市民の負担がふえることのないように抑えるべきと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、一本化されて、一般会計の繰り入れをしても負担を減らすべきかということについてのお答えをいたします。

都道府県化される国保では、全国的に国保会計の決算補填をするために一般会計から繰り入れをしておりますが、これを解消するために、今、東議員から言われましたように、国からの財政支援をされることとなります。これは給付費の増加や収納不足などの不測の事態に備えて、県が先ほどから出ています財政安定化基金を創設し、各自治体へ貸し付けや交付を行うという制度でございます。

その後、その貸付金については、納付金に返済分を加算して返還するということになります。

このようなことから、この制度の目的に即した運営となることから、一般会計繰り入れを解消するための国の支援ということになりますので、基本的には一般会計繰り入れは生じないものというふうに考えております。

現段階では、標準保険税率が示されておきませんので、繰り返しになりますが、今後の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

今後、国民健康保険の運営主体は県のほうに移行されますが、基本的には国民健康保険特別会計内での運営をまず考慮していかなければならないというふうには考えているところでございます。

ただ、現段階では税率等の状況が判明しておりませんので、まずは今後の動向を注視して、情報入手に努めたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 今、市長の答弁で、国民健康保険税、相互扶助というふうに言われましたけれども、今度の都道府県化によって、国民健康保険そのものが改悪されたわけではなく、国保が社会保障制度であることには変わりありません。保険者の命と健康を守る国保としての機能を堅持していくことが、今、私は大事であると思います。

自己責任や相互扶助、つまり、個人の助け合いだけでは解決できない問題だからこそ、国保が歴史的に整備されてきたのです。国保は皆保険体制を支える役割を担っています。国保があるからこそ、皆保険が成立しているのです。他の公的医療保険の対象とならない人が全て国保に加入することになって、仕事を持たない方や、高齢者の方が多いといった特徴があり、負担能力が高くない方が加入しているのが国保なのです。高過ぎる国保税を抜本的に引き下げ、将来にわたって保険料高騰を抑えていくためには国庫負担割合を引き上げて、国保の財政構造を根本的に変えるしかない、私はこう思います。

かつての給付6割以上という国庫負担水準を回復し、さらに不断の拡充を行っていくことこそ、国保皆保険制度を維持可能にしていく唯一の道であると思います。その点では、住民の暮らしの実態を一番把握している地方自治体はその声を国に上げて、財政支援の要望を行っていただきたい。同時に、当面は都道府県化に移行しても、引き続き、一般会計からの繰り入れも行って、市民の負担軽減のための措置を講じていただくことを重ねて要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、子育て支援について質問します。

今回も単なる少子化対策としての子育て支援にとどまらず、子どもの貧困という角度から、二つの問題で子育て支援について質問をいたします。

まず最初に、就学援助制度についてです。

このテーマでは、昨年12月議会でも取り上げ、新入学準備費用の支給時期について、教育長からも、早ければ平成30年度からの入学者に対しての前倒しの支給ができるように進めていきたいとの答弁がありました。子どもの入学に係る経済

的な負担の実態を踏まえた非常に大事な決断だったと思います。教育長、市長を初めとする菊池市における執行部の、子どもの貧困対策への決意を感じている次第です。

今回は、入学準備費用の単価について取り上げたいと思います。ご承知のように、国は、2017年度の予算案で、要保護世帯、つまり、生活保護世帯の就学援助費のうち、新入学児童・生徒に対する入学準備費用の国の補助単価を引き上げました。私の12月議会の一般質問でもこの点の検討を要望をしていましたが、改めてお聞きします。新入学準備費用の現在の単価と、来年度引き上げ予定の要保護世帯の単価はどうなっているのでしょうか。

次に、学校給食費の無料化について質問します。

学校給食は、子どもの健康や成長に直接かかわる食を担う大切な制度です。今、深刻な子どもの貧困の実態を踏まえ、全国の公立の小・中学校で、給食費の保護者負担を無料化または軽減する自治体が広がっています。きょうの新聞報道にもありましたが、荒尾市がことし10月から、小学校の給食無料化を実施するとのことでした。市民の声に押された市長の決断だったと思います。

私たち日本共産党の機関紙「しんぶん赤旗」の独自の全国調査でも、少なくとも全国で4市33町25村の62の自治体が全額補助を実施しており、一部補助を含めると、全国で362の市町村が保護者負担の軽減を図っています。

そこで、給食費について、3点についてお尋ねします。

一つは、菊池市での小学校、中学校での児童・生徒の1人当たりの給食費の現在の負担額をお聞かせください。

二つ目は、県内で完全無料化または何らかの補助を行っている自治体があればお聞かせください。

三つ目は、菊池市において、完全無料化を実施した場合の予算をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、東議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、就学援助費の入学準備費用の単価につきまして、本市の現在の単価と平成29年度から国が改定を予定しております予算単価につきまして、お答えをさせていただきます。

ご質問の入学準備費用につきましては、本市の就学援助制度では、国の要保護児童生徒援助費補助金の基準に合わせ、準要保護者に対し、新入学児童生徒学用品費

として支給をいたしております。

その単価につきましては、小学生は2万470円、中学生は2万3,550円を支給をしているところでございます。

また、国が平成29年度から改定を予定している要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費の予算単価につきましては、小学生は4万600円、中学生は4万7,400円が示されておまして、実情価格等を踏まえ、いずれも約2倍に増額される予定となっております。

2点目の、本市の年間の学校給食費についてのご質問でございます。

平成28年度ベースで申し上げますと、親子方式で学校給食を提供している旭志小学校が年額4万4,000円、旭志中学校が5万1,700円、単独校の菊池北中学校は5万4,000円となっております。

また、菊池地区共同調理場利用の隈府小・菊池北小・菊之池小・花房小・戸崎小の五つの小学校は4万2,900円で、菊池南中は5万2,000円となっております。

次に、泗水給食センター利用の泗水小・泗水東小・泗水西小の三つの小学校が4万5,100円で、泗水中学校は5万1,700円となっております。

最後に、七城給食センター利用の七城小学校は4万4,000円、七城中学校は5万1,700円となっております。

続きまして、県内自治体の学校給食費の無料化、あるいは一部補助の状況についてでございますが、熊本県学校給食会の調査によりますと、平成28年度現在の無料化は、球磨郡の水上村と山江村の2自治体で実施をされております。また、一部補助につきましては、14市中、人吉市が1人月額1,000円の補助を行っており、宇土市では、第3子以降の児童について無償とされております。

その他の町村の自治体としましては、五木村では3分の2の補助、球磨村と産山村では2分の1の補助、南関町は月額2,000円、玉東町においては、小学生が1,000円、中学生が1,600円、第3子以降が2,000円、益城町では月額500円の補助が行われております。また、今年度から、相良村におきましても小学生が2,200円、中学生が2,600円の補助を始めております。

それから、3点目といたしまして、本市の学校給食を無料化した場合というようなお話でございました。

本市の学校給食を無料化した場合につきましては、1人当たり1,000円の話もいいたすかね。無料化だけですか。

[「全額無料化のところは」と呼ぶ者あり]

○教育部長（大山堅四郎君） 3点目の学校給食を無料化した場合でございますが、本

市で学校給食を無料化をとした場合、28年5月1日現在の各学校の児童・生徒数3,920人ということになっております。そのうち、要保護並びに準要保護の児童・生徒数602名を差し引いた3,318人分を、先ほど申しあげました各給食センターごとの給食費で換算しますと、年額で1億5,433万円ということになります。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 入学準備費用のほうで再質問をしたいと思います。

今、答弁がありました。要保護世帯においては、準備費用を2倍に引き上げられるとのことでした。さきの12月議会の私の一般質問で、小・中学校に入学する際の制服代などの費用を紹介しました。中学生では最低でも七、八万はかかること、また、小学生でも3万円近くはかかること、その費用と、実際に支給される準備金の額が乖離していることを指摘しておきました。今回の改定で要保護世帯は2倍に引き上がり、大きな前進であると思います。

しかし、問題は準要保護世帯、つまり、生活保護に準ずる世帯の児童・生徒です。準要保護世帯の国庫補助は2005年に廃止され、一般財源化されています。したがって、準要保護世帯の援助の種類や単価はそれぞれの自治体に任されている現状です。既に報道によると、埼玉県富士見市などは、準要保護世帯にもこの2倍になる単価引き上げを適用するということです。

質問いたします。今回の単価改定を受けて、菊池市でも、準要保護世帯においてもこの単価、つまり、生活保護世帯、2倍に引き上げられた単価を適用すべきと思いますが、どうでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、平成29年度から国の要保護児童生徒援助費補助金の入学準備費用の単価引き上げに伴う本市の対応ということでお答えをさせていただきます。

先ほどお答えいたしましたとおり、現在、本市の就学援助制度の支給額の単価につきましては、国が定める要保護児童生徒援助費補助金の単価に準じて支給をいたしております。

また、平成29年度から国が新入学児童生徒学用品費の予算単価を引き上げる理由につきましては、現在の予算単価に比べ、お話のとおり、実情価格のほうが高額であり、乖離があるということをお認めいただくこととなります。本市教育委員会と

しましても同様の見解を持っているところでございます。

教育委員会としましては、国の予算単価の引き上げの決定を受け、本市の要保護、準要保護者の新入学児童生徒学用品費の単価について、平成29年度から国の単価と同額となるように、増額分の費用を補正予算として計上したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 補正予算での対応の検討ということで、実施に向けてのいち早い検討を開始されていることは本当に重要だと思います。今回の単価の引き上げが、菊池市における子どもの貧困対策の大きな一つとなることは間違いありません。私は、今後もこの就学援助制度のさらなる改善、拡充に向けて取り組んでいきます。

次に、もう一つのテーマである学校給食費の無料化について、再質問をいたします。

先ほど部長答弁で、実際に保護者が負担している金額のお答えがありました。大体小学生で1人年額平均4万4,000円、中学生で約5万200円になったかと思えます。もちろん1食当たりになると、小学生230円、中学生で270円程度で、安価な値段で安心な給食が提供できていることは、私も十分承知しております。また、完全実施をした場合の予算も1億5,400万円と、かなりの額を要することも承知しております。

しかし、学校給食法では、第1条で、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものとし、第2条で、日常生活における食事についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を養う、学校生活を豊かにするとして、給食は教育の一環であると定めています。

憲法では、義務教育は無償であるとうたわれながら、子どもが学校に通うためには、実際に多くのお金がかかっているのが現実です。文部科学省の調査によると、公立小学校の1年間の学習費は約30万円、中学校は約45万円という報告があります。その中でも、保護者負担のウエートが高いのが給食費です。特に多子世帯の負担は大きいものがあります。

菊池市内にお住まいの4人のお子さんを育てていらっしゃるお母さんの声を紹介します。4人のお子さんのうち、3人のお子さんが小学校に同時に通っていらっしゃいます。6年生、4年生、2年生です。このお母さんからも、給食費無料化の熱い期待が寄せられています。一気に完全無料化できなくても、せめて軽減してもらえると本当に助かる。毎月の一度に3人分の給食費は本当に大変、こうおっしゃら

れていました。3人のお子さんは育ち盛りです。当たり前ですが、体がどんどん大きくなるので、着るものの費用もばかにならない。毎回バザーで100円均一のものを見つけて買っている、こうおっしゃられていました。

私は、事前に菊池市の給食費の滞納の状況を調べましたが、昨年11月30日現在で75件のご家庭が滞納となっていました。数的にはそれほど多くないのですが、問題はこの数字では見えない子育て世代の生活のぎりぎりさがあるということです。

この間の私の一般質問でも、子どもの貧困の実態については何度も事例を具体的に紹介してきましたが、今、全国でも、菊池市でも、子どもの貧困は本当に深刻です。

先日、NHKで「見えない“貧困”～未来を奪われる子どもたち～」という特集番組が放映されました。新しい服が買えない。アルバイトをして家計を支えているなど、深刻な実態が放映され、余りの切実さに胸が痛むと同時に、何とかしなければとの思いを新たにしました。番組の中でも指摘されていましたが、困窮状態にある子どもの姿というのは、実際にはなかなか見えにくいということです。実際に給食費を毎月きちんと納めているご家庭の中でも、ぎりぎりの生活を強いられている子どもたちがたくさんいることです。そして、子どもの貧困を放置すれば、社会的損失がゼロ歳から15歳までなら43兆円にも上るとの日本財団の統計も番組で紹介されていました。

そこで、お伺いします。

現在の深刻な子どもの貧困の実態を踏まえ、そして、給食が学校教育の一環であるという点に照らして、本市でも学校給食の無料化または一部補助や、多子世帯への補助など、何らかの施策を講じていくべきと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 教育長、原田和幸君。

[登壇]

○教育長（原田和幸君） 給食費の負担軽減についてのご質問でしたが、学校給食法では、学校給食の施設整備や職員の人件費、修繕費等は学校の設置者が負担することとなっております。それ以外の経費、具体的には、食材料費や光熱費については、保護者が負担することとされております。

こうした中にはありますけれども、本市の学校給食費につきましては、これまでも保護者の負担軽減のため、食材料費のみをお願いし、光熱費は市が負担しているところでございます。

そのほか、給食費に関しましては、本市の教育分野における就学支援事業としまして、準要保護児童生徒の認定要件に関しまして、ほかの自治体よりも認定要件を

緩和するなどの措置により、公費負担を行っております。

そうしたことから、学校給食に係る食材料費につきましては、保護者負担でご理解をお願いしたいというふうに考えているところです。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 今、食材料費のみの負担と、また、認定要件の緩和ということで、本市において、さまざまなご努力等がされていることは十分承知いたしました。しかし、今、先ほど紹介したように、全国でこの学校給食費の無料化、補助が広がっております。特に、この9割がこの6年間で広がっています。それだけこの間の子どもをめぐる状況というのが非常に厳しくなっており、そうした軽減措置が追いつかない。もう無料化や補助をしないと、子どもたちの生活、貧困も救えないというところまで来ているのではないかと私は思います。

先ほどの部長の答弁にもありましたように、人吉市のように、無料化までには至らなくとも、1人当たり1,000円の補助や、宇土市のように第3子以降無償など、さまざまな形で足を踏み出している自治体が、この熊本県内でも広がっているということも、ぜひ認識していただきたいと思います。

私、事前に独自に宇土市の状況を調べました。宇土市では第3子以降を無償化しており、全児童・生徒数約3,000人に対して、対象となる児童・生徒数は166人と。第3子の対象が166人ということで、費用は約700万円ということです。菊池市も全児童・生徒数約3,300人というお答えだったので、宇土市と規模的にはさほど変わらないのではないかと思います。

全国でも多子世帯への全額補助は、北海道の根室市、北斗市、千葉県の市川市、いすみ市、香取市、浦安市、沖縄県の名護市、沖縄市、石垣市など、市のレベルでも、今、広がっています。

仮に、菊池市で、人吉のように1,000円の補助をしたら、生徒数を掛ければ約33万円ぐらいになるかなと思います。やろうと思えばできない額ではないと私は思います。

現在、社会的に解決すべき大きな課題となっているのが子どもの貧困問題です。この問題の根っこには、子どもを大切にする政策をとってこなかった国の政治のあり方が大きくかかわっていることはもちろんであります。住民の暮らし、福祉を守ることを仕事とする地方自治体にとっても、今、子どもの貧困を解決する本気度が問われているときだと思います。そのためには、積極的な財政投入は避けて通れません。改めて、学校給食費の無料化、何らかの補助による給食費の負担軽減に向

けて、ぜひとも検討を始めていただきたい、このことを重ねて要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩します。

○
休憩 午後1時42分

開議 午後1時52分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、発言の申し出がっておりますので、これを許します。

東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 先ほどの私の一般質問の中で、2カ所について訂正がありますので、訂正をさせていただきます。

1点目は、国民健康保険税の都道府県化の開始の時期を「来年度」と発言いたしました。が、「平成30年度」の誤りです。訂正をいたします。

2点目は、菊池市内で学校給食費を1人当たり1,000円補助をした場合の予算の額を「33万円」と発言をいたしました。が、「330万円」の誤りです。訂正をいたします。

以上です。

○議長（森 清孝君） 次に、坂本道博君。

[登壇]

○3番（坂本道博君） 皆さん、こんにちは。きょうは菊之池小学校の皆さん、傍聴ありがとうございます。わからない点もあるかと思いますが、よろしくお願ひします。

議席番号3番、坂本道博です。2月も最終日となり、昨年の熊本地震から10カ月余り経過し、復興も着実に進んでいると思いますが、まだまだ時間がかかると考えているところです。七城町の私が住んでいる集落においても、三、四軒はブルーシートをかぶったままで、いつ屋根の修理が終わるかわからない状況です。一刻も早い復旧・復興が望まれるところです。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、収入保険制度について質問します。

農業は自然条件の影響を受けて、品質や収穫量が大きく変動しやすいこと、農産物の需要の価格の弾力性が小さいことなど特殊性を有しており、農業者はみずからの経営努力では十分に克服することのできない収量のリスク、価格リスク及びその

両方による農業収入の減少リスクに直面しているところです。

我が国では、収量リスクに対応するため、1947年に制定された農業被害補償法に基づき、自然災害等における収穫量の減少を補填する農業共済、農業災害補償制度が現在実施されています。我が国においては、農産物市場が比較的高い国境障壁、島国であることによって国際市場から隔離されてきたこと、また、主要な農産物には価格安定制度が適用されてきたこと等から、長い間、農業収入の主な減少の原因は自然災害等による収穫量の減少でした。

しかしながら、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律のほか、数度にわたる主要農産物に関する制度、施策の見直し等によって、現在の農産物は市場における需給動向に反映して決定されるようになっていきます。農業者は、収量リスクだけでなく、価格リスクを含めた農業収入の減少リスクに対応しなければなりません。

ところが、現行の農業共済は、農産物価格の減少を対象としておらず、また、その対象品目が収量減少を把握することができるものに限定されており、農業経営全体をカバーするものとはなっていません。

このような状況を背景に、我が国においても2014年度から農業収入保険の導入に向けて収入保険調査検討事業が開始され、保険料、保険金等の水準設定に必要な過去の収入データの集積や、加入者の収入の不足、方法などに関する調査が実施されてきました。しかし、調査は開始されたものの、その検討対象としての収入保険の仕組みについては、農業経営全体に着目し、価格低下を含めた収入減少を補填する制度という説明以外に具体的な情報は示されていませんでした。

ことしの1月25日から1月27日までの3日間、菊池市の農業を考える議員の会9名で政務活動費を使い、熊本県選出の国会議員の方々に、各関係団体から取りまとめた要望書の提出及び意見交換を行いました。また、農林水産省、経済産業省の担当官と幅広い視点から意見交換を行いました。その中で、収入保険制度に関する内容についての説明がありました。新制度ということで、重要な農政改革関連法案の一つではないかと思い、説明の中で気になる点もありましたので、収入保険制度についての次の4点について質問したいと思います。

1、現行農業共済との違いは何か。2、収入保険制度の導入に向けたスケジュールはどうなっているのか。3、収入保険制度の具体的な仕組みについて。4、収入保険制度に対し菊池市としてどのように取り組んでいくのかについて、よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） ご質問の農業における収入保険制度につきましては、平成

28年11月29日の政府の農林水産業・地域の活力創造本部において決定された制度でございまして、平成29年、ことしの通常国会での法案提出と、平成30年秋からの加入申請を目指すとされております。

したがいまして、先ほどご案内もありましたが、詳細につきましては、今後、国から示されることとなりますが、現時点においての国からの資料をもとにお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目の、農業共済制度との違いについて申し上げます。農業共済制度は、風水害や冷害などさまざまな農業災害に見舞われ、甚大な被害を受け、被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補填することで、農業経営の安定と食料の安定供給を図るものでありますが、議員からご紹介のとおり、価格低下等は対象外となっております。また、対象作物の品目も限定されております。

これに対しまして、今回の収入保険制度は、品目の枠にとらわれることなく、そして自然災害による収量減だけでなく、価格低下なども含めた収入減を補填する仕組みとされているところに、農業共済制度との大きな違いがございまして。

2点目の、制度の導入に向けたスケジュールにつきましては、先ほど申しましたとおり、平成29年通常国会での法案提出を目指しているところであり、順調に進みますと平成30年秋からの加入申請開始となる見込みではありますが、現時点におきましては、具体的なスケジュールは示されておられません。

なお、収入保険制度の加入対象者は、青色申告を5年間継続していることを基本としますが、これまで青色申告の実績がない農業者の方であっても、加入申請時、先ほどのスケジュールから言いますと来年の秋ということになりますが、これまでに青色申告の実績が1年分あれば加入できるということにされております。このため、これまで青色申告を行っていない農業者が加入申請初年度となる平成30年秋からの加入申請を希望される場合には、現在行われております税の確定申告時におきまして、「青色申告承認申請書」を税務署へ提出しておくことが必要となります。

このことから、本市としましては、既に2月発行の広報紙に掲載をしまして、あわせて、青色申告の促進と収入保険制度の概略をまとめたチラシを市内全域に回覧により周知を行ったところでございまして。また、現在、市のホームページにもアップをしておりますし、本庁及び各総合支所の現在行われております申告会場におきましても、チラシを配布して周知を図っているところでございまして。

さらに、明日発行されます市の3月号の広報紙にも再度掲載を行っているところであります。今後におきましても、農業関係の通知等の発送にチラシを同封するなどして、青色申告の促進と収入保険制度の概略について、周知を図ってまいりたいと考えております。

3点目の、具体的な仕組みにつきまして申し上げます。

保険加入対象者の要件は、青色申告を行い、経営管理を適切に行っている個人あるいは法人の農業者であることとされ、みずから生産している農産物の販売収入全体を対象収入として捉え、自然災害や価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減が補填の対象要因となります。

保険の加入は任意でございますが、農業共済やナラシ対策などの類似制度については、いずれかを選択して加入するということとなりますが、コスト増も補填するマルキン等の対象でございます肉用牛、肉用子牛牛、肉豚、鶏卵につきましては、対象品目から除外をされております。

加入する場合、補償限度額や支払率というものにつきましては、農業者が選択し加入申請を行い、保険料と積立金を支払うということとなりますが、この保険料と積立金につきましては、国庫補助が予定をされております。

先ほど言いますように、5年以上の青色申告の実績がある農業者の場合で申しますと、過去5年間の農産物の販売収入の平均を基本に、規模拡大など当該年の営農計画等も考慮しました「基準収入」というのが設定されることになっております。補填対象の要因によって、その年の収入がこの基準収入の9割を下回った場合、下回った額の9割が補填されるということになっております。

保険金につきましては、収入減があった年の翌年の確定申告後に支払われるということでございます。

4点目についてですが、本市としましては、引き続きまして、ホームページやチラシ配布等により周知を行いまして、国や県からの情報があれば、いち早く農業者へ提供していくとともに、関係機関との連携を密にして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○3番（坂本道博君） ありがとうございます。

新しい保険制度であり、平成30年秋からの加入申請ということですが、青色申告をしていない経営者は、初年度から加入する場合、ことしの3月15日までに税務署に青色申告承認申請書を提出する必要があります。あと半月に迫っています。ホームページやチラシ配布等で告知を行い、いち早く農業者へ提供し、取り組んでいくとの答弁をいただきましたが、高齢の経営者もおられます。短期間で説明を理解して申請をしてもらえるようにできるのでしょうか。

収入保険制度の導入を目指す平成30年度には、米の生産調整廃止も予定されて

いることなどから、米価が下がる可能性もあると考えられます。この制度に対して理解を深め、乗りおくれることなく、十分なメリットを受けられるようにしてもらいたいと思います。

新たな収入保険には、金額ベースで収入を把握することにより、収穫量や平均市場価格では十分に評価されないような高品質、高価格の農産物に対して、充実した収入保険を比較的安い保険料で提供できるというメリットがあると言われております。現在のところ、公的助成に基づく収入保険はアメリカでのみ実施されており、主要作物の農業保険加入面積のうち、8割以上が収入保険によってカバーされていること、また、日本の収入保険も、アメリカAGR方式の経営単位収入保険を参考にしていることを考えると、TPPや二国間FTA交渉などを見据えた制度で、将来の日本農業の経営安定の柱となる制度だと思われま。

一日も早く、菊池市の農業者に収入保険制度についての十分な説明と情報を提供していただきたいと思います。注意しなければいけないのは、新しい制度は具体的なスケジュールは示されていませんが、既に動き出しているということです。保険料の支払原資は、加入者が支払う保険料と積立金ですが、保険料については50%、積立金については75%の国庫補助がある制度ですので、まずは初年度から加入できるように申請を行い、今後、国から詳しい説明を聞いて、自分の経営に合うかどうかを判断したほうがよいと思います。農家に制度の仕組みや青色申告の税制上のメリットなどの周知とともに、収入保険制度への対応をよろしく願います。

次に、第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会について質問したいと思います。

昨年、第4回菊池米食味コンクール及び第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会が盛大に開催されました。ブランド米確立に向けて、大きな成果を上げた二つの大会であったと思います。市長を初め、職員、関係団体の皆様の努力と熱意がこの大会を支え、地元開催での金賞受賞につながったと思います。農家の良質米への生産意欲も、全国の優秀な生産農家と触れ合ったことにより、全国レベルの生産者の意気込みを感じることができたと思います。

それでは、初めに、菊池米食味コンクール及び国際大会の成果について、次に、今後の取り組みについて、お聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） 菊池米のブランド化と販路拡大を目的として、平成25年度から菊池米食味コンクールを開催しておりますが、これまでの出品米についてご紹介をさせていただきます。第1回大会62検体、第2回大会158検体、第3回

大会が532検体でございました。本年度の第4回大会につきましては、本市生産農家を初め、九州各県の自治体や大手農機具メーカーを通じて募集を行いましたところ、本市の生産農家から340検体、九州各県の生産農家から901検体、あわせまして1,241検体の出品があったところでございます。

また、今大会の上位入賞者のお米につきましては、昨年度に引き続き、東京府中市の米穀店との商談におきまして、玄米1俵当たり3万円から2万3,000円の高い価格で110俵分、279万円の取引が成立したところでございます。

昨年12月には、福岡の老舗百貨店、岩田屋のお歳暮ギフトとして販売されておりまして、現在では東京都内の三越百貨店において菊池米が販売されております。

なお、菊池米の販路拡大につきましては、府中市の米穀店を初め、福岡市内のホテル、大阪府の産直店、岩田屋、三越伊勢丹百貨店の食品統括部米取り扱いバイヤー、沖縄の米卸業者などと商談を行っているところでございます。

菊池米食味コンクールを開催したことで、生産農家の皆さんのおいしいお米づくりに対する意識が変わり、その結果、品質や所得の向上につながってきていると考えております。

一方、第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会では、過去最高の5,671検体の出品米がありました。

この中で、本市水稻栽培技術指導員の遠藤五一さんを招き、生産者を対象にした良質米づくりの技術講習会を行い、金賞獲得に向けた取り組みを強化しましたところ、七城町元村区の堀田英臣さんが最上位の国際総合部門におきまして、最高評価の金賞を見事獲得をされました。

国際大会には、全国の米生産農家を含め、関係事業者など多くの方々にお越しいただき、菊池温泉を初めとする本市の観光PR、また、豊富な農林畜産物を全国にPRできる絶好の機会でもありましたので、菊池米を含め、さまざまな食材を提供した「菊池市食の祭典」を同時開催いたしまして、本市特産品の消費拡大につなげたところでございます。

あわせまして、全国の生産者を初め農機具メーカーなどに「米どころ菊池」としてのアピールができたことで、本市生産農家の良質な米づくりへの意識と生産意欲はますます高まってきておると思っております。

国際大会は、日本国内のみならず、海外に向かって堂々と格付をする大会に育ってきておりますので、菊池米が世界に通用するブランド米として確立していくためには、重要な大会であったと考えるところでございます。

続きまして、今後の取り組みについてですが、菊池米のブランド化のためには、消費者に対しておいしさと品質をアピールすることが重要であると考えております。

生産農家の米づくりに対する生産意欲と菊池米のブランド力を強めるために、今回のコンクールから、最優秀賞を獲得した生産農家を「菊池米匠の会」の会員として認定するなど、生産農家の食味評価への意識をさらに高めてまいりたいと考えているところでございます。

また、近年の食品の健康志向に対して、本市生産農家が品質面の付加価値としての安心・安全に対する意識を高めるためには、本市独自の安心・安全な農産物の栽培基準でもございます「環境王国菊池農業生産基準」いわゆる「菊池基準」の普及推進が必要であると考えております。

この菊池基準は、エコファーマーからJAS有機農産物までの7段階で栽培基準を定めておりまして、現在440件が登録をされております。その中で米生産農家の登録が261件となっております。

本市は、平成27年度には、全国自治体の中で14番目の環境王国として認定を受けておりまして、環境における好条件を生かすためにも、今後のコンクール運営においては、安心・安全を意識した取り組みが必要であると考えているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） この米コンクールの今後について、私のほうから少しお話をしておきたいと思っております。

今、お話しいたしましたように、今回のコンクール、生産者の皆様と、それからJAほか関係機関の皆様、そして、職員の頑張りのおかげで、大変大成功のうちに終わることができたと思っております。特に国際大会の成功というのが九州で初めての金賞であったと。しかも2年連続であったと。しかも国際大会をこの菊池で開催することができたということで、非常に「米どころ菊池」ということを大いに全国にアピールできたのではないかというふうに思います。せっかくこういう地盤ができたわけですから、これをさらに生かしていきたいというふうに考えておりまして、九州でお米といえば菊池というブランドを確立することができれば、これは今後、戦略的に非常に大きな意味があるというふうに考えております。

したがって、今後については、国際大会はもう恐らくしばらくは回ってこないわけですから、これまで育成してきました菊池米コンクールをさらにステップアップさせて、「九州の米サミット」というべきものに拡大させて、九州の米の中心地であるというブランド化を加速させていきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

今後とも、国際大会の共同主催者でありました米・食味鑑定士協会、あるいは県、JA、あるいは大手農機具メーカーさん等々と緊密に連携を行いながら、この「九州の米どころ菊池」というブランドを確立していきたいと、こういうふうを考えているところです。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○3番（坂本道博君） ありがとうございます。

23日の農業新聞に、日本穀物検定協会が2016年度産米の全国米・食味ランキングを発表したとの記事がありました。熊本県北産ヒノヒカリ、七城の米が9年連続の特Aを受賞し、また、くまさんの輝き（熊本58号）は参考品種ながら、初めての特A受賞となりました。ことは西日本の健闘が目立ち、対象性能品種、特Aの獲得が多かったとのことでした。熊本県では、森のくまさんと、くまさんの力は、15年産から格付を落として、県北のヒノヒカリだけが現在特Aとなっております。

米の食味ランキングで最高評価の特Aを取得する動きが全国的に強まっています。高品質を狙うという流れも強まっている。2018年産からの米の生産調整廃止を見据えて、売れる米づくりの取り組みが活発化しているとの記事もあり、ますます産地間の競争が激しくなってきたと思います。

これからの菊池米のブランド化には、良食味はもちろん、安心・安全をアピールしながら、機能性まで考えた米づくりが必要だと思います。環境王国として認定を受けた菊池の自然を生かし、菊池基準の底上げができるように、菊池市全体で環境についての認識を深め、ブランド化に向けた菊池米食味コンクールの継続と、国際大会での金賞獲得への取り組みをさらに強化していくことが必要であると思います。

市長から「九州の米どころ菊池」としての確立を目指すとの答弁をいただきました。その意気込みに負けないように、ことしも国際総合部門金賞3年連続受賞に向け、生産者一丸となって努力していかれると思いますので、さらなるご協力をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） 以上で、本日の一般質問は終わりたいと思います。

次の会議は3月2日に行います。引き続き、一般質問となっております。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○

散会 午後2時23分

第 4 号

3 月 2 日

平成29年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第4号

平成29年3月2日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1番	平	直樹	君
2番	東	奈津子	さん
3番	坂本	道博	君
4番	水上	隆光	君
5番	出口	一生	君
6番	猿渡	美智子	さん
7番	松岡	讓	君
8番	欠	員	
9番	柁原	賢一	君
10番	工藤	圭一郎	君
11番	城	典臣	君
12番	大賀	慶一	君
13番	岡崎	俊裕	君
14番	水上	彰澄	君
15番	泉田	栄一朗	君
16番	森	清孝	君
17番	樋口	正博	君
18番	木下	雄二	君
19番	山瀬	義也	君
20番	境	和則	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭 実 君
副市長	木村 利昭 君
政策企画部長	坂口 啓介 君
総務部長	小川 秀臣 君
市民環境部長	倉原 良則 君
健康福祉部長	木原 雄二 君
経済部長	松岡 千利 君
建設部長	櫛川 博久 君
七城総合支所長	榎田 邦昭 君
旭志総合支所長	野口 進也 君
泗水総合支所長	山本 幸一郎 君
財政課長	中村 喜範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳永 孝博 君
市長公室長	上田 俊介 君
教育長	原田 和幸 君
教育部長	大山 堅四郎 君
農業委員会事務局長	上田 譲二 君
水道局長	古田 浩敏 君
監査事務局長	松永 隆則 君

事務局職員出席者

事務局 長	徳永 裕治 君
事務局 課長	倉原 安浩 君
議会 係長	松原 憲一 君
議会 係	安武 則貴 君

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、発言の申し出がっておりますので、これを許します。

経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） おはようございます。

2月28日の坂本道博議員の一般質問、収入保険制度についての答弁の中で、農業者に対する本制度の周知の方法としまして、「明日発行されます3月号の広報紙にも再度掲載を行っているところであります」と答弁をいたしました。実際には広報への掲載手続の不備及び確認不足によりまして、掲載をしておりませんでした。まことに申しわけございません。おわびして、発言を訂正させていただきます。

なお、農家の方へのチラシは、答弁しましたとおり、早急に発送いたします。大変申しわけありませんでした。

○

日程第1 一般質問

○議長（森 清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） おはようございます。議席番号9番、柁原です。梅の花も咲き始め、早咲きのカワヅザクラも淡いピンク色の花が開花し、春がすぐ近くに感じられます。昨日は菊池女子高等学校の卒業式に招かれ、巣立ちゆく若人たちに、心の中で頑張れとエールを送ってきました。また、先日からは、さくらまつりの一環として、菊池わいふのひなまつりが開かれており、夢美術館や市内のあちこちでいろんなおひな様が飾られています。市民の皆様ぜひごらんいただきたいと思っております。

今回の質問は、竜門ダムを利用した水力発電についてと菊池市民広場について質問いたします。

まず、竜門ダムの水力発電についてですが、これまで多くの議員より小水力発電や太陽光発電等の自然エネルギーについての質問があります。また、私も昨年

12月の質問の中で、菊池の畜産で生ずる畜産廃棄物を利用したバイオマス発電利用の提言を行ってきました。

今回、一市民の方より「水力発電が日本を救う」という題名の本をいただき、読ませていただきました。本の副題に「今あるダムで年間2兆円を超える電力をふやせる」と書かれ、著者は山鹿市出身で、元国土交通省河川局長をされていた竹村公太郎氏です。この方は、多くの日本のダム建設や、ダム行政の中心に身を置かれてきた方です。現代の日本にあっては多くの中小ダムがつくられており、巨大ダムはもうつくれないし、つくるべきでもないとおっしゃっています。ダムがふえないのに水力発電がふやせるわけがないだろう、こう考える人が多いと思いますが、ダム技術の専門家である著者の竹村さんは、日本全国にたくさんダムがあっても、それが十分に活用されていない、こうおっしゃっています。

2兆円という言葉につられたわけではありませんが、菊池市の有する眠っている宝物を掘り起こし、市の財政に寄与するというのが今回の提言です。

まず、第1回目の質問として、これまで各議員が提案されてきた水力発電の現況と、日本または九州内のダム所在市町村の数についてお尋ねします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） 皆さん、おはようございます。それでは、柁原議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、市内における小水力発電の取り組み状況ということでございますが、昨年12月議会の木下議員の質問にお答えしましたように、平成27年度に市内の農業用水路8カ所を調査いたしまして、理論上ではございますが、活用できる地点がわかったところです。現在、民間事業者による取り組みが進められている場所もございます。また、その他の民間事業者からの相談や協議の依頼も来ているところでございます。

市としましては、今後もさまざまな機会を捉えながら、地元や関係者の理解が得られているのか、また、水利権の問題がクリアしているのかなど、民間事業者等に対し十分確認をして、また、地元への還元についてもお願いしつつ、小水力発電の取り組みを推進してまいりたいというふうに考えております。

2点目のご質問のダムの数でございます。治水や利水を目的とするダムまたは貯水池及び水力発電施設等の関係施設を所在する市町村をもって組織します「ダム・発電関係市町村全国協議会」というのがございまして、これに参加する市町村は、全国で538団体ございます。このうち九州内では99の自治体があるということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） まだ実際には小水力発電は菊池市では始まっていないということですね。これまで太陽光発電等では、菊池市のほうから資金を融資するような、補助するような制度があったと思いますけれども、この小水力発電についても、菊池市のほうでもそういうような制度をつくって推進するという考えはございませんでしょうか。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、2回目のご質問にお答えします。

本市における小水力につきましては、現在、先ほども言いましたように、調査という段階である程度の理論上の結果は出ております。これにつきましては、今現在、民間の事業者に対していろんな推進を図っているところであり、この民間事業者につきましては、国からの補助金というのがございます。ただ、利用形態によりまして補助内容が変わっておりますので、例えば売電をする、または自分の施設内で消費するという、いろんなさまざまなケースによって補助内容も変わっておりますので、現在は国からの補助等を推進するという形で、本市での補助金は現在のところ考えておりません。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 今、8カ所程度を調査しているということでしたけれども、これって、大体できるのは、発電量というのは大体どれぐらいなんでしょうか。概略で結構です。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） 3回目の質問にお答えいたします。

先ほどお答えしましたように、理論上の数字でございまして、場所によりましては、理論上は高い数字が出るというところもございしますが、まだその数字等の確証という、理論上の数字が出ただけで、そのまとめは今現在はやっておりませんので、数字的なことは、現在、申し上げることができない状況でございます。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） わかりました。小水力発電もすばらしい取り組みだと思います

けれども、全国的に見て、ごみがたまる等のいろんな問題があり、全て効果が上がっている状況にはないのかなと、そういうふうに思いました。ただ、非常に電力を生かす意味では、やっぱりすばらしい発電でありますので、ぜひ頑張って先へ進めていただきたいと思います。

再質問いたします。

現在、日本の電力発電は、火力発電、原子力発電、水力発電、その他、太陽光や風力、地熱発電の自然エネルギーの発電もあります。このうち、火力発電はCO₂が発生し、地球温暖化の一因ともなっており、また、オイル資源が無限ではないという問題があります。

また、原子力発電は、東北震災からも6年もたつのに福島原発は廃炉のめどさえ立たず、いまだ10万人以上の方々が故郷に帰れずにおられます。また、使用済み燃料棒の再処理で、夢の原子炉と言われていた福井県にあるもんじゅも事故が多く、廃炉が今年の12月に決定し、これまで各原子炉の保管庫にたまっている1万7,000トンの使用済み核燃料の処理も一体どうするのか。仮に埋め立てできたとしても、その無力化に10万年もかかると言われており、その廃棄物の問題が片づかない限り、いずれにしても原子力発電は、今後、廃炉の方向で進むのではないのでしょうか。

本からの引用ですが、電話を発明したアメリカのグラハム・ベル氏が、1世紀以上前の明治31年に来日したとき、日本は豊かなエネルギーを保有している、繰り返します、日本は豊かなエネルギーを保有していると言われたそうです。彼は地質学者でもあり、日本の山の多い国土と雨の多い気候を確認し、日本は雨が多い、この雨が豊富なエネルギーをもたらすと結論づけたそうです。彼は帝国ホテルのスピーチで、日本を訪れて気がついたのは、川が多く、水資源に恵まれていることだ。この豊富な水資源を利用して電気をエネルギー源とした経済発展が可能だろう。電気で自動車を動かす、蒸気機関車を電気で置きかえて、生産活動を電気で行うことも可能かもしれない。日本は恵まれた環境を利用して、将来、さらに大きな成長を遂げる可能性があるとおっしゃっています。まさしく、日本はこの1世紀、めざましい発展を遂げてきました。今、菊池には竜門ダムがあります。ベルの言うすばらしい豊かなエネルギーを有しているのです。宝が眠っています。

現在、鹿児島県のさつま町にある鶴田ダムでは、電源開発株式会社が川内川第一発電所で12万キロワット・アワーの水力発電が行われています。単純に竜門ダム総貯水量で鶴田ダムと比較すると、約2分の1くらいの6万キロワット・アワーの発電が可能ではないかと考えられます。キロワット・アワー、単価20円の売電価格で考えますと、年間約90億円程度の価格になります。

国は、もんじゅに年間1兆円の予算を使っておりました。廃炉になった現在、この予算の約2分の1の5,000億円ぐらいあれば、年間10基以上の水力発電所がつかれると思います。

現在、竜門ダムは、多目的ダムとして利用されており、建設に当たっては種々の課題があると思いますが、ダムを有する他市町村と連携して、水力発電所の建設を検討する考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、竜門ダムの発電についてということでお答えいたします。

竜門ダムにつきましては、国の財産でございます。国土交通省の正式な見解というのも現在出ておりませんし、今のダムを活用してということについては、現在、うちのほうの市として言及できるような状態ではないというふうに考えております。また、その技術的なものも、確かに判明しておりませんので、そういうところから、市としての考えていることではなかなか答えられないという状況でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 確かに市としては考えられないかもしれませんが、年間90億円、私の試算ですから、これは変動がありますけれども、年間90億円の財源が生まれるとすれば、菊池市にとっては非常に大きな宝ではないかと思っております。

最後に、竜門ダムに水力発電をするために、著者の竹村氏を市にお招きして、ぜひ市民の皆様にも竜門ダムを菊池の有する宝だと共有したいと思っておりますが、講演会を開催するとしたら協力いただけますでしょうか。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） 著者の方の講演ということでございます。

本市では、先ほどから議員のほうから言っておられます、その再生可能エネルギーということで、さまざまなエネルギーについての推進を行っております。現在、小水力については、先ほど述べましたような状況でございますが、水力発電となりますと規模が大きくて、自治体として取り組むというのは非常に困難な状況でございます。現在では、今、発電事業者等がそれぞれの採算性とか技術的なことを考えて行っているという状況でございますので、現在、市として、その竜門ダムでの発電というのは、先ほど申しましたように、なかなか判断をしかねるということでご

ざいます。

市としましては、再生可能エネルギーとして小水力等の推進につながるような講演であれば、市としてもどんどん進めていくという意味では可能でございますが、ダムを使ったというような大規模なことについては、なかなか今、ここで答えでできるような状況ではございませんので、申しわけありませんが、よろしく願いたします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 今、私が読んだ本がこれなんですけれども、ぜひ、今回できません図書館にも、教育部長にお願いしておいていただきたいと思います。ぜひ、市のほうでできないというのであれば、議員間あたりでお招きして、広く市民の皆さんに知っていただいて、このことは非常にこれからの菊池市の財源を助けていくんだと。そういう可能性を非常に持っております。また、恐らく菊池市単独では、やっぱり数百億という金がかかりますので、できませんけれども、電源開発とか、そういう電力事業者もいますので、国のほうに働きかけて、ぜひこれは実現すれば、非常に菊池にとっては将来明るい材料になるのではないかと思います。この点について、ちょっと市長のお考えを最後に聞きたいと思います。いかがでしょう。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 竜門ダムの活用による発電の可能性のご質問でございます。

今まで部長がご説明したとおり、今、直ちに私のほうが竜門ダムそのものを発電事業として捉えているということはありません。ただ、そこから生まれる可能性といたしましうか、そういう意味では、パイプライン網が発達しておりますので、そこに相当すごい圧力が実はかかっているんですね。自然流下の圧力でありますので、このエネルギーを何とかできないだろうかということでは、私は菊池台地土地改良区の理事長も兼ねておるもんですから、指示をしまして調査を1年間やったところでございます。エネルギーの賦存量というのはかなりあるというのはわかったんですが、余りに圧力が強過ぎて、それをどう統制していいかという技術面がまだ全然追いついていないということが一つであります。

それから、冬場の問題としまして、パイプラインですから水が流れないと圧力は生まれません。ところが、冬場は水がいらんものですから、年間、例えば半分ぐらいの使用ということになりますと、一方で、かける投資を考えたときに、投資効率から考えると、非常にそのところが弱点があるというところがわかってまいりまして、今すぐにはちょっと事業化は難しいなというところが正直なところで

あります。

ただ、技術革新が日々目覚ましい状況でございますので、今、いろんなものを否定する必要は一切ないと思っておりますので、いろんな研究は続けていかねばならないと。そういう中の一つとして、まず私ども自身その内容をまだ承知しておりませんので、早くそちらのほうをまず勉強したいと、こういうふうに思ったところでございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 次の質問に移ります。

現在、市民広場で体育館の解体工事が始まっていますが、一つ、市民広場の進捗状況についてお尋ねいたします。

二つ目として、市民広場検討委員より、水に親しむ場所との意見が出ていますけれども、古川兵戸井手または築地井手を広場に導水できないでしょうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） おはようございます。それでは、市民広場の進捗状況等についてお答えいたします。

まず1点目の、市民広場再整備の進捗状況につきましては、市民広場を中心にその周辺にも癒しとにぎわいを生み出す拠点となるよう、効果的な整備について、菊池市ふるさと創生市民広場再整備市民検討委員会でご検討をいただいております。

主な内容といたしましては、広場への進入路や駐車場の整備、菊池神社参道側の空間形成、物産館及び夢美術館の周辺整備などについて、ご意見をいただいております。今年度の業務であります基本設計に反映させながら進めてきているところでございます。

今後の予定といたしましては、平成29年度に実施設計業務を行い、設計の完了後は工事に着手することとしておりまして、平成31年4月の供用開始を目指し進めているところでございます。

2点目の質問でございますが、市民広場に井手を活用し水に親しむ場所を整備することにつきましては、市民広場再整備市民検討委員会でも検討をされたところでございます。

市民広場に古川兵戸井手の水を引き込むことは、井手本来の用途から使うことが

可能なのか、また、水利組合の水利権の問題などもあるようでございます。仮に引き込むことが可能でありましても、水路の通し方や、それに係る整備費用など整理すべき課題があります。また、今後の水質検査等の管理費用を考えますと、整備の優先順位については低いとの結論に至っております。

また、菊池市には水に親しむ場所といたしまして、ほかにも菊池溪谷や竜門ダム、大場堰といった豊富な資源や井手ベンチャーなどの水遊びができる場所がございますため、市民広場にいろいろな機能を整備し、集約するのではなくて、それぞれの資源を有効に生かすべきとの意見もございました。そのため、今回の整備では行わないということになったところでございます。

市民広場再整備事業が、多くの市民や観光客の方が市民広場に行きたい、また訪れたいと思えるような場所となるよう、整備を引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 今の中で、工事の完了はちょっと聞きそびれましたので、もう一回お願いしたいと思います。

また、続いて、市民広場検討委員会からの答申はあったのか。また、市民広場検討委員会はいつ終了するのか。この点について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 再質問でございますが、すみません、3点あったかと思っておりますが、確認をもう一度させていただいてもよろしゅうございますでしょうか。1点目が完了の。

[「工事完了」と呼ぶ者あり]

○政策企画部長（坂口啓介君） 工事の完了ですね。それと2点目が、市民検討委員会の答申があったのかということでございます。3点目は、すみません、確認させてください。

[「検討委員会はいつ終了するのか」と呼ぶ者あり]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、三つの再質問についてお答えいたします。

現在の計画につきましては、新市の建設計画の普通建設事業の中に位置づけられています事業でございます。平成30年度までに7億円の予算規模で、優先的に取り組む事業として位置づけられておりますので、先ほど31年4月の供用開始と申し上げましたが、一応30年度に完了するということが1点目のお答えでございま

す。

2点目の、市民検討委員会の答申があったのかということでございます。

今年度、既に5回の検討委員会を開催しております。今後、3月末に6回目を行うということでございますが、答申という形は、現在、いただいております。今回、その7億円の整備費に向けての検討をしていただくということで、来年度以降、まだ実施設計等の時期に入っております。そこも引き続きご検討をいただくという形になっております。

3点目の質問とも絡みますが、最低限平成30年までは、この検討委員会のほうで検討のほうをいただきながら進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 平成24年度に答申された、九大の藤原先生を座長とした菊池市民広場再整備協議会のき・く・ち3案の答申は、今回の検討委員会ではどういうふうに取り入れられたのか。基本設計にどういうふうに取り入れようとしているのか。この中で共通事項として、広場の主要施設整備として13項目が上がっております。これはき・く・ちの三つの中でも共通でございましたが、1、騎馬像、2、路線バス停留所、3、歴史展示ギャラリー、4、回廊、これは朝市等ですね。5、食事どころ、6、楽屋、倉庫、7、ステージ、8、総合案内所、9、物産館、10、飲食、テイクアウト所、11、温泉施設、12、泉源広場、これが水に親しむ広場ということですのでけれども、13、チャレンジショップ、参道カフェ、以上、13項目が提言に上がっております。これはき・く・ちの三つの案の中の全てにおいて、これは共通事項でございました。これから設計される中であって、この13項目の中の幾つが整備されるのか。残りについてはどういうふうにする考えなのか。以上、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 柁原議員の再々質問にお答えいたします。

平成24年度の菊池市民広場再整備協議会の報告書、これにつきましては、菊池千年広場への夢語りということで、非常に新しい広場のあり方、将来に向けたあり方の提言をいただいているところでございます。それをもとに、基本構想、基本計画ということで、き・く・ち3案にまとめられ、あえて一つにまとめないという形で、その後、基本計画をつくっております。これを全て実現するというのはなかなか

か難しい、財源的に難しい面がございます。先ほど、7億円という話ございましたので、今回は市民検討委員会をもとに、この30年度までの間の7億円という規模で、優先的にやるものについて検討いただいたという経緯でございますので、今、議員が申し上げられた13項目の中で、例えば温泉施設等につきましては、今回、計画の中に入っておりません。といたしますのは、周りのやはり温泉街との、あえてそこにつくるのではなくて、そちらと共有していくというようなスタンスでとっているものもでございます。

それと、先ほど泉源広場、親水広場でございますが、先ほど申し上げたような理由で、現在のところは30年までには整備しないというふうな結論等も出ております。

それと、バスターミナル等につきましては、バスの減便等の環境変化等もございましたものですから、現段階といたしますか、バス停なりについては設置しない方法で、現在のバス停の利便性を高めるというふうな方向性で検討を進めているところでございます。

その他、展示ギャラリーとか、食事どころでありますとか、総合案内所でございますとか、例えばカフェでございますとか、さまざまな考え方がございます。それにつきましては、基本的には市民広場の空間をそのままに生かしまして、あえてつくり込まず、用途が制限されないようにするという形で、今後、検討の余地を残しているという形で、整備、検討を進めているということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 今の部長の答弁の中で、温泉街にある温泉施設を使って、要するに、旅館にある温泉施設を使って温泉を利用すると、そういう話でございましたけれども、非常にちょっと認識が違うんじゃないかと。市民の認識と非常かけ離れているような気がします。

これまでの検討委員会の中で、確かに20年前、30年前は確かにそういう話もございましたけれども、今現在は、やっぱり菊池温泉を楽しんでいただく。非常にやっぱり温泉旅館に入るのは敷居が高い。やっぱりお金も少し高くなると。現在は500円でたしか入っていらっしやると思いますけども、そういうふうな状況がございまして、今の私たち、市民の中においては、これはもう逆に、別にその温泉を楽しんでいただく。菊池温泉のよさを知っていただく。そういう必要があるんじゃないか、そういう意見が大半でございました。これまでの恐らく検討委員会の皆さんの中でも、そういう話があるんじゃないかと思っておりますけども、そこら辺の認識が

非常にちょっと違っているような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 市民検討委員会におきましては、今、柁原議員がおっしゃったような意見も当然ございました。冒頭に申し上げましたように、今回、7億円という制限がございます。期間の制限もございました。そういう中で、現に、今、市民広場の周辺にあるものの資源というのはそのまま生かす中で、全てを集約するという方向性については、親水広場、温泉等については、今回は優先順位を下げたというふうな認識でございます。今おっしゃられた13項目について、全ての議論がもう既に終わったというふうなものではございません。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 一応これからも続けていくということで認識していいかなと思いますけれども、2点目の市民広場へ井手の利用について、再質問いたします。

広場の親水施設の水源として、古川兵戸井手、築地井手、温泉水、音町にある給水塔からの四つの導水が考えられます。昨日、古川兵戸井手を調査しましたが、水量が少なく、導水には無理があるようです。築地井手はポンプアップが必要ですが、切明ポケットパークの導水としても使用されております。水量も豊かで、私的にはこれが一番適しているのではないかと考えます。

今回の設備では、親水のある施設は考えていないということですが、菊池市は「豊かな水と光あふれる田園文化のまち」として総合計画にうたっております。この広場を観光の拠点としても捉えられており、今後、水も親しめる設備をつくり、その水を御所通りに流し、島原市等のようにコイを泳がせ、観光客が楽しめる井手のある風景としての利用が観光の目玉ではないかと提案します。市民広場に水で遊ぶ場所をつくり、観光の一環として御所通りの側溝へ水を流す。この構想を今でなくても、今後、財政状況が許すとき、または、国の地方創生等で予算がつく場合を考えて、具体的調査をしていくことは必要ではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 現計画におきましては、今回、取り入れないというふうな方向性でございますが、その後の整備等につきましては、議員おっしゃられたとおり、財政状況や、他の施策との緊急性や、必要性などを考慮しながら取り組ん

でまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） 私のほうから、観光面とか、商店街の活性化といった観点からお答えさせていただきたいと思いますが、街なかで観光客や買い物客を回遊させる手段としまして、親水性を高めるための井手の活用というものは、大変効果があるというふうには認識をいたしております。

現状を見てみますと、肥後銀行横から立町、中央通りにつながる築地井手が、井手を活用できる手段として考えられる場所じゃなかろうかというふうに思っておりますが、そのほかのまちのなかの井手は、ご案内のとおり、ほとんどがコンクリートぶたのかぶった暗渠でございますので、活用することはできないのではないかとこのように思われます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 観光の面からいきますと、確かに築地井手のオープン化というのは、非常に市民の皆さんが望んでいることでございますけども、交通量とか、そういう問題を考えたときに、なかなか地元民の納得がいかないと、そういうことでオープン化ができていないのは現状ではないかと思っております。

やっぱり親水性があるというのは、非常に観光客にとっては必要なものだろうと思うんですね。来てやっぱり落ちつく。ゆったりしたまちだなど。菊池は癒しのまちだなど、そういうまちに来てよかったなというふうなまちをこれからつくっていきたいと思っているんですよ。だから、ぜひこれについては、今さっき、政策企画部長がこれで終わりではないと。これからも続けていきますと、そういうことでありますので、ぜひ実施設計において、親水性のある設備の場所の確保、それから温泉設備をこれから先、建てる場合の場所の確保、そういうものを考えて、そういう実施設計はやっていただきたいと思っております。それがこれまでの市民の恐らく総意だろうと思っております。

最後に、この市民広場の再整備については、ここ十数年にわたり、多くの市民や学生たちがかかわり検討を行ってきています。市民の憩いの広場、菊池観光の振興拠点としての重要な役割を担っていることは、市民の共通認識となっております。現在の財政状況の中では、理想的な施設整備は望めないにしても、何十年と時間がかかっても、市民が納得する施設整備を継続的に行っていただきたいと思っております。そのためにも、市民検討委員会は、今後、長きにわたって続けていただければ幸い

に思います。以上を要望として、質問を終わります。

以上です。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩します。

○

休憩 午前10時41分

開議 午前10時49分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） 皆さん、おはようございます。質問の前に、今月末をもって市役所を退職されます職員の方々に対しまして、長い間、合併前の市町村の時代から、それぞれの地域の発展のために頑張っていたことに敬意と感謝を申し上げたいと思います。今後は、これまでの行政経験を生かして、菊池市発展のために、さらにご協力をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

まず、市道整備について、古川伊倉線の進捗状況をお尋ねいたします。

この路線は、国道387号の交通渋滞を含め、災害時に対する迂回路として、また、産さん滝、千畳河原への観光ルートとして、これまで質問、要望を続けておりますが、これまでに千畳河原、滝集落内は、おかげさまで整備が完了しておりますので、今後は伊倉区までの整備となりますが、現在の整備の状況と今後の計画をお示しいただきたいと思います。

次に、聖護寺線についてお尋ねをいたします。

聖護寺線は、鳳来区の鳳儀山聖護寺、第13代菊池武重公が大智禅師を招いて建立した菊池一族の精神のよりどころとなっていたお寺に続く市道であります。現在は国際禅道場として多国籍の方々の方が来られております。これまでの整備の要望については、現地確認を行い、有効な事業にのせた計画にしたいとの答弁をいただいておりますが、現在の取り組みの状況をお示してください。

次に、立石野間口線についてお尋ねをいたします。

この路線は、植木インターへの市の主要な道路であります。道路幅員が狭く、また、用水路が絡んでおりますので、歩道の段差等の問題もあり、安全面にも支障が出ており、地元野間口からもこれまでに要望も提出されておりますので、私もこれまで、質問、要望を続けておりますが、現在の進捗状況をお示してください。

次に、西迫間寺小野線についてお尋ねをいたします。

この路線は、竜門ダム下流域の避難道路として整備の必要性がありながら、特に市野瀬区の集落内については未整備の部分が多く、道路幅員も狭く、地域住民の生活道路として支障が生じております。今年度は寺小野区より整備が始まるとのことではありますが、整備の計画を詳しくお示しください。また、西迫間区の入りの整備が、西迫間地区農業基盤整備促進事業に合わせて整備が行われておりますが、進捗状況をお示しいただきたいと思っております。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樋川博久君。

[登壇]

○建設部長（樋川博久君） おはようございます。それでは、お尋ねの各道路の路線につきましてご説明申し上げたいと思っております。

まず、古川伊倉線につきましては、平成26年度より用地交渉を始めまして、平成27年度に滝集落側から工事に着手しているところでございます。整備状況としましては、平成27年度に198.9メートルの整備を行い、平成28年度におきましては180メートルの施工を行っているところでございます。今後も引き続き用地交渉を進めながら、改良工事を進めてまいるところでございます。

続きまして、聖護寺線についてでございます。

平成28年第3回定例会におきましてもお答えをしておりますが、入り口付近の狭窄部について、現地確認を行っております。しかしながら、事業化につきましては、事業費が高額になる見込みであるため、現在、市が抱えております事業の平準化を考慮し、平成30年度以降に財源及び施工方法などを踏まえ、総合的に検討してまいりたいと思っております。前回も言いましたように、できるだけ有利な方法で改良を進めたいと考えております。

続きまして、立石野間口線についてでございます。

今年度、地元説明会において、施工方法について地元の同意を得ましたので、平成29年度から水路下流側であります七城方面側から工事に着手してまいるところでございます。

次に、西迫間寺小野線についてでございます。

西迫間地区の土地改良事業とあわせて行っております道路改良事業につきましては、用地交渉を終え、現在、改良工事を施工中であり、平成29年5月までには工事を完了する予定でございます。

また、寺小野地区につきましては、第1寺小野橋のかけかえと、それに伴う道路改良事業につきまして、現在、用地交渉を進めておるところでございます。今年度中に交渉を完了する見込みでございます。平成29年度には橋梁に接続します道

路改良工事を行い、平成30年度より橋梁のかけかえ工事に着手し、平成31年度には事業を完了する計画でございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

先ほど私も詳しくということで申し上げておったんですけども、聖護寺線については、議員の皆さんにも、この今度の「菊池一族と延寿鍛冶展」というののチラシが来たと思いますが、この中に聖護寺の座禅体験と精進料理という形でツアーを組んでありますが、けさ、観光協会のほうに尋ねましたら、やはり入り口の道路が狭いものですから、そういう点については、やっぱり観光協会としても危惧されておったような状況でございます。国際禅寺でございますので、この聖護寺についての入り口のところの狭い部分を改良すれば、ある程度、マイクロバスとか、そういうのでも入れるということでございますので、今後の観光振興のためには、やはりこの聖護寺線についてはしっかりやっていったほうがいいかなということで、このことも申し伝えたいと思います。

それと、先ほど立石野間口線についてでございますが、七城の方面のほうからやっていただくということでございますが、どのぐらいの距離をやられるとか、そういうのが、もうちょっと具体的にわかればお示しをいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、櫛川博久君。

[登壇]

○建設部長（櫛川博久君） 今、お尋ねの立石野間口線でございますけども、計画の段階でございます、どれだけという数字が、具体的に今のところ出せない状況でございます。ただ、着実に進めていくことには間違いございませんので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。長年の懸案でもございますので、順次進めていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、熊本地震による農地復旧についてお尋ねをいたします。

今回は、これまでに農地復旧、国庫補助事業、小災害復旧事業の現状と拡充について、質問、要望をお願いしてまいりましたが、改めてお尋ねをしたいと思います。先日、大賀議員より農地に対する質問がございましたので、重なる点があるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

ありましたので、そういう形で、国庫災事業にのせていただきました。大体300万円ぐらいかかるということでございますが、その測量設計だけでもやっぱり20万円近くかかるということで、この負担がなくなったということで、非常に地元の方々もしっかり喜んでおられます。改めて、そのとき、課長以下、それぞれに対応していただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

今のところ、66%ということでございますが、現状、私どもの地元を見てみますと、まだまだビニールシートのまま、ブルーシートのまま、まだ工事にも着手していないようなところがたくさん見かけます。パーセンテージにはそれなりに進んだと思いますが、まだまだやっぱりその1割負担なんかをちょっと心配されて、地震の被害があっても、まだ申請もちょっと考えていらっしゃるような方もいらっしゃると思いますので、私としては、もちろん年度末の工事の最終的な期間の延長とか、申請についても、少しいろいろ考慮していただきたいと思いますので、その点についても、市としての考えをお示しいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松岡千利君。

[登壇]

○経済部長（松岡千利君） ご質問の今後の対応ということでございます。

当初は年度内の3月31日ということで考えておりましたが、今、議員のほうからもご紹介ありましたように、事業の状況としましては、農家の方が農地等の復旧を直接土木業者さんあたりに手配をしなければなりません、その辺が進んでいないということも、私たちのほうでも確認ができております。したがって、年度内に復旧できないという方も出てきておりますので、翌年度の平成29年度におきましても、本事業の予算について、今定例会のほうに予算をお願いしまして、計上させていただいているところでございます。したがって、今の状況から考えますと、平成29年度までの申請ということで延長を考えておるところでございます。以上です。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

本当になかなか現場を回ってみると、非常に苦しい状況の中で、一生懸命頑張っておられます。この小災害の復旧については、非常にこの9割補助ということに対して感謝を市民の方々もしっかりされておりますので、今回、また少し延長していただくということで、市民の方も喜んで対応していただけたと思いますので、引き続き、しっかりとした対応をお願いしておきたいと思います。

それでは次に、公園整備、市の公園の現状と維持管理費についてお尋ねをいたし

ます。

市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進のためには、快適な住環境を創出する必要がありますが、現在、市としても、観光戦略「癒しの里」構築プロジェクトのもとに、日本一の桜の里・森の中のまち・ホテル王国の施策が推進されています。長期プロジェクトとはいえ、現在の公園の管理も含め、新しく整備をされている公園についても、今後の維持管理費等を大変心配しております。

これまででも一般質問で、既存の公園のトイレ等の改修も十分にできていない状況の中で、公園をふやすことに対しては、行政の優先順位の観点からも指摘をしてまいりました。

今回、改めて、合志市、菊陽町、大津町に比べ、今後、財政的にしっかり考えてやっていかなければ大変なことになりますので、費用対効果等も含め、菊池市の公園の現状と維持管理費について、詳しくお示しをいただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樋川博久君。

[登壇]

○建設部長（樋川博久君） それでは、現在、菊池市の公園の現状についてお答えしたいと思います。

都市計画区域内の公園が全部で26カ所、都市計画区域外の公園が7カ所あるところでございます。

維持管理費としまして、平成27年度の決算額で年間に約5,600万円程度の費用がかかっております。

昨年度、1年間で増加したものとしましては、寒波による水道修繕料等の増加により約300万円が増加しているところでございます。これは年度によって、多少の臨時的なものでございます。

それから、平成27年度から平成29年度までの計画で、菊池公園南側展望所整備や竹林の伐採を進めておりまして、事業が完了しますと、公園面積が2万平方メートル増加し、約130万円の除草管理費や光熱水費等が増加する見込みとなっております。

それから、ポケットパーク足湯の維持管理費につきまして、平成24年度からこれまでの5年間で約1,100万円、年間約250万円の費用がかかっておりましたけれども、平成28年におきましては、年間150万円まで削減することができております。

さらに、ラブベンチにつきましては、院の馬場ポケットパーク、御所通り入り口ポケットパークの2カ所に整備しており、整備に要した費用が、平成26年、27年度をあわせて約220万円程度となっております。平成28年度におきましては、

熊本地震により、実施しておりません。

今、議員さんからご指摘いただきましたように、この維持管理費につきましては、現在、多額の費用がかかっているのはもう実情でございます。ほかに各地での公園整備計画がございますけれども、それにつきましても、この維持管理費、何とか抑えたいという考えで計画をしているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

先般、私が質問したときには5, 300万円、300万円ぐらいの増加、それは先ほど部長から説明があったとおりでと思いますけれども、足湯についても、市民の方々からも、私も何回も、この足湯については、廃止も含めて検討したほうがいいんじゃないかということで申し上げておるわけでございますが、年間に削減しても150万円はかかっているということでございます。どれだけの人が利用されているかということは、もうとにかく市民の方がしっかりわかっていることだと思います。それと、ラブベンチ、きのうは初市でございましたので、私も初市のほうをずっと散策してみましたけれども、何人かの方があれは何ですかと、そういう質問をされた方もいらっしゃいます。ラブベンチについては、市民の方のいろんな意見も、私には厳しい意見もたくさん入っておりますので、もちろん執行部のほうにもいろんな意見はあるかと思えます。基本は、やっぱり税金を使ってつくったものが、やっぱり市民の方から評価を受けて、そして、やっぱり観光客の方でもしっかり喜んでいただくような、まずは市民の方が理解をして、すばらしいものをつくっていかなければいけないと思っております。改めて、ラブベンチ等については申し上げておきたいと思えます。

それと、今回、通告をして、打ち合わせしたときには、あそこの南側、東福寺の上の菊池公園の竹山を伐採して展望所をつくるということの計画でございますが、そこは維持管理費は130万円という形で、先ほど部長のほうから答弁がございましたが、打ち合わせのときには、まだ金額は出ておりませんということでしたので、その間に130万円という積算をされたんだと思えます。あれだけの広い土地、最終的にはまだ完成しておりませんが、これまでに私が記憶しておるのでは、あそこの公園は6, 700万円全体でかかって、そして、一般財源が1, 670万円ぐらいということで私は記憶しておりますが、この予算についてのことも、改めてちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樋川博久君。

[登壇]

○建設部長（櫛川博久君） それでは、現在整備中の菊池公園展望所でございますけれども、当初、竹林伐採等を含め6,500万円を計画をしておったところでございます。

展望所及び園路の整備工事におきまして、当初は、国土交通省の河川工事により発生する土をいただいて盛り土を行うよう予定しておりましたけれども、盛り土材として、その時点での利用が不適であるということが判明しましたために、購入土により変更を行ったことにより、約1,000万円が増額となってしまったところでございます。

財源の内訳としましては、社会資本整備総合交付金が約2,800万円、合併特例債約2,800万円、残り約1,900万円が一般財源となっております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

当初よりも、泥を購入したということで値段が上がったと。それと、一般財源も、私が記憶しておるのでは1,670万円ぐらいが1,900万円に上がったということでございますが、莫大な経費をかけて、今、展望台の整備が行われておりますが、今、現状で、非常に市民から私どもにお尋ねがあるのが、あのやっぱりのり面が非常に急なものですから、やっぱり下に築地井手がございますから、言うなれば、崩壊したらどうだろうかと心配をされております。

それと、竹山を切るということで、切ってからすぐは、まだまだ根が生きておりますから大丈夫なんですけど、何年かたてば完全に根が腐って、そのときに崩壊するんじゃないかということで、非常に心配されている市民の方もいらっしゃいます。そういうことと、私がある市民の方から聞いたことは、その竹山のすぐ下に家がある方が反対をして、自分のところの上の竹山は伐採しないでくださいと、そういうことを言われているということもございましたので、そういう意見があったのかということと、それと、そういう崩壊に対する対応といたしますか、きちんとしたそののり面の対策をされているのか、そのことについてもちょっとお答えをいただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 建設部長、櫛川博久君。

[登壇]

○建設部長（櫛川博久君） それでは、お答えしたいと思います。

まず、意見があったかということでございますけれども、工事をするに当たって

心配されて、近隣の方からのそういうお話は確かにございました。しかしながら、計画するにおきまして、のり面の現況が軟岩がございまして、その上に表土が乗った状態となっており、大規模な崩落は起こりにくいと考え、判断したところでございます。軟岩の不連続面が、目視ではございましたけども、見当たらなかったために、そのように判断したところでございます。

ただ、降雨時に表土がすべりを起こす可能性はあると考えましたので、崩壊対策として表面すべりを防ぐための、現在ある雑木を残したり、展望を妨げない程度の中低木の植栽を行うこととして防ごうと考えておるところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

いずれにしても、心配をされている方はいらっしゃったということですね。本当に大規模な予算をかけての事業でございます。市民目線から言いますと、これは費用対効果があるんでしょうかという疑問もございますので、提案者でございます市長のほうから、どういう思いであの展望所のあれを提案をされたのか、そのことも含めてお話をいただきたいと思えます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 城山の菊池公園の整備にかかわる考え方ということでございます。

まず、この菊池公園でございますけども、ご存じのとおり、桜の名所として大変有名になっておりまして、年々、人がふえてきている状況でございます。また一方で、日本一の桜の里事業を展開しておりまして、この相乗効果で、ますますこの菊池公園を訪れて、菊池のよさを発見していただいて、それが固定ファンにつながると。そういうことの展望の中で、この菊池公園というものを、今、一生懸命整備をしているところでございます。

また一方で、健康というものが市民の方にとってもより重要なテーマとなってきております。この健康づくりを考える上で、一番効果的なものは、かつ万人向けというのはやはり歩くということでありまして。とりわけ単なる平地ではなくて、適度な傾斜のあるところを歩く、眺めのいいところを歩く、これが心身の健康に大変効果的だろうというふうに考えております。

今回の整備の場所というのは、この城山公園、菊池公園と隣接して、小高い丘の上にあるという大変すばらしい立地条件がございまして、眼下には清流菊池川の流

れを望むことができる。しかも、その森自体が温泉街からつながっております。今までは、これは温泉街のお客様は全く知らない場所でありましたけども、こうして一帯をつなげて整備をすることで、観光客の方々にとっても、今、一番のブームであります健康を満喫しながら癒しの旅をするということでの最適の場所であろうというふうに思います。

特に、温泉街から築地井手、東福寺さん、菊池公園、菊池神社、そして観光物産館あるいは温泉街へと、こういうふうに菊池の名所及び経済拠点とを結んで、自然や歴史を感じながら回遊できるということになりますので、一つには観光客、そして菊池ファンをふやすという対策の上で、大変効果があるというふうに考えますし、今申し上げましたように、市民の憩いの空間、そしてレクリエーションの場、ひいては健康づくりに大いに役立つというふうに考えております。

また、こうしたふうな環境が整ってまいりますと、観光だけではなくて、このような環境の中で住みたいというふうな定住にも大変効果のあるところではないかというふうに考えています。

一方で、費用面のところは、当然きちっとした考えを持って臨まねばいかんわけではありますが、今、開発しております箇所というのは、東福寺さんも一緒になっておりますけども、実は、この東福寺さんの境内というのは、これは全く民間のプロジェクトでありまして、まさに、この山、今申し上げたような展望のもとに大変共鳴をされて、先祖から受け継いだ東福寺さん一帯をもう一回整備して、市民の誇りにつなげようということで、これはもう民主導で官民一体で、今、進めているところでございます。

それから、あわせまして、そこにまたつながっております正観寺さんのところに裏山がございまして、残念ながら、今、竹林が整備されていない状況でございますけども、これはつい最近、市民団体の方がみずから手を挙げられまして、正観寺さんともお話をされて、ここをじゃあ整備していこうと、こういうふうな話に、今、盛り上がっております。

すなわち、公園というのは、我々がどういうふうに育てていくかということにつながってくる話だと思います。そういう意味では、これを通じて、また、まちおこしにも必ずや発展してくるような話だろうというふうに私は考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

市長の考えは、今、お聞きしましたので、十分わかりますけれども、私どもが市民の声という形の代弁者としてお話しするときには、やはり現実的なことも踏まえて、やっぱりお願いをしていかなければいけないと思います。費用対効果、これがある面では一番じゃないかなというふうに私も考えるところがあります。

私も元菊池観光ホテルに勤めておりましたので、あそこも13階のほうから武王の門というのをつくりまして、エレベーターで行けば観月楼まですぐ登れると。お客様、どうぞすぐ上に公園がございますので、行かれませんかというふうにして推進をしておりましたけれども、なかなかそんな簡単には人の足は進みません。結局はそこを閉めてしまいました。

日本全体が、今、高齢化の中で非常に厳しい状況でございますので、たくさんの財源がある市であれば、それはもう優先順位は何も考えなくて物事はできると思いますが、やはり将来的にも非常に高齢化の中で、厳しい財政の中で、本当に頑張っていかなければならない菊池市でございますので、やはり優先順位が一番にあり、また、そのことによって費用対効果がきちんとやっぱり精査されるという、それが本当の政策ではないかというふうに私は考えます。

そういう点から、やはり今、菊池公園のほうもトイレ等については、もう平議員からトイレのことはしょっちゅうおっしゃっていますが、今、既存のトイレは非常に清潔感がございません。長寿命化とか、そういう形で一生懸命やっていますが、新しく公園の拡張を進めることももちろん大事ですが、現実的にやはりそういうトイレの改修等を優先的にやると。そして、やっぱり清潔感のあるトイレをつくることによって観光客がふえていく。これが一番だと思います。市長は市長の考えがございましたので、もうそれ以上は申し上げませんが、やはり税金でありますので、やっぱり税金の使い道については、しっかり考えて提案をしていただきたいと思います。

それでは次に、熊本地震による九州産廃への産業廃棄物の現状と、環境保全協力金に伴う取り組みの状況についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、熊本地震発生以来、何度も全員協議会、一般質問等で、地元城議員とともに協力金の対応も含め、国、県に対しての要望をお願いしてまいりましたが、これまでの一般質問の答弁では、昨年11月からの対応はできるが、地震発生時までさかのぼっての協力金の対応はできないとのことでありました。

私としては、今回、市が昨年10月28日に国に対して要望されて、11月から国が認めた各自治体が負担する協力金は、災害廃棄物の処理経費として補助対象とするという回答を得たということであれば、市がもっと早く国に対して要望を行っていたら、11月以前の災害廃棄物に対しても協力金の対応ができたのではない

でしょうか。

先般の一般質問の答弁では、地震発生時から10月までの災害廃棄物の搬入量は、本市分を除き約6万トンで、協力金1,000円で約6,000万円とのことであります。

これまで市に対して質問の中でも、国、県に対して、熊本地震発生時からさかのぼって協力金の対応をお願いしておりましたが、先般、1月25日から27日まで、政務活動費を活用して、農業を考える議員の会で地元選出の国会議員の先生方に要望活動を行いました。その折に、環境保全協力金の件についても要望をさせていただきました。その後、国の関係機関より、市に対して連絡があったと聞いております。現在の市としての対応についてお示しをいただきたいと思っております。

また、先般の1月23日の臨時議会において、柏木護線の舗装補修整備費が予算化されております。これは熊本地震に伴い九州産廃の災害廃棄物の搬入車両が急増し、接続道路の劣化がひどく進行しているための予算であります。このように、地元水迫地区においては生活道路でもありますので、大変な迷惑をかけている現状であります。まず、市として、水迫地区に対して、どのような対応を今後考えておられるのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、木下議員の災害廃棄物に関する協力金の取り扱いということで、その状況についてお答えいたします。

まず、熊本地震における九州産廃への廃棄物の搬入につきましては、議員からありましたように、発生から半年間は、地震の発生に伴う災害廃棄物という特殊な事情により、免除をしていたところです。しかしながら、搬入量が非常に多いということで、発生から1月までで約10万9,000トン入っております。また、19の自治体から搬入されているという状況でございます。

また、協力金につきましては、先ほど議員からありましたように、10月28日に市長が環境省の九州地方環境事務所へ直接要望に行かれた際に、「各自治体が負担する協力金は災害廃棄物の処理経費として補助対象とする」という回答をいただいたところで、平成28年11月1日より、処理施設周辺環境整備または環境施策の財源に充てることを目的に、トン当たり1,000円を徴収するということが各自治体へ通知し、承諾を得たところでございます。

なお、各自治体からの協力金については、本年の搬入終了後に請求するということといたしております。

あと、代議士のほうに要望をされて、環境省とのその対応の内容と申しますのは、

現在、市が考えております協力金について各自治体が負担する分については、これまで同様、補助対象とするということで、菊池市が、今現在、1,000円ではございますが、それを増額したとしても、同等の扱いをするということ、再度、確認を行ったところでございます。

次に2点目の、震災に伴いまして搬入車両が増加したことにより、水迫地区の住民の方が日常生活でさまざまな面でご迷惑をおかけしているという面については、真摯に受けとめております。

そういう中、可能な限り安全な通行ができますように、道路の損傷が激しい部分がある柏木護線、あとは迫水線の一部につきましては、昨年8月に舗装を完了したところでございます。

なお、特に柏木護線については、その後の損傷も激しいということから、継続して整備を行うということで予算をお願いしているところでございます。

今後につきましては、九州産廃への搬入ルートにおける道路状況を随時確認し、補修など適切な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

国のほうからも、私どもの要望の後、連絡があったということでございまして、部長の答弁によりますと、増額しても対応できるような状況だということでございます。その増額がどのくらいなのか、わかればお願いしたいということと、それと今回、私のほうからも土木のほうにもお願いしたんですが、結局、産廃まで行く市道のルートが、やはり1日に500台、600台通りますと、非常に道路が傷んでおります。土木のほうでそういう全体的な改修費用の積算ができていれば、その件についてもお答えをいただきたいと思えます。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） 再質問にお答えします。

現在、協力金につきましては、先ほど申しましたように、トン1,000円で各自治体にはお願いをしているところです。この協力金の引き上げにつきましては、現在、県の担当部署と協議を行っているところでございます。

といいますのは、今回の熊本地震では、復旧・復興に向けて県全体で協力しながら取り組んでおりまして、災害廃棄物の処理においても、また同様でございます。

現在、県が主体となって、極力被災自治体の負担がないように、国に支援を求め、

廃棄物が県全体としてスムーズに処理できるよう、廃棄物処理業者で組織する「熊本県産業資源循環協会」と協定を結ぶ形で連携して取り組んでいるところでございます。

こうした状況に加えまして、県内でも災害廃棄物処理施設を有する自治体も数多くございます。それらの自治体は当然協力金は徴収していないという状況でございます。また、廃棄物の処理が求められております自治体は、非常に被害が大きかった自治体であるということもございます。

また、国の財政支援が、事後的には確かに補助金、財政措置等ではありますが、各自治体では本市の協力金に対する一時的な財政措置が必要となりまして、財政負担は避けられないということなどがありますので、それらを十分に協議する必要があるというふうに考えております。

このようなことから、県とどのような対応がいいのか、慎重に検討していくということで、その値上げのほうについてはまだ検討中ということでございます。

以上、お答えとします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樋川博久君。

[登壇]

○建設部長（樋川博久君） 柏木護線の今後、どれぐらいかかるかというお尋ねだったと思います。

これはもうあくまでも現段階での試算というふうに捉えていただきたいんですが、橋から本柏入り口まで約1.2キロ、それから先、産廃まであと1.1キロということでございます。

今回は、およそ0.8キロぐらいを表層のみの整備をするんですが、それがおおよそ2,000万円ほどかかる予定でございます。単純に試算いたしまして、あと5,000万円ぐらいは必要ではないかというふうに試算をしたところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

今、部長のほうで答弁された、私が申し上げたのは、柏木護線はもちろんですが、その途中ですよ。要するに、市内を走っていく、その路線が傷んで、もう非常に音がするようになったとか、そういう声がありましたので、全体のその運搬の道路についての確認をして、その精算をして、やっぱり国とか県のほうには申し上げていただきたいということで、そういう積算ができていくようなことを申し上げておら

れたので、お聞きしたわけでございますが、その点はどうなんですかね。

○議長（森 清孝君） 建設部長、櫛川博久君。

[登壇]

○建設部長（櫛川博久君） 今のお話の中で、ちょっと的を外していたようでございます。

九州産廃の搬入ルートにおける道路補修費の概算ということで資料がございましたので、紹介したいと思います。柏木護線、先ほどの話もありましたように、おおよそ7,000万円ぐらい。それから、迫水線、これがおおよそ5,000万円ぐらい。それから、戸豊水大柿線、これが1,500万円ほどございまして、合計の1億3,500万円ぐらいを見込んであるという数字を見ております。

以上、紹介させていただきました。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

今、数字が出ましたように、もう補修といいますか、そのメンテナンスにこれだけのお金もかかりますし、また、ここに出ていない、今回、柏木護線あたりを改修するとき、また迂回路等のやっぱり整備等も必要になってくるかと思えます。そのためにも、この協力金についての拡充といいますか、それはしっかりお願いをしていただきたいと思えます。

いずれにしましても、水迫地区は、これまで産廃施設、また、一般廃棄物はもうその容量がいっぱいになるまでは受け入れ対象ということでございますので、これからも水迫地区については、非常に苦労されるような状況でございますので、これまでのこと、また、これからのことも考えて、しっかり対応をお願いして、質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（森 清孝君） ここで、昼食のため休憩します。

午後の会議は午後1時から開きます。

○

休憩 午前11時39分

開議 午後 零時57分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 皆さん、こんにちは。いよいよ春3月、また出会いと別れの

季節となりました。職員の中にも退職される方がおられます。市の発展のために長年活躍させていただきまして、本当にありがとうございました。春は、希望の春です。皆様の今後のご活躍をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

子育て世代が、安心して子育てできる社会に。子ども医療費を完全無料にできないかをお尋ねしたいと思います。

子どもの医療費完全無料化につきましては、過去2回、私は質問しております。この質問は、公明党が一貫して求めてきた子ども医療費助成制度により、子育て世代の経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境の一つが求められて、若い世代が定住しやすいまちに、また、少子化対策と同時に人口増につながるものと信じて質問を続けてまいりました。今回で三度目の質問となります。同僚議員の泉田議員も同じように医療費の完全無料化を求め、何度も質問されております。

そこで、まず今までの子ども医療費の経過と推移、また、周辺自治体の動向をお示しいただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） それでは、城議員の質問にお答えいたします。

今までの経緯でございますが、平成17年度に就学前、6歳までの自己負担なしとしております。そして、平成19年度から小学校3年生まで拡充をいたしまして、平成21年度からは小学校6年生まで、23年度から、一部負担がございますが、中学校まで拡充をしているところでございます。

また、近隣でございますが、合志市につきましては、中学校3年生まで完全無料化でございます。それと大津町も同様でございます。菊陽町につきましては、4歳以上は1医療機関当たり月500円ということでなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 今、部長がお答えのように、少しずつ子ども医療費が充実した経過がよくわかりました。私たちの周りの議員から力を注いで、少しずつ何年もかけて前進してきた医療費でございました。この子ども医療費の充実には、今考えれば2年置きぐらいに見直されております。周辺自治体に先駆けて、先行する形で進められてきました。このことに関しましては、もう本当に感謝を申し上げたいと思っております。

しかしながら、今見てみると、部長のお答えのように、今では周辺自治体のほう

がはるかに進んでいて、菊池は過去の栄光も色あせてきたというふうに思っております。

平成23年第1回定例会で、当時の市長に質問をしまして、答えが中学生の通院月額1,000円、入院月額2,000円を完全無料化した場合と、一部負担していただくと、この差額がどれくらいありますかということでお聞きしました。そのときで約581万円であるとのことのお答えでございました。

2年置きの見直しがなされておりましたので、そこでできなかったのが、平成25年第2回定例会で同じ質問をいたしました。今の現市長は、病気にならないように、私は食育のほうでの素材を何とか安心・安全、食材にできないかなど検討していきたいというお答えで、やんわりとかわされました。私もそこは大切なことと考えます。病気予防も大切でございますけども、病気、けがはいつするかわかりません。そのときのために考えていただきたいという思いでしております。完全無料化で生じる差額が市の負担となつてふえますけども、必ずや市の将来のプラスになると考えております。そのときに言った財源が、議員定数23が20になりましたので、その差額でできませんかというふうなことを言ったんじゃないかと思えます。

そして、本市にはさまざまな助成金や補助金が、また、事業があります。子どもが生まれれば出産にかかる費用の補助があります。また、子どもが生まれれば、すくすく子宝祝金、3人目からですけども、保護者の育児不安や育児能力の向上を図るため母子保健事業もやっておられます。また、保育園に行くようになれば、病後児保育の一時預かり等も設置しておられます。また、高校や大学に進学する学生に対して奨学金貸付事業等もやられております。子育てには育てやすい環境が菊池市には整備されていると思えます。その中でも、この子ども医療費助成事業は本当に助かる事業と考えております。

約2年置きに見直されてきました子ども医療費が、平成23年を最後に行われておりません。市長の決断をお願いしたいと思えます。住みよい自治体のランキングでも全国で9位ということでおっしゃっておられました。より一層の少子化対策のためにもお願いしたいと思っております。この全額医療費無料に対しては、いろいろなことを言われる人もおられます。しかし、私たち公明党としては、子どもは宝であります。将来につながる大切な人材でございます。その意味からおいても、ぜひともこれは必要と考えます。ですから、市長にご決断をお願いしたいという思いがします。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 城議員の子ども医療費に関する今後の考え方というご質問でご

ざいます。

子ども医療費につきましては、少子化対策として積極的に取り組んできたわけでありますけども、とりわけ本市は、県内におきましても、子ども医療費の助成対象引き上げにつきましては先駆的な取り組みを手がけまして、サービスの充実を図ってきたところでございます。

また、現在も、本市では、総合計画の前期基本計画で「子育て支援の充実」という項目を掲げまして、子育てしやすい環境整備や支援を充実させるというふうに打ち出しておるところでございます。

先般、全国紙の全国住みたい田舎ランキングで、子育て世代が住みたい田舎としては全国9位という大変高い評価をいただきましたのも、こうしたふうな取り組みも評価されてのことではないかというふうに考えております。

今、議員が申し上げられました「子育て世代が、安心して子育てできる社会」というのは、私どもが、今、目指しております「癒しの里きくち」づくりにつながるものであります。12月議会でも申し上げましたとおり、中学3年生までの完全無料化ということについては、もう前向きに検討を進めてまいるといふ所存でございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 前向きというのはどういうふうにとればいいんですかね。やられるんでしょうか、やられないんでしょうか。もう一度、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） イエス、ノーに近いご質問を今求められたところでございますが、前向きといいます意味は、これはもうやる方向で検討を進めるという意味でございますが、私も間もなく、一回任期を迎えますので、ご信託を得た上であれば、また明言をしたいと思いますが、予算が伴うことでございますので、今、ここで確定的なことをなかなか言いにくい立場にありますが、気持ちはやるということで、私としては腹を固めているところでございます。以上、私の気持ちをお伝えいたします。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 市長の決断、結果次第ということでございますけども、この問題が、市長が決断されて、もうこの質問には終止符を打つということで行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、山鹿は高校生まで医療費が無料になっておりますので、それはまた2年置きぐらいに、またお聞きしたいなという思いがしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

では、次の質問に行きたいと思っております。

ドローンの活用状況についてお聞きしたいと思っております。ドローンの購入で得た成果と、今後の活用用途の展望はということでお聞きしたいと思っております。

今、市は、小型無線機ドローンを所持しておられます。さまざまな活用が考えられると思っておりますが、このドローンを使い、得た成果や今後の活用の展望をお聞きします。

全世界、全国にはさまざまな活用が報道されております。個人的な利用や、企業が乗り出してドローンを活用した事業展開を求めています。

そこで、まず初めに、ドローンを購入して、どのような分野で利用されていて、そこで得た成果をお示しいただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） ドローンの活用状況について、ドローン購入で得た活用状況と成果についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、菊池市は、動画を活用した情報発信に力を入れてまいりました。そのような中、ドローンを使った動画作成にいち早く注目し、市の豊かな自然や文化・イベントなどを上空から撮影し、菊池市の魅力を発信していくための一つのツールとして位置づけ、平成27年度当初予算に購入予算を計上し、同年12月に購入しております。

しかしながら、ドローンのたび重なる事故を受けまして、平成27年12月、同じ時期でございますが、航空法が改正されました。ドローンの飛行空域や、飛行方法に規制がかかることとなったものでございます。

例といたしましては、人口集中地区の上空での飛行が禁止されたほか、人または建物、自動車などの物件との間に30メートル以上の距離を保って飛行させることや、目視の範囲内で常時監視して飛行させることなどがルール化されているところでございます。

この法律改正によりまして、購入後に予定しておりました桜マラソン大会や、きくち夏まつりなどの撮影や、隈府の街なかなどの人口密集地域での撮影に制限がか

けられることとなりました。

このため、現在までの活用状況は、菊池公園の桜、菊池溪谷、鞠智城、旭志の彼岸花、孔子公園など菊池の自然を主に撮影しております。また、熊本地震では、菊池市内の被害の状況の撮影も行いました。これらドローンを使った動画につきましては、市長公室で作成しておりますPR動画の素材として利用しているところがございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 今、桜マラソン等を撮りたかったという話でございましたけれども、今、結構規制が厳しくなっておりまして、なかなかできないということであります。でも、災害現場の撮影などにも活用されております。その際、撮影した映像、先ほど言われましたけど、PRの中にも入っております、私も見させていただきましたけども、ああいう映像が撮れるんだなという思いがしました。ですから、熊本地震からの復旧・復興特別委員会なんかがありましたから、その中でもそれをちょっと見せていただいたかったなという思いがしました。せっかく撮影されたのにもったいないなという思いがしました。今後も、災害のときなど、人が行けないところなどの撮影ができ、適切な指示につながるものと考えます。

今後、市が考えるドローンの活用用途を考えますと、学校関係では卒業写真を上空から撮影したり、観光面では菊池市内の紹介、さっきも言われましたけども、各種イベントの撮影、菊池溪谷など知られていない場所などを撮影して紹介するとか、建設関係では、先日、大賀議員の質問で危険箇所点検についてお尋ねになっておられましたけども、人が行けない場所に飛ばして点検に使ったりと、また、橋梁検査、地籍調査、河川敷の側面の状態の検査とか、また、林業では、市有林の全体像の把握など、さまざまな用途が考えられると思います。しかし、話を聞けば、さまざまな規制があります。簡単には飛ばせないようです。

そこで、去る2月22日の熊日新聞紙上で、国家戦略特区諮問会議が開かれまして、企業が革新的な、技術的な実証実験を自由に手がけられるように、現行の特区内で関連規制を一時的に停止する新制度の創設を決めたと載っております。

規制緩和にはさまざまな職種がございますが、その中にドローンも含まれておりました。ドローンには航空法という規制があり、飛ばすには多くの関連機関への届け出が必要になっております。今度設立されました新制度はサンドボックス制度と呼ばれ、海外に例があるようでございます。そのサンドボックスとは、英語で砂場を意味するそうです。子どもが砂場で遊ぶように、企業に自由な発想で新規事業に

挑戦してもらおうのが狙いであるということで、国は本当に必要な規制を探り、規制緩和につながるメリットがあると紹介されておりました。

今の国家戦略特区や地方戦略特区では、こうした手続を大胆に簡素化し、自由に試せるようにするということでもあります。そして、改正特区法施行から1年以内をめどに詳細を詰めるとありました。地場企業、また、県外企業などにもドローンに活路を見出そうとしている企業もあるかもしれません。今後のドローンの可能性を探るためにも、また、企業進出などに行政が先導してもらうためにも、特区の申請をし、ドローンの先進地にする考えはないか、お尋ねしたいと思います。また、あわせて、周辺自治体のドローンの活用状況はどうなっているのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 城議員の再質問にお答えいたします。

本市の今後の用途につきましては、議員から、今、さまざまな提案がございましたけども、直近では3月5日に実施いたします鞍岳モニター登山にドローンで撮影を行うなど、引き続き、広報、PR活動の動画の素材の充実を図っていきたいというふうに思っております。山間地域では、比較的、ルールがやわらかでございますので、そういうイベント等については、積極的に活用していきたいということでございます。

さらに、災害調査など、さまざまな用途への活用を引き続き検討していききたいというふうに考えているところでございます。

次に、ドローン特区についてでございますが、現在、ドローンの活用につきましては、官民を挙げまして、先ほど申し上げました物流とか、災害対応、インフラの維持管理、測量、農林水産業など、さまざまな分野への利活用が検討されているところです。

これらの利活用を円滑に行うためには、航空法の規制緩和が不可欠であるということで、国家戦略特区が指定されております、例えば千葉市や秋田県仙北市においては、宅配や森林調査などの実証実験が既に開始されております。

先ほど紹介いただいた新聞報道のサンドボックス制度の導入等は、それにさらに弾みをつけるものというふうに考えるところでございます。政府はその効果を検証いたしまして、全国展開につなげていくというところでございます。ロードマップ等を拝見いたしますと、2018年等めどに、例えば離島でありますとか、山間部でありましたら、そういうところには無人宅配等を展開していくとか、そういうふうなロードマップも示されているところでございます。

国家戦略特区の新たな区域指定につきましては、ドローン特区を初め、さまざまなところから多くの提案が既に行われているという状況でございます。しかしながら、現在まで、全国で10区域の指定にとどまっているというふうな状況で、非常に厳しい状況にあります。

本市といたしましては、まずはドローンのさらなる利活用方法を検討いたしまして、それを実現するために、一つ、やりたいことがあっても操縦者のスキルアップが伴わないとやれません。工事の調査あたりについても、詳細な調査になりますと、操縦者のスキルを上げていくことが必要になりますので、そういった取り組みにつきましての環境整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

二つ目の、近隣の自治体のドローンへの取り組みについてでございますが、一応所有をしているという部分につきましては、菊池市のみであるかと思えます。どんなふうに活用されるかというような問い合わせが非常に多くございますので、各自自治体におきましては、例えば民間業者等に委託をして、お金をかけて調査を行うようなものを行っているというふうな状況にあるかと思えます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 今、聞けば、周辺自治体にはないということで、菊池市が先導してやっておられるようでございます。ですから、やっぱりいろんなことが考えられると思えますので、先駆けてやっていただきたいと思えます。

中国には、今、ドローンに乗ってタクシーにしようという話もあります。これは乗れるようにまでなっておりますので、だんだんとそういうので、ドローンの活用が大きく広がっているなという思いがしますので、菊池も他に先駆けてやっていただきたいと思えます。

では、次に行きます。閉校した学校の跡地利用についてお聞きしたいと思えます。

河原小学校跡地と迫水小学校跡地の進捗状況はということで、この2校が閉校になって、はや、もう何年でしたかね。正確には丸4年ということになります。なかなか跡地の活用が決まりません。進出の話は来ているのでしょうか。今までの経過と、なぜ決まらないのか、お示しいただきたいと思えます。平成26年12月議会でもこの質問をしております。もうそろそろいい話が聞けるのではないかと期待しております。現在の進捗状況をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 閉校跡地の活用につきましてお答えいたします。

河原、迫水、龍門小学校、三つが閉校跡地としてございますが、この跡地活用につきましては、これまで庁内外において、活用の方向性を検討しております。

この中で、龍門小学校につきましては、地域活性化に資する起業家、芸術家、移住者などの活用の場や、地域の活動拠点として、複合的に活用してまいりたいというふうに考えております。

また、質問にございました河原小学校、迫水小学校におきましても、地域福祉の充実、企業誘致による雇用機会を創出するなど、民間活力を推進し、地域活性化を図るよう取りまとめを行っております。

この活用の方向性を踏まえ、本年度は、福祉や企業などの施設などとして活用ができるよう、事業者へのダイレクトメールや、文部科学省、国土交通省のポータルサイトにおいて周知を行い、誘致に努めているところでございます。

このような情報発信により、河原小学校においては、関心のある事業者から複数の問い合わせが現在ございます。企業訪問を行ったり、あるいは、学校に視察に来ていただくなど、随時対応を行っているところでございます。

迫水小学校におきましては、問い合わせは複数ございますものの、現時点では、活用の方向性と合致するような提案がございませんので、来る5月に迫水小学校を会場に、災害復興、ものづくり体験、菊池のグルメなどを組み合わせたイベントを各種団体と連携して開催し、熊本地震の風化防止や跡地活用のさらなるきっかけにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 龍門小学校とか、水源小学校は造り酒屋さんということで、もう早くから決まってよかったんですけども、この2校がなかなか決まりません。

それで、平成26年12月、一般質問で私の提案が、迫水小学校跡地に林業従事者の育成施設や、農業の新規就労者の育成施設をつくる考えはないかと質問いたしました。いろいろ回答されましたが、回答の一つに、県にお伺いしましたところ、林業従事者に係る育成施設のニーズの高まりがなければ、県といたしましても、施設については難しいと、設置については難しいとのお考えであるということの答えでした。

また、市といたしましては、引き続き、県及び関係機関の協力を仰ぎながら、育成に係る研修会、講習会を実施してまいりたいと考えておりますとの回答でした。

あれから2年以上が経過いたしました。まだ育成施設のニーズの高まりが見えていないのでしょうか。何をもってニーズの高低の判断をされるのでしょうか。市

は、県及び関係機関に協力を仰がれたのか、疑問に思うところであります。

そこで、本年4月から開校する、兵庫県の宍粟市に開校する県立森林大学校をちょっと紹介したいと思います。兵庫県の宍粟市で、今回、この森林大学校が4月から開校するんですけども、ここも大きな山林を抱えて、人手不足、やっぱり3K、きつい、汚い、危険のイメージが伴いまして、なかなか林業の従事者がふえない。また、減る一方であるということで、人材育成が急務として、予算要望してこられた模様でございます。それで、一昨年からは有識者会議を設置し、専門の大学校設立に向けて準備を進めてこられたようです。

この森林大学校は2年制の専修学校、学年定員は20名で、入学資格のある年齢上限は40歳まで、また、幅広い年齢でも受け入れたいとしてあるようでございます。このうち3分の1が県外からの受験者で、中には女性の受験者も数人おられ、注目度が高いことをうかがわせるということを書いてあります。実習とか、2年間で1,000時間を超えるカリキュラムが設けられる予定だそうでございます。現場の即戦力として、すぐに仕事ができる体制をとるということでございます。

もう一つが、それに加えて、森林セラピーの事業もあると。森林セラピーは前に質問しましたが、森の中での歩行や運動をすることで、心身の健康に寄与する。ストレスホルモンを減少させたりして、抗がんたんぱく質を増加させないといった医学的な裏づけを得られた効果が得られるという森林セラピーの事業もあわせてされるそうでございます。

今、紹介したような施設が全国的には幾つかございます。さきの質問から2年以上が経過しましたが、このような施設に対して、先ほども述べましたが、熊本県のニーズの高まりを見せていないのでしょうか、熊本県は。何をもってニーズの高低の判断をされているのでしょうか。市は、県及び関係機関に協力を仰ぐと回答されましたが、協力を仰ぐ働きかけはされたのか、お聞きしたいと思います。

以上、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 再質問にお答えいたします。

平成26年の12月議会での林業の育成機関の誘致について提案があり、それに対する答弁に対して、関係機関等への協力等を仰いできたかというふうな質問かと思えます。

閉校跡地の活用につきましては、平成27年度に、それぞれの閉校についての取り組みについて、先ほど申し上げたように、活用策のほうの検討を行ったところでございます。その中で、その林業従事者の育成機関という具体的な提案はそこでな

されていない状況でございました。そのため、この誘致につきまして、関係機関と具体的な検討を進めたというふうなことは、残念ながらございません。その点についてはおわびしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 県の関係機関と協力を仰ぐとか何とかされていないということでございますけれども、今後も、そういう働きかけとかなんかはしないということでしょうか、お聞かせください。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） お答えいたします。

現在、廃校施設は、さまざまな用途に活用されております。先ほどの宍粟市の森林大学校についても、一つの活用策であるかというふうに思っております。今後、こういった公共施設への転用や、宿泊施設、美術館、創業支援施設など、民間のアイデア等を活用しながら、廃校を生まれ変わらせた事例等も存在しておりますので、そういう森林大学校とかも含めて、検討というか、そういう協議をしていくということはやぶさかでないかというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 河原小学校については、先ほど言われましたように、さまざまちょっといろんな話があるようでございます。また、先日の水上隆光議員の質問でも、製薬会社の誘致の話もございました。また、原材料支給会社の誘致なども考えられるというお答えでございましたけども、そういったことも考えられると思いますので、いろいろなところに働きかけていただいて、早く決まればいいなという思いがします。

やっぱり迫水小学校ってまだ新しいから、私は教育的なことに使ったら一番いいんじゃないかなという思いがしますし、また、観光地を通る道に、通りにありますので、そういったことへの転用も考えられるかなという思いがしますけども、いずれにしても、ここは早く後のことを考えていただきたいなという思いがします。ですから、何かもうちょっと県に対する働きかけもしっかりやっていただきたいなという思いがしますので、部長は県から来られておりますので、よろしく願います。

ですから、市長に、最後、どういうお考えでおられるか、ちょっとお聞きしたい

と思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 学校跡地の活用についてというご質問でございます。

学校跡地の活用というのは、それまで地域の中心でありました地域の活性化を図ると、その施策の一つとして大変重要であるというふうに考えております。したがって、やはり一番の狙いは、地域の活力が維持できるように進めなければならないというふうに考えております。

別の言葉で言いますと、単なる施設利用ではなくて、新しい命を吹き込むことで、地域力あるいは地域性を高める施策、あるいは経済の発展等に結びついていかねばならないというふうに思っております。

今、例示として、教育、あるいは観光、あるいは森林大学校といったふうなアイデアもいただいたところでございます。幾つかの検討が進んでいる進行中の案件もございますけども、今申し上げた地域の活力をどうやって維持し、高めていくかということにつながるような施策をしっかりと県とも連携しながら進めていきたいと。また、私の持っておりますネットワークもしっかりと生かしながら、トップセールスを引き続き続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） では、終わります。

ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程は全部終了しました。

次の会議は、3月15日の午前10時から開き、議案等の採決を行います。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。

○
散会 午後1時35分

第 5 号

3 月 1 5 日

平成29年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第5号

平成29年3月15日（水曜日）午前10時開議

- 第1 議会改革検討特別委員会の中間報告
- 第2 各常任委員長報告・質疑・討論・採決
- 第3 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○

追加議事日程（第5号の追加1）

- 第1 議員提出議案第1号 専決処分事項の指定についての一部改正について
上程・説明・質疑・討論・採決

○

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議会改革検討特別委員会の中間報告
- 日程第2 各常任委員長報告・質疑・討論・採決
- 日程第3 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について
- 追加日程第1 議員提出議案第1号 専決処分事項の指定についての一部改正について
上程・説明・質疑・討論・採決

○

出席議員（19名）

1番	平	直樹	君
2番	東	奈津子	さん
3番	坂本	道博	君
4番	水上	隆光	君
5番	出口	一生	君
6番	猿渡	美智子	さん
7番	松岡	讓	君
8番	欠	員	
9番	柁原	賢一	君
10番	工藤	圭一郎	君
11番	城	典臣	君
12番	大賀	慶一	君

13番	岡崎俊裕君
14番	水上彰澄君
15番	泉田栄一朗君
16番	森清孝君
17番	樋口正博君
18番	木下雄二君
19番	山瀬義也君
20番	境和則君

○

欠席議員（なし）

○

説明のため出席した者

市長	江頭実君
副市長	木村利昭君
政策企画部長	坂口啓介君
総務部長	小川秀臣君
市民環境部長	倉原良則君
健康福祉部長	木原雄二君
経済部長	松岡千利君
建設部長	櫛川博久君
七城総合支所長	榎田邦昭君
旭志総合支所長	野口進也君
泗水総合支所長	山本幸一郎君
財政課長	中村喜範君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳永孝博君
市長公室長	上田俊介君
教育長	原田和幸君
教育部長	大山堅四郎君
農業委員会事務局長	上田譲二君
水道局長	古田浩敏君
監査事務局長	松永隆則君

事務局職員出席者

事務局 長	徳 永 裕 治 君
事務局 課長	倉 原 安 浩 君
議 会 係 長	松 原 憲 一 君
議 会 係	新 永 晶 子 さん

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 議会改革検討特別委員会の中間報告

○議長（森 清孝君） それでは、日程に従いまして、日程第1、議会改革検討特別委員会の中間報告を議題とします。

議会改革検討特別委員会から付託中の案件について、中間報告の申し出がっております。

お諮りします。本件は、申し出のとおり中間報告を受けることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議会改革検討特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

議会改革検討特別委員会委員長、工藤圭一郎君。

[登壇]

○議会改革検討特別委員会委員長（工藤圭一郎君） おはようございます。議会の許可をいただきましたので、会議規則第45条第2項の規定に基づき、議会改革検討特別委員会の中間報告をいたします。

この議会改革検討特別委員会は、平成28年第1回定例会において、近年、少子高齢化が急速に進展する中であって、景気の低迷など、依然として厳しい状況が続いており、議会としても、このような社会状況に正面から取り組み、議員定数の検討など早急に取り組まなければならない。また、市民の議会に対する不信感を払拭し、信頼を取り戻すべく、議会の原点に立ち返る必要がある。そのため、議会機能の充実、活性化を図り、議会運営なども含め議会改革について総合的に検討し、より市民に開かれた議会を目指すため、委員10名で構成された特別委員会として、平成28年3月17日に設置され、これまで12回にわたり委員会を開催してまいりました。

第1回の委員会では、委員から提案の議会改革の提案項目について確認した後、

今後のスケジュールを検討し、最終報告を市議会改選9カ月前の平成29年6月定例会にて行うことを確認しました。

第2回の委員会からは、審査項目の中から優先順位を決めて審査していくことに決定し、初めに、費用弁償の取り扱いについて審査を行いました。

委員会の意見としては、現在の金額の据え置き、減額または距離に応じた交通費程度、費用弁償廃止の意見が出ました。その後、委員会として取りまとめを行い、特別委員会で意見が一致したほうがよい、議案提出された場合に混乱するのではないかと、議員定数と同時に改正することが望ましいという意見が出ました。委員の大半の意見として、廃止という意見で結論を見ています。7月の議会月例会にて、費用弁償については、現状維持、減額、廃止という意見が上がっていることを説明し、全議員から意見を聞きました。

第3回から第4回の委員会では、議員定数と反問権について及び常任委員会の所管部課局について、予算委員会等の設置について審査を行いました。

議員定数の問題については、委員からそれぞれの考え方を聞きました。定数問題については、もう少し時間をかけて考え方をまとめた上で審査することとなりました。

また、反問権については、議会基本条例にあるように、議員の質疑等に対し、論点の整理と確認のため、反問することができるとした条文のままで変えない。

常任委員会の所管の見直しについて、地籍調査課が福祉厚生常任委員会になじまないとの意見があり、審査の結果、地籍調査課は税務課と連携が必要な課であり、所管委員会は変更しないことで結論を見ました。

第5回から第7回の委員会では、予算決算常任委員会の設置について審査を行いました。予算決算常任委員会の設置の目的は、全ての市の予算について、所管常任委員会だけでなく、全議員が全ての事業を把握するため、決算審査については、これまで特別委員会で審査していましたが、予算と連動して審査するため、予算決算常任委員会を設置するものです。また、議員間討議を行い、政策提言ができるようにしたいとの意見がありました。

既に、予算決算常任委員会を設置している他市の内容について、事務局から説明を受け、執行部とともに調査・研究を行いました。

また、予算決算常任委員会の審査に係る申し合わせや、審査の方法について、審査を進めました。予算審査の中で重要である予算の事業説明資料について、具体的な事業説明が記載してある資料になるよう、執行部と数回協議を行いました。

10月の議会月例会で、予算決算常任委員会の設置についての審査の経過報告を行い、全議員から意見を聞きました。その中で、申し合わせ事項の中の項目で、予

算分科会での討論、採決や、賛否の意思の表明の部分について意見があり、第8回の委員会で再度審査を行い、月例会で提案したとおり、申し合わせを決定しました。

政務活動費については、各市議会で政務活動費に対して不適切な支出がある中で、現在の交付額については、今の状況では変えれないという意見が大半でありました。

今後は、研修報告書や領収書のホームページでの公開に向けて、研修報告書の充実などを確認しました。

第9回の委員会では、予算の事業説明資料について、当初予算で提出される資料の内容について、執行部と最終の確認を行いました。

11月の議会月例会において、予算決算常任委員会に係る申し合わせ事項や、予算説明資料の様式について、全議員に説明を行いました。また、これまで9月の定例会後に開催していた決算特別委員会を、平成29年9月定例会から会期日程の中で行うことを説明しました。

12月定例会の議会運営委員会の中で、特別委員長から予算決算常任委員会の設置について申し入れを行い、12月定例会の中で、予算決算常任委員会設置の関係条例の提案を行うことを報告しました。

予算決算常任委員会設置については、平成28年12月定例会にて条例改正案を提出し、全会一致で可決しました。

第10回及び第11回の委員会では、議会基本条例の見直しについて審査を行いました。条例が制定されて2年以上が経過しており、必要に応じて見直しを行うということがうたわれているため、1条ずつ条文を確認しました。審査の結果、今回の審査では、見直す項目がないという結論となりました。

その他、審査した項目は、将来の議案等のペーパーレス化に向けてのタブレットの講習会を全議員を対象に2回開催しました。今後、タブレットの導入に向けて、執行部とともに進めていきたいと考えています。

議場リニューアルに伴う議場等の運営についても協議しました。一般質問等の登壇場所や、議会審議会で意見が出ていた議場内の施設や設備について検討しました。委員からは、なるべく経費をかけないで、必要な範囲で整備を行うよう意見がありました。

今後の特別委員会では、議員定数の問題、政治倫理条例の見直し、議会報告会の内容の検討、議会だより記事の内容等について、審査を行う予定であります。

議員各位のご理解とご協力を引き続きお願い申し上げまして、議会改革検討特別委員会としての中間報告といたします。

○議長（森 清孝君） 以上で報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○

日程第2 各常任委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 日程第2、去る2月27日の会議において、各常任委員会に審査を付託しました議案第4号から議案第35号までの32案件について、各常任委員長から審査結果の報告がっておりますので、これを一括して議題といたします。

ただいまから各常任委員会における審査の経過及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長、水上隆光君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（水上隆光君） おはようございます。総務文教常任委員会より報告申し上げます。

本定例会で総務文教常任委員会に付託されました案件は、条例案6件です。

2日にわたり、慎重に審議いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第6号は、生涯学習センターの設置に伴い、生涯学習の効果的な推進を図るため、施設の運営に関し、必要な事項を定めるものでありますが、委員より、第6条のセンター長とは、図書館長を兼ねるのかとの質疑に対し、執行部より、センター長、図書館長、公民館長は別々となっているとの答弁があり、さらに委員より、センター長としての位置づけ、立場はどうなっているのか、生涯学習センターという一つの建物の中にトップが3人いるのかとの質疑に、執行部より、図書館長、公民館長の役割は、それぞれ異なるものであり、センター長は、施設のトップとして公民館事業、図書事業を統括するものであるとの答弁がありました。

次に、議案第8号は、菊池市部設置条例の一部を改正するもので、執行部より、事務分掌の変更に伴い条例の一部を改正するもので、市民環境部市民課で行っていた国民年金に関する業務を本年4月から健康福祉部健康推進課で行うとの説明があり、委員より、業務がふえる部署については、職員の増があるのかとの質疑に、執行部より、担当職員の増員はあるとの答弁でした。さらに委員より、健康保険関係の部署へ移す根拠は何かとの質疑に、執行部より、国民年金と国民健康保険の対象となる市民の方がほぼ一緒であり、利便性を図るため変更するとの答弁がありました。

次に、議案第9号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもので、委員より、農業委員報酬の活動実績による上乗せ額

とはどういう内容のものかとの質疑に、執行部より、上乗せ額については、農地集積などの活動実績や、その成果実績に伴う最適化交付金が国費として交付されるので、実績に応じた額を予算計上し、その分を報酬の上乗せとして、委員の活動や実績に応じて配分するものである。報酬基本額に加え、活動実績交付金を1人1月6,000円、年間7万2,000円を交付することで、今までの報酬額とほぼ同等になるものであるとの答弁がありました。

次に、議案第12号は、菊池市公民館条例の一部を改正するもので、委員より、現在の公民館条例の一部改正で、休館日を減らすことにより、その対応をするための経費はどのくらいなのかとの質疑に、執行部より、休館日を開館するために、現在の嘱託員からシルバー人材センターへ委託することとし、経費については87万6,000円の増額となる見込みであると答弁がありました。

次に、議案第13号は、菊池市立図書館条例の一部を改正するもので、委員より、泗水図書館を指定管理から直営に移行することについて、泗水図書館はこれまで素晴らしい運営をされてきたと思うが、職員の方たちはどうなるのかとの質疑に、執行部より、泗水図書館の司書については、図書館運営のスキルを持っておられるため、本人の希望により、引き続き嘱託職員として雇用していきたいとの答弁がありました。さらに委員より、今回の改正で、七城、旭志とも、分館として格上げとなっているが、体制はどのように考えているのかとの質疑に、執行部より、分館の司書についても研修に行けるよう、中央館との連携を図っていく。体制は変わらないが、レベルアップし、住民サービスに努めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第14号は、菊池市立小木体育館の老朽化に伴い廃止するものでありますが、特に質疑はありませんでした。

以上、慎重に審議しました結果、議案第6号、議案第8号、議案第9号、議案第12号、議案第13号、議案第14号について、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおりご賛同いただきますようお願い申し上げます、総務文教常任委員長の報告といたします。

終わります。

○議長（森 清孝君） 次に、福祉厚生常任委員長、柁原賢一君。

[登壇]

○福祉厚生常任委員長（柁原賢一君） 福祉厚生常任委員会の報告をいたします。

本定例会で福祉厚生常任委員会に付託されました案件は、条例案1件です。

2日にわたり慎重に審議いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

議案第10号は、介護保険法施行令の改正に伴い、介護保険条例の附則に第1条の施行期日と、第2条の平成29年度における保険料率の特例を追加するものである。現在、介護保険法では、第1号被保険者の保険料段階の判定に合計所得金額を用いているが、公共に要するための土地売却収入等に対して特別控除が適用されないため、東日本大震災等において防災集団移転促進事業や土地収用等により所得が急増し、介護保険料が高額となるケースがあった。そのため、今回の熊本地震において該当する方がいる場合を想定して、そのような土地売却収入等については所得として扱わないこととし、介護保険料は原則として3年間同一の保険料率を用いるものを、1年前倒して適用するものであるとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、7項目について特別控除額が決められているが、今までは全くなかったということかとの質疑に対し、執行部より、介護保険に関しては、特別控除を見ないまま保険料の算定をしていたとの答弁がありました。また、委員より、例として挙げてある土地売却については、今まではストレートに介護保険料がかかっていたということかとの質疑に対し、執行部より、そのとおりであるとの答弁がありました。

以上、慎重に審議しました結果、当委員会に付託されました議案第10号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。福祉厚生常任委員長長の報告といたします。

○議長（森 清孝君） 次に、経済建設常任委員長、岡崎俊裕君。

[登壇]

○経済建設常任委員長（岡崎俊裕君） おはようございます。経済建設常任委員会の委員長報告を申し上げます。

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました案件は、条例案4件、議決案件1件です。

現地調査も踏まえ、2日にわたり慎重に審議をいたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第4号については、菊池市の持続可能な発展に向けた総合的な道路政策を推進し、長期的な道路政策の方向を示す道路マスタープランを策定するため、菊池市道路整備マスタープラン策定委員会の設置について条例で定めるものとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第5号については、本市における良好な景観の形成に関する基本的な事項及び景観法の施行に関し、必要な事項を条例で定めるもので、菊池市らしい良好な景観を将来に引き継ぐことを目的とするものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、景観形成重点地区を定めていく方向が示されているが、現時点でのこのあたりという見通しはあるのかとの質疑に対し、執行部より、現在、候補地として御所通り、千畳河原付近、赤星付近があるが、ほかにも検討しているとの答弁がありました。

次に、議案第7号については、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を条例で定めるものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、農業委員における女性委員については、菊池地区はおくれており、合併後、やっと議会推薦枠で入っていたが、今回の改正により市長の任命で選ばれるということなので、女性の視点からもしっかり見てもらえるよう体制づくりをしてほしいとの意見に対し、執行部より、女性委員の登用については、国も強く進めているが、女性枠を設定することはできないため、JA女性部会等からの推薦をお願いしながら、女性委員の確保に努めていきたいとの答弁がありました。

また、委員より、農業委員の定数は19名ということだが、地域性を考慮し、各地域の代表が出られるようにできないかとの質疑に対し、執行部より、農業委員については、国からも区域は定めずに、公募、推薦等を行うようになっているので、自主的に地域ごとに推薦をいただくように説明会でもお願いしていくとの答弁がありました。

また、委員より、農地利用最適化推進委員も各地域の代表ではいけないのかとの質疑に対し、執行部より、農地利用最適化推進委員の場合は、農業委員会が区域を定めて委嘱するようになっており、今後、区域を設定して、公募、推薦をとりたいとの答弁がありました。

次に、議案第11号について、市営伊坂住宅及び朝日東団地を廃止するに当たり、条例の一部を改正するものとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第35号について、団体営西迫間地区農業基盤整備促進事業の計画において、事業概要の一部が変更になったため、上程するものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、当初計画の地区を除外して、新たに編入する理由は何かとの質疑に対し、執行部より、事業参加できなかった方がいたため、新たに入られた方はももとの事業の参加者であるとの答弁がありました。

以上、慎重審議しました結果、当委員会に付託されました議案第7号を除く、議案第4号、議案第5号、第11号及び議案第35号については、討論もなく、採決

の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、討論があった議案第7号について申し上げます。

討論として、農業委員は、農業者が選んだ農業者の代表であるべきであり、農地の自主管理体制は守っていったほうがよいと考える。法改正があっているのはわかるが、公選制のほうがそれが保たれると考えるため反対するとの反対討論がありました。採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願いを申し上げ、経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（森 清孝君） 次に、予算決算常任委員長、大賀慶一君。

[登壇]

○予算決算常任委員長（大賀慶一君） おはようございます。予算決算常任委員会委員長報告を行いたいと思います。

去る2月27日の本会議において、予算決算常任委員会に付託された議案について、3月6日から8日まで予算決算常任委員会分科会、3月13日に予算決算常任委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について報告します。

本委員会に付託されました議案は、議案第15号から議案第34号までの20議案です。

各分科会において所管する分を慎重に審査し、各分科会長より経過報告がありましたので、その主な内容について報告します。

まず、議案第15号について申し上げます。

地方創生拠点整備交付金事業の増額補正分について、委員より、お試し住宅はどのような場所にあるのか、1,000万円の予算でどのような改修を行うのかとの質疑に、執行部より、市民から寄附された袈裟尾地区の物件で、お試し住宅として移住希望の方が日常生活をできるように改修し、地区の住民と交流できるコミュニティ室を設置する予定であるとの答弁があり、さらに委員より、お試し住宅と旧龍門小学校の改修について、地元の業者が入れるのかとの質疑に、執行部より、地元業者に発注できるよう進めていきたいとの答弁がありました。

次に、情報化推進費の委託料1億891万4,000円の減額について、執行部より、主なものは業務クライアント機種変更委託料の入札残による減額、総合行政システムサーバ機器更新委託料の減額は、当初予定していた単独サーバ方式から最新の仮想サーバのクラウド方式へ変更したことにより、大幅な減額となったものであるとの説明がありました。委員より、総合行政システムサーバ機器変更委託料の6,183万4,000円の減額は、当初の機種設定のときにはこのような方式は

なかったのか、本年度に出てきたから、途中で有利であると考え変更したのかとの質疑に、執行部より、当初からなかったわけではないが、検討比較をする中で、仮想サーバ方式のほうが優位性があると考え、途中で導入を決めたとの答弁があり、委員より、最初からあるのなら、その時点で検討すべきではないかとの意見がありました。

次に、体育施設の測量設計等委託料944万円の減額について、委員より、減額して新年度予算で計上するなら繰り越しでよかったのではないかとの質疑に、執行部より、七城地区整備の当初の計画では、サッカー場を先に整備する計画であったが、ナイター設備を設置するため、近隣の住民の説明に時間を要することが予想されたため、テニスコート、ランニングコースの整備を先に行うこととしたとの答弁がありました。

次に、児童福祉施設費の非常勤職員報酬1,029万9,000円の減額について、委員より、嘱託職員が見つからなかったための減額ということだが、現在も職員が足りない状況が続いているのかとの質疑に対し、執行部より、現在も足りない状況であり、その分を臨時保育士でカバーして運営しているとの答弁がありました。

次に、予防費の各種検診業務委託料400万円の減額について、委員より、実績でこれだけの減額になった理由として、地震の影響があると思うが、受診者がことしだけ減ったのかどうか、その推移はどうなっているのかとの質疑に対して、執行部より、平成28年度について、乳がんの超音波検診は昨年度より100名ほどふえており、若い方の受診がふえたためと考えている。また、胃がんの検診も多少増加している。全体的に健診受診者は減っており、震災の影響があるのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、林業総務費の公有財産購入費4,596万6,000円の減額については、旧市営牧場跡地の購入を予定していたが、今年度内の保安林指定が見込めなくなったため、減額するものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、保安林指定が間に合わないのは何か問題があったのかとの質疑に対し、執行部より、保安林指定は国への手続となり、県が行っているが、その手続が平成28年度内に終わらなかったものとの答弁がありました。

次に、地方創生拠点整備交付金事業において、委員より、孔子公園においては、イベントにも対応するステージなどの改修工事が計上されているが、以前から要望があっているトイレの設置についてはどのようになっているのかとの質疑に対し、執行部より、屋内のホールとミーティング施設を設置するので、トイレも併設するよう設計しているとの答弁がありました。

次に、議案第16号から議案第24号については、そのほとんどが事業費の確定

及び実績見込みによる減額であり、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第25号について申し上げます。

市民広場整備事業の実施設計委託料4,212万円について、委員より、目的は観光拠点として進めているのか、今後の進め方はどうなっているのかとの質疑に、執行部より、本年5月に基本設計を策定し、議会へ説明する予定であるとの答弁がありました。

次に、財産管理費の非常勤職員報酬179万1,000円について、委員より、庁用車の整備、清掃を行うため非常勤職員を雇用するのかとの質疑に、執行部より、庁用車100台分の整備点検のための整備士1名分の報酬である。自動車整備士の経験者を雇用し、庁用車を長期利用するため、定期的な車の診断、必要なメンテナンスを行うものであり、清掃については、今までどおり職員が行うものであるとの答弁がありました。

次に、図書館費の図書館情報管理システム保守点検委託料2,416万5,000円については、委員より、毎年かかる金額なのか、備品購入費の図書購入は地元の業者が入れるのかとの質疑に、執行部より、保守点検委託料は、現行システム委託料とシステムデータ移行費、図書の装備、図書データの登録費、新システムの保守委託費が含まれており、毎年かかる経費は新システム保守委託費のみである。図書の購入については、市内の本屋3者において図書購入組合が設立されているので、そちらへ発注していきたいとの答弁がありました。

次に、保健体育総務費の総合型地域スポーツクラブ自立支援事業補助金178万3,000円について、委員より、体育クラブからスポーツクラブに移行し、現状はどうなっているのかとの質疑に、執行部より、現在、会員数は多いときで120名程度であった。29年度より法人化を進め、小学校の部活動が社会体育へ移行したため、子供たちの体力低下防止のための受け皿として、スポーツクラブが各学校へ出向き、さまざまなメニューにより、総合スポーツの指導を行っていく予定である。現在、試行的にスポーツ教室を実施しているとの答弁がありました。

次に、清掃総務費2億6,092万6,000円について、委員より、清掃総務費が前年比530万4,000円増とした理由はという質疑に対し、執行部より、増額の主な要因である菊池広域連合負担金は、均等割10%、利用割90%のし尿処理費用を構成市町により負担している。そのうち、利用割について、大津町が下水道処理施設の改修を行い、月平均6万リットルの汚泥を自前で処理できるようになったため、菊池市の搬入割合が増加し、負担金を増額させる原因となったとの答弁がありました。

次に、塵芥処理費3億6,734万6,000円について、委員より、塵芥処理

費が前年比1,317万5,000円増となった理由はという質疑に対し、執行部より、増額の主な要因である菊池環境保全組合負担金のうち、新環境工場の建設に係る用地買収に伴う公債費の償還が平成29年度から始まるのが増額の主な原因となっているとの答弁がございました。

次に、児童福祉総務費の児童育成クラブ指定管理委託料5,205万1,000円について、委員より、3カ所のクラブを改修することだが、泗水東はまだ子供がふえているので、その改修で足りると考えているのか、それとも、新しく開設が必要と考えているのかとの質疑に対して、執行部より、今後の新入生の数字を把握した上で、今回、対処している。出生関係を調べたところ、ここ3年ほどは子供の数が増加するものの、それ以降は落ちついてくると考えている。そのため、今回ふやした定員で対応していき、その後もふえるようであれば、今回と同じような対策をとるところで考えているとの答弁がありました。

次に、農林業後継者対策推進事業において、委員より、青年就農給付金や農業者結婚祝い金は全額現金での交付となっていて、商工業者への助成の場合はめぐるん券ということになっているが、何かの基準があるのかとの質疑に対し、執行部より、特に基準があるわけではなく、今までの制度として流れで行っているとの答弁がありました。さらに委員より、地域経済の活性化においては、めぐるん券での交付も一度検討してほしいとの意見がありました。

次に、地方創生推進交付金事業において、委員より、インターネットショップに関して、菊池まるごと公社の設立と自立に向けた販売力強化との記述があるが、自立に向けて、どのような見通しであるのかとの質疑に対して、執行部より、近い将来、まるごと市場を独立させ、菊池まるごと公社にして、委託料なしでも自立できるよう展開していきたいとの答弁がありました。さらに委員より、独立して財政負担が少なくなるのはいいが、「儲かる農業」を主眼としてこの事業に取り組んだわけであり、一番大切なのは農業者の所得が向上することなので、余り焦らずに考えてほしいとの意見がありました。

次に、観光情報発信施設指定管理委託料119万2,000円は、溪谷館の指定管理委託料ですが、委員より、菊池溪谷は入山できない状況で、この確定的な予算でいいのかとの質疑に対して、執行部より、現在の状況は溪谷内の崩壊地においては、ほぼ3月までに解消すると聞いている。ただし、溪谷内の危険箇所の調査を3月中に行う予定であり、片側通行となっている県道の状況も踏まえて、溪谷の入山禁止措置の解除は総合的に判断すべきと考えている。希望的な観測で4月から1年分で予算計上しているが、委託期間が短くなる場合は、予算の補正等も必要になるとの答弁がありました。

次に、企業誘致促進補助金4億9,686万7,000円において、委員より、かねて、かなり大きな額の交付金を支払うことになるが、何年かで取り戻すという試算はあるのかとの質疑に対して、執行部より、企業によって差異はあるが、土地、建物、償却資産などの固定資産税により、おおむね6年前後で補助金分を取り戻す計算になる。また、従業員の地元からの雇用や経済活動が活発になるなど、市全体への潤いの効果もあるとの答弁がありました。

次に、道路等環境整備委託料1,905万5,000円については、業者及び各行政区への委託であり、道路除草作業人件費の公平化ということで、菊池、七城区域の区長へ意向調査を行っており、受託していいという区が70区、検討したいという区が37区あり、その分の費用として475万3,000円を昨年より増額し、今回、全ての地域の委託料となるとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、1地域にどれくらいの委託料となるのかとの質疑に対し、執行部より、行政地域からの申請エリアによって変わるが、1,000平米当たり3,800円を単価としているとの答弁がありました。さらに委員より、高齢化により委託できない地域もあるようだが、そういう地域は市で管理してほしいとの意見がありました。

次に、議案第26号については、運営協議会費17万1,000円について、委員より、協議会のメンバーを具体的に教えてほしいとの質疑に対して、執行部より、大きく分けると、被保険者の代表4名、保険医または保健薬剤師の代表4名、公益代表4名の三つに分かれており、総勢12名の委員となっているとの答弁がありました。

次に、議案第27号については、委員より、後期高齢者医療保険料の見直しの時期はいつごろになるのかとの質疑に対して、執行部より、保険料の改定は、2年単位での改定となっており、平成29年度中において、平成30年度、平成31年度分の保険料の改定作業を行うことになるとの答弁がありました。

次に、議案第28号については、主要施策の介護予防・生活支援サービス事業1億5,614万7,000円について、委員より、訪問介護も、通所介護も、デイサービスへ移行していくということだが、単価はどうなるのか、また、どのくらいの事業者が手を挙げているのかという質疑に対し、執行部より、1回当たりの自己負担は、訪問型サービスAでは現行の86%に当たる250円、通所サービスでは現行の97%に当たる400円としている。また、事業者の移行については、訪問型サービスは市内の8事業者及び市外3事業者中、全ての事業者が参入を検討しており、通所型サービスは市内の24事業者中、7事業者が参入を検討しているとの答弁がありました。

次に、議案第29号については、委員より、企業会計移行事業の予算があるが、

企業会計に移行した場合に、下水道料金がアップするのではないかとの質疑に対し、執行部より、まだ企業会計に移行する段階であり、その中でいろいろな内容の精査をしていかなければならず、現段階ではすぐに料金改定に結びついていくのか、まだわからないとの答弁がありました。

次に、議案第30号から34号については、特に質疑はありませんでした。

以上が、各分科会長からの経過報告となります。

経過報告に引き続き、各分科会長に対する質疑を行いました。

議案第15号について、委員より、合併後、交付税の一本算定により減額措置が始まって、ことしが2年目となるが、どれぐらいの減額が見込まれているのかとの質疑があり、減額となった額は3億2,953万1,000円であるとの総務文教分科会長からの答弁がありました。

以上、慎重に審議しました結果、議案第25号から議案第32号を除く、議案第15号から議案第24号及び議案第33号、議案第34号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、討論のありました議案第25号について申し上げます。

委員より、一般会計へ財政調整基金からの繰入金が増加により、財政を圧迫し、市民生活に影響を及ぼしていること、また、マイナンバー関係の予算が計上しているため、反対であるとの反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

次に、討論のありました議案第26号について申し上げます。

現在、国保税は据え置きとなっているが、市民の国保税に対する負担は重く、保険税はさらに引き下げるべきであるとの反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

次に、討論のありました議案第27号について申し上げます。

後期高齢者医療事業について、給付を抑制し、負担をふやしていく問題のある制度であるとの反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

次に、討論のありました議案第28号について申し上げます。

介護予防・生活支援サービス事業、いわゆる新総合事業の予算が計上されており、要支援1・2に該当する方が介護サービスから外されているとの反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

議案第29号から議案第32号については、公共下水道関連の予算で、企業会計の移行予算により、一般会計からの繰り入れが制限され、その分使用料が値上げさ

れることにより、市民の負担が懸念されるとの同じ理由による反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

議員各位におかれましては、当委員会の決定のとおり、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げます。予算決算常任委員長の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの各常任委員長の報告に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここで、暫時休憩します。

○

休憩 午前10時48分

開議 午前10時53分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第4号から議案第35号までの、以上32案件について、討論はありませんか。

東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 皆さん、おはようございます。議席番号2番、日本共産党、東奈津子です。

議案第7号、議案第9号、議案第25号から32号まで、あわせて10議案について、反対の立場から討論を行います。

まず、議案第7号、菊池市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてです。

従来、農業委員会は、農業者から選挙で選ばれた農業委員で構成され、農地の異動や転用の許可の業務を行うなど、農民の代表機関としての役割を果たしてきました。しかし、国の制度改正によって、市町村長の任命制となり、その独立性さえ奪われることが懸念されます。

質疑でも明らかとなりましたが、本条例の制定によって、農業委員は定数が半減され、農地の大規模化を進める農地利用最適化推進委員が新設されます。また、農

家の声をまとめて反映する建議が新しい農業委員会では外されており、農業者の公的代表という農業委員会の役割が農地流動化の事務団体に変質していくおそれがあります。

以上の点から反対といたします。

次に、議案第9号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

新旧対照表で明らかなように、全員定額であった農業委員の報酬が基本額をベースに成果主義となっています。そもそも合議体であるはずの農業委員会に成果主義を持ち込むことは問題があります。議案第7号の反対討論でも述べましたが、農地の集約化を推進していくための農業委員会へと、その役割が変質していく問題点が本条例改正にはあらわれています。

以上の点から反対とします。

次に、議案第25号、平成29年度菊池市一般会計予算についてです。

反対の一番の理由は、一般会計への財政調整基金からの繰り入れが昨年比で3億5,000万円も増加している点です。財政調整基金の残高は、平成27年度末で70億を超えており、他市と比較しても規模の大きい額です。もちろん今後予想される交付税の減額などで収入の面での厳しい状況があることは承知しています。しかし、同時に、熊本地震が起きて、市民の暮らしはかつてなく厳しさを増しています。

後期高齢者の補正予算の審議でも明らかになりましたが、28年度の補正予算書では、口座引き落としとなる特別徴収で約5,000万円の減額となっていました。相次ぐ年金の切り下げの影響、介護保険料と後期高齢者の保険料が年金の2分の1を超え、特別徴収から普通徴収に移行する高齢者がふえるなど、経済的に厳しい事情を抱える方々がふえての結果です。これだけ市民の暮らしが厳しいときに、地方自治体の仕事は市民の暮らしを守ることです。この予算は市民の暮らしを守るためにこそ使われるべきです。

熊本地震に関して言えば、去年の一般質問でも取り上げましたが、一部損壊の方への市独自の補助はいまだ実施されておりません。市民が納めた税金は必要以上に積み立てるのではなく、市民の暮らしを支えるために執行されるべきです。

そして、もう一つ、指摘しておくならば、地方自治体の財政がこれだけ厳しいと認識しているならば、特措法の制定で震災の復興の予算は全額国庫負担を国に求めるべきです。

反対の理由の二つ目は、マイナンバー関連の予算が計上されている点です。マイナンバーに関しては、施行されてから、そのシステムの不備や情報流出の事例など

が後を絶ちません。また、地方自治体も多額の税金の投入を行っています。

一方で、その個人番号カードの交付率は、菊池市ではわずか6.21%であることが委員会でも明らかとなりました。

反対の理由の三つ目は、本予算に特別養護老人ホーム検討委員会経費が計上されている点です。

本委員会設置についての反対の理由は、昨年の議会で述べておりますので、今回は詳しく述べませんが、今回の予算の内容には、つまごめ荘評価鑑定業務委託料も含まれており、この点でも、この検討委員会の審議が民営化ありきへと進んでいく懸念があります。

反対の理由の四つ目は、本予算の人権教育啓発経費に部落解放同盟への昨年と同様の額の予算が計上されている点です。

一人一人の人権が尊重され、同和問題はもちろん、あらゆる差別がない社会が築かれていくことはとても重要であると思っています。だからこそ、こういう形で基本的人権にかかわるさまざまな課題の中で、部落問題だけを特別扱いし、同和団体への特別な予算が毎年生まれ、支出されていくことは、逆にその差別を固定化することにつながると思います。

今日、社会問題としての部落問題は、基本的に解決したといえる到達点にあるとすべきです。しかし、平成27年度の部落解放同盟の収支決算書を見ますと、収入の91%が補助金での収入となっています。そして、支出の多くが大会への日当や旅費となっています。本来であれば、そのような費用は運動団体の会費で賄うべき支出です。

以上の理由から、平成29年度一般会計予算については反対とします。

次に、議案第26号、平成29年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算についてです。

私の一般質問でも指摘しましたが、この間、保険料の据え置き努力はありましたが、市民の国保税に対する負担は重いものがあり、限界に来ています。この間の国からの支援金も活用して、そのお金を繰り入れの穴埋めに使うのではなく、高過ぎる保険税の引き下げに使うべきです。静岡市では、国からの支援金を活用して、2年連続で引き下げを行っています。据え置きのままではなく、一般会計からのさらなる繰り入れも行って、引き下げを行うべきです。また、高過ぎる国保税を根本的に解決していくためには、国庫負担の割合を引き上げていくべきです。そのことをしっかりと国に要望すべきです。

以上の理由から反対とします。

次に、議案第27号、平成29年度菊池市後期高齢者医療特別会計予算について

です。

本制度そのものが高齢者を年齢で差別し、給付を抑制し、負担をふやしていく問題のある制度です。さきの討論でも述べましたが、特別徴収さえできない高齢者の方が増加するなど、本制度の矛盾が菊池市でもあらわれています。また、来年度からは保険料軽減措置の段階的廃止も実施され、加入者の半数以上がその対象となることが予想されます。このような制度は廃止すべきです。

以上の理由から反対とします。

次に、議案第28号、菊池市介護保険事業特別会計予算について討論を行います。

反対の理由は、本予算に介護予防・生活支援サービス事業、いわゆる新総合事業の予算が計上されている点です。

この事業によって、先ほど報告でもありましたが、通所介護で約85%の方、訪問介護で9割の方が、緩和されたサービスへ移行していきます。高齢者の方の自立が促されるとの説明ですが、この制度導入そのものは、国の狙いは給付費の抑制です。政府の試算では、要支援者に対する事業費は年間3%ずつ抑制されていくことが予想されます。

委員会でも明らかとなりましたが、菊池市でも来年度スタートは、訪問で86%、通所で97%となっています。このことは、現行の事業者に基準緩和のサービスを持ち込むことになり、サービスの基準を掘り崩し、専門性と質を低下させることにつながります。

以上の理由から、本予算には反対とします。

次に、議案第29号から議案第32号まで、反対討論を行います。

反対の理由は、予算の中に企業会計移行事業の予算が含まれている点です。

そもそも下水道事業は、汚水を排除し処理することにより、市民の環境衛生の向上を図るとともに、公共水域の水質の保全を資することを目的とした事業です。この目的に照らせば、公共下水道事業は独立採算制とはいえ、利潤を生み出す事業ではなく、採算のとりにくいところでも事業をやらなければならない性格のものであります。

この点では、総務省の地方公営企業の適用に関する研究会の報告書では、全ての経費を独立採算で処理するという完全な意味での独立採算はとられていないと述べています。

下水道事業はこうした性格があるのに、地方公営企業法の財政規定等が適用されれば、これまでの一般会計からの繰り入れが制限され、その分、不足する歳入を補うために、使用料の値上げがされることとなります。下水道事業が環境の向上を目的とし、採算が合わなくてもやらなければならない事業であるならば、国や自治体の財政支援があつて当然であります。

以上の点から、市民の負担増が懸念される企業会計の事業には反対の立場で、上程されています下水道関係の四つの特別会計予算には反対といたします。

以上で、反対討論を終わります。

○議長（森 清孝君） ただいま議案第7号、議案第9号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号に対する反対討論がありました。

議案第7号、議案第9号、議案第25号から議案第32号について、賛成者の発言を許します。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 議案第7号、議案第9号、議案第25号から議案第32号について、ほかに討論はありませんか。

猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） おはようございます。

議案第7号、菊池市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、反対の立場から討論いたします。

この条例が、国の法改正を受けてのものであることは承知しておりますけれども、私は法改正そのものに問題があるのではないかと考えております。

まず、農業委員会に関する法律改正が、農協法と同じく、農業者側からのニーズに応じたというのではなく、国からおりてきたものであるということ、公選制を廃止して、任命制に変わったこと、これまで改正前にあった農業及び農民に関する事項について、意見を公表し、他の行政庁に建議し、またはその諮問に応じて答申することができるという条項がなくなってしまったこと、農地集積の成果実績に伴う報酬が設定されていること、これらのことは農業委員会が国の意図に沿った農地利用の集積、集約だけを担う下請的なものに変えられてしまうことになるのではないかと懸念いたしております。

私は、これまでどおり、地域の代表による農地の自主管理体制が大切だと考え、議案第7号に反対いたします。

○議長（森 清孝君） ほかに討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） これで議案第7号、議案第9号、議案第25号から議案第32号に対する討論は終わります。

ほかに討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） これで討論を終わります。

これより採決します。ただいま反対討論がありました議案第7号、議案第9号、議案第25号から議案第32号を除き、一括採決します。

議案第4号から議案第6号まで、議案第8号、議案第10号から議案第24号まで、議案第33号から議案第35号まで、以上の22案件について、各常任委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

各常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、以上の22案件については、各常任委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、討論がありました議案第7号、議案第9号、議案第25号から議案第32号については、起立により採決します。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第25号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第26号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第27号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第28号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第28号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第29号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第32号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第3 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○議長(森 清孝君) 次に、日程第3、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

総務文教常任委員会

- 1 一般行財政、企画開発、地域振興、情報処理、防災、教育等に関する諸問題の調査について

福祉厚生常任委員会

- 1 福祉、環境、市税、健康管理、地籍調査等に関する諸問題の調査について

経済建設常任委員会

- 1 農政、林業、商工振興、観光振興等に関する諸問題の調査について
- 2 土木、都市計画、公共下水道、水道等に関する諸問題の調査について

予算決算常任委員会

- 1 予算及び決算に関すること

議会運営委員会

- 1 議会運営等に関する諸問題の調査について

議会広報特別委員会

- 1 議会広報に関すること

企業誘致促進特別委員会

- 1 企業誘致に関すること

議会改革検討特別委員会

- 1 議会改革に関すること

熊本地震からの復旧・復興特別委員会

- 1 熊本地震からの復旧・復興に関すること

議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長から所管事務調査事項について、議席に配付の閉会中の継続審査並びに調査申し出一覧表のとおり申し出がっております。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることに決定しました。

○

追加日程第1 議員提出議案第1号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、追加日程第1、議員提出議案第1号を議題とします。提出者の提案理由の説明を求めます。

城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） おはようございます。

それでは、議員提出議案第1号、専決処分事項の指定についての一部改正について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治体第112条及び菊池市議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

提案理由といたしまして、市の債権の管理に関する事務の円滑な執行を図るため、所要の改正を行う必要があるためであります。

これが本案を提出する理由でございます。

議員提出議案第1号の提出理由の説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項に規定された事項でございます。議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができるかとあります。

現在、議会指定の専決処分事項は2件指定されておりますが、今回、新たに追加するものでございます。追加する事項は、（3）1件140万円以下の金銭債権の請求に関する訴えの提起、和解及び調停を指定するものであります。

昨年12月定例会において、菊池市債権管理条例が執行部より提案され、議決しております。この条例は、市の債権の管理に関する事務の円滑化を図り、もって、公平公正な市民負担を確保すること及び健全な行財政運営に資することを目的として制定されております。

今回、3号を規定することにより、事務処理の円滑化と早急な対応が可能となります。また、地方自治法第180条第2項の規定で、長の専決処分の結果は、これを議会に報告しなければならないとされております。

議員各位におかれましては、本案の趣旨をご理解いただきまして、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議員提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略し、引き続き審議をします。

これから討論を行います。討論はありますか。

東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 議席番号2番、日本共産党、東奈津子です。

議員提出議案第1号、専決処分事項の指定についての一部改正について、反対の立場から討論を行います。

そもそも本議案は、今、提案理由でも述べられましたが、昨年12月の定例会において可決した菊池市債権管理条例の施行に伴うものであります。

昨年の12月議会の反対討論でも述べましたが、菊池市債権管理条例の制定によって、徴収強化が懸念されると同時に、福祉的要素のある非強制徴収公債権や私債権への行政執行が可能となることが明文化されました。

実際には、支払いが困難な方へは、現在、担当課が相談等の援助を親身に行われていることも承知しております。引き続き、その努力を行うべきであり、あえて明文化し、徴収強化につながることは反対であり、菊池市債権管理条例の施行には反対であります。

また、1件140万円以下の債権を専決の事項に加えるとなっておりますが、140万円以下であっても、和解、調停、訴訟に関しては、その内容について、きちんと議会の審議は行われるべきであると考えます。

以上の理由から、本条例には反対いたします。

○議長（森 清孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議員提出議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了し、今定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、平成29年第1回菊池市議会定例会を閉会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。



閉会 午前11時20分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 森 清 孝

菊池市議会議員 出 口 一 生

菊池市議会議員 猿 渡 美智子

付 録

平成29年第1回定例会付議事件一覧及び審議結果表

(2月21日・3月15日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第 3号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成28年度菊池市一般会計補正予算 第11号）	原案可決
議案第 4号	菊池市道路整備マスタープラン策定委員会条例の制定について	原案可決
議案第 5号	菊池市景観条例の制定について	原案可決
議案第 6号	菊池市生涯学習センター条例の制定について	原案可決
議案第 7号	菊池市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	原案可決
議案第 8号	菊池市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 9号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	菊池市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	菊池市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	菊池市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	菊池市立体育館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	平成28年度菊池市一般会計補正予算（第12号）	原案可決
議案第16号	平成28年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第17号	平成28年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第18号	平成28年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第19号	平成28年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第20号	平成28年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決

議案番号	件名	審議結果
議案第21号	平成28年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第22号	平成28年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第23号	平成28年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第24号	平成28年度菊池市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第25号	平成29年度菊池市一般会計予算	原案可決
議案第26号	平成29年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第27号	平成29年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
議案第28号	平成29年度菊池市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成29年度菊池市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成29年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成29年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成29年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成29年度菊池市水道事業会計予算	原案可決
議案第35号	土地改良事業計画の変更について	原案可決
議員提出議案		
議員提出議案1号	専決処分事項の指定についての一部改正について	原案可決
報告		
報告第2号	専決処分の報告について(道路管理瑕疵)	原案報告

菊池市議会会議録

平成29年第1回1月臨時会
平成29年第2回1月臨時会
平成29年第1回3月定例会

平成29年6月発行

発行人 菊池市議会議長 森 清 孝

編集人 菊池市議会事務局長 徳 永 裕 治

作 成 神戸総合速記株式会社

電 話 (078)321-2522

~~~~~  
菊池市議会事務局

〒861-1392 菊池市隈府888

電 話 (0968)25-2325